



平成30年12月27日

東久留米市長
並木 克巳 殿

東久留米市男女平等推進市民会議
会 長 名取 はにわ

東久留米市第3次男女平等推進プランの平成29年度事業進捗状況評価について(答申)

平成30年5月23日付30東久市生発第33号により諮問のありました標記の件について、本会議で審議した結果、別紙の結論に達しましたので答申します。

東久留米市第3次男女平等推進プランの
平成29年度事業進捗状況評価について
(答申)

2018(平成30)年12月

東久留米市男女平等推進市民会議

目次

I	答申	1
II	評価と実績報告	7
1	第3次男女平等推進プランの体系（評価単位）	(7)
①	評価の単位	(9)
②	第3次男女平等推進プラン体系表（評価単位）	(11)
2	評価一覧	(15)
3	報告・評価（個票）	(23)
①	報告書・評価書の見方	(25)
②	報告書 —担当課による報告—	(27)
③	評価書 —市民会議による評価・提言—	(79)
III	参考資料	131
1	諮問文	(133)
2	東久留米市男女平等推進市民会議条例	(134)
3	東久留米市男女平等推進市民会議名簿	(136)
4	東久留米市男女平等推進市民会議検討経過	(137)
IV	東久留米市男女共同参画都市宣言	139

I 答 申

1 はじめに

東久留米市は、平成 29 年 3 月に「東久留米市第 3 次男女平等推進プラン」（以下「3 次プラン」という。）を策定し、同年 4 月より、3 次プランに基づく取組をスタートさせました。

男女平等推進市民会議（以下「市民会議」という。）は、平成 30 年 3 月に 3 次プランの事業進捗状況評価方法について答申を行い、その後、同年 5 月に 3 次プランの平成 29 年度事業の進捗状況評価について諮問を受け、新たな評価方法に沿って、検討を重ねてまいりました。

検討にあたって市民会議では、専門的、市民的見地を持った第三者的立場から、実績報告に基づく客観的な評価を進めると共に、一部の担当課と直接、意見を交換する場を設けるなどし、実態に即した評価、提言を行うよう努めました。

本答申は、こうした検討を踏まえ、平成 29 年度事業の進捗状況について評価し、まとめたものです。現況に対する評価をご確認いただくとともに、ぜひ提言等を参考にいただき、今後の取組がますます進展することを望みます。

2 評価方法について

3 次プランの評価方法は、以下の 2 点について特に効果が図られることを意図しています。（評価方法詳細は別記参照）

- ① 報告作業や評価のフィードバックを通じ、担当者が改めて事業を男女共同参画の視点から捉え、男女共同参画の実現に向けて、どのような役割を担っているかについて理解を深めること
- ② 男女共同参画施策が互いに関連している場合は、担当課間で連携した取組が進められること

3 意見交換（ヒアリング）について

新たな評価においては、より実態に即した評価を行うことを重要と考え、必要に応じて担当課との意見交換（ヒアリング）を行うこととしています。

平成 29 年度事業評価にあたっては、企画調整課、財政課、防災防犯課の 3 課との間で意見交換（ヒアリング）を実施しました。

男女共同参画に関する考えや取組に対する姿勢、課題の背景等について、担当課と市民会議が直接対話することにより有意義な意見交換ができました。

4 平成 29 年度事業について

（1）3 次プラン初年度の今回は、評価方法が新しくなったこともあり、単純に経年比較ができない点に評価の難しさがありました。全体的に市民会議における評価は高くなっており、前期プランの成果を生かし、新たに 3 次プランに取り

組まれているものと感じました。また、上記2の評価方法を取り入れたことにより、ひとつの目標に向かって取り組む複数の課のつながりが把握し易くなりました。

一方で、報告作業や評価が施策推進に有効に活用されるためには、目標設定に2つの課題があります。1つ目は、数値目標を設定する事業が少ないことです。2つ目は、担当課の自己評価が、取組状況に記載されている内容よりも高いと感じられる場合、逆に低いと感じられる場合があるなど、担当課によって評価にばらつきがあることです。

数値目標は客観的な表現による重要な判断材料のひとつです。また、担当課の自己評価も市民会議が評価するにあたり参考とする重要項目です。

従って、数値目標がない、または自己評価が妥当でないと、市民会議が行う評価の判断材料が不足することになり、事業の活性化につながる適切な評価ができなくなる可能性があります。

(2) 3次プランの進捗状況評価においては、特に良い取組をした担当課を市民会議が表彰することとしております。表彰は、項目評価3評価と年度評価1評価を合わせた4評価全てがA評価であることを基準とします。

多岐に渡り取組を行う課においては、複数の報告・評価がありますが、1つでも4評価全てがA評価であれば対象とします。

平成29年度事業においては、産業政策課、生活文化課、防災防犯課、介護福祉課、健康課、児童青少年課、指導室の7課を表彰いたします。

5 今後に向けて

進捗管理が十分に機能し、3次プランが着実に推進するよう、今後、以下のとおり取組を進めていただきたく、お願いします。

- ① 各課、事業ごとに数値目標を設定すること。数値目標の設定が困難な事業については、取組状況の変化が把握しやすい形で報告すること。
 - 数値目標については、設定した根拠と各年度の目標値、実績値のほか、達成できた（できなかった）理由なども報告する。
 - 数値目標の設定ができない場合には、前期よりも今期の方が良くなった点や今期から新たに始めた取組など、進捗状況が分かるように記載する。
 - 数値目標を設定した場合でも、数値目標のみによる評価に偏らぬよう、数値目標の設定ができない場合と同様に、文章による報告を十分に行う。
- ② 自己評価にあたっては、男女共同参画の視点から事業を捉え直したうえで、3次プランで達成すべき目標、目指すべき成果を明確にし、評価・報告すること。

また、3次プランの評価では、男女共同参画が市の全ての施策に共通する基本となる施策であることを前提に、担当課間の連携を強化していくことを重視しています。改めて、本答申を大局的に見て、関連する担当課の状況等を踏まえて、組織横断的に取り組んでいただくことを期待します。

最後になりますが、市は男女共同参画推進の重要な担い手です。このことを念頭に、重点的に取り組んでいただきたい点が2点あります。

1点目は市役所内部における女性の登用です。女性活躍推進法が施行された後も、女性の登用が進んでいない市の現状をしっかりと認識し、管理職や検討部会等、意思決定の場への女性の参画を積極的に進めていただきたい。

まずは、考えられる限りのポジティブ・アクションを活用して早急な対策を図ると同時に、女性職員の育成から登用まで、将来を見据えた長期的な仕組みを構築することが必要です。

2点目、男女平等推進センターが移転し、2年が経過しようとしています。次第に市民に認知されるようになってきているようですが、更に、センターの充実強化に向けて工夫を図っていただきたい。

市民会議においても、引き続き、意見交換や事業に関する資料提供などの機会をいただきながら、担当課の実態を十分に踏まえ、施策推進を後押しする評価を行ってまいります。

市においても、男女共同参画社会の実現という共通の目標に向かい、市民や事業所など他の担い手をけん引する存在として、3次プラン推進に取り組まれることを期待します。

評価方法について

評価作業について

- 評価は第3次プランの取組の方向 及び 担当課によるまとまりを単位として、行っています。全部で83項目についての評価があります。
- 評価は担当課からの報告書をもとに行います。
- 評価はまず、市民会議委員10名を3つのグループに分けて、83項目を分担してワーキンググループ評価を行いました。その後、市民会議において、各グループの結果を報告し、担当課との意見交換、検討を経て、最終評価をまとめています。

〈ワーキンググループ分担〉

- グループ1：目標Ⅰ 働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進
目標Ⅱ 職業生活における女性の活躍推進
目標Ⅲ あらゆる分野における男女共同参画の推進
- グループ2：目標Ⅳ 安心・安全な暮らしの実現
- グループ3：目標Ⅴ 男女共同参画社会の実現に向けた社会基盤の整備
目標Ⅵ 推進体制の整備・強化

評価の項目

- 評価は「取組状況」「課題把握」「次年度目標」の各項目に対する項目評価と、それらを総合的に勘案し、評価対象年度の総合的な進捗状況の評価する年度評価について、それぞれA～Dの4段階で評価しています。
- 評価はいずれも、男女共同参画の視点から評価しています。
「男女共同参画推進においてどのような役割を果たすか」という側面を見て事業に取り組んでいるか、課題を把握し、また、対策・目標が立てられているかを評価しています。

「取組の方向」全体についての講評・提言について

- 一つの「取組の方向」において担当課が複数課ある場合は、連携状況などについて講評・提言を行っています。(連携の状況に対する講評や、連携の可能性についてなど)

Ⅱ 評価と実績報告

1 第3次男女平等推進プランの体系（評価単位）

① 評価の単位

プランの体系は、目標—施策—取組の方向—事業の階層になっています。同じ目的を持った事業に複数の課が取り組んでいるものもあります。事業進捗状況の報告・評価は、「取組の方向」及び「担当課」ごとに行っています。

東久留米市第3次男女平等推進プラン 体系表(進捗状況評価用)

目標	施策	取組の方向	担当課	事業	評価通番		
I 働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進	1 ワーク・ライフ・バランスへの理解促進	1 ワーク・ライフ・バランスの正しい理解促進に向けた啓発、情報提供	生活文化課	1 ワーク・ライフ・バランスに関する啓発	1		
				2 両立支援制度や育児休業・育児時間及び介護・看護休業制度の周知と取得に向けた啓発			
	2 市内事業所の働き方改革とワーク・ライフ・バランスへの取組推進	1 市内事業所に向けた講座開催や好事例、助成制度などに関する情報提供	「取組の方向」別 「担当課」別	産業政策課	3 関係法令、各種制度の周知と啓発	2	
					4 労働環境の改善に向けた市内事業所への情報提供と啓発		
				生活文化課	3 関係法令、各種制度の周知と啓発	3	
					4 労働環境の改善に向けた市内事業所への情報提供と啓発 5 市内事業所における実践的取り組みの好事例の周知 6 ワーク・ライフ・バランスの推進活動への支援に関する情報提供		
	3 男性やシニアの家庭生活や地域活動への参画促進	2 公共調達時におけるインセンティブ付与の検討		生活文化課	7 公共事業調達時のインセンティブ付与に向けての検討	4	
				生活文化課	8 男女が共に自立した生活を送るための情報提供及び学習機会の提供	5	
		1 固定的な性別役割分担意識解消への啓発			生涯学習課	8 男女が共に自立した生活を送るための情報提供及び学習機会の提供	6
					生活文化課	10 男性の家事・育児・介護等への参加促進	7
介護福祉課					9 シニアの経験と知識を活かす活動の推進	8	
子育て支援課					10 男性の家事・育児・介護等への参加促進	9	
生涯学習課					10 男性の家事・育児・介護等への参加促進	10	
2 男性やシニアが参加しやすい環境作り							

この括りで、報告、評価をしています。

この括りで、報告、評価をしています。

② 第3次男女平等推進プラン体系表(評価単位)

目標	施策	取組の方向	担当課	事業	評価通番
働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進	1 ワーク・ライフ・バランスへの理解促進	1 ワーク・ライフ・バランスの正しい理解促進に向けた啓発、情報提供	生活文化課	1 ワーク・ライフ・バランスに関する啓発 2 両立支援制度や育児休業・育児時間及び介護・看護休業制度の周知と取得に向けた啓発	1
			産業政策課	3 関係法令、各種制度の周知と啓発 4 労働環境の改善に向けた市内事業所への情報提供と啓発及び課題解決 6 ワーク・ライフ・バランスの推進活動への支援に関する情報提供	2
	2 市内事業所の働き方改革とワーク・ライフ・バランスへの取組推進	1 市内事業所に向けた講座開催や好事例、助成制度などに関する情報提供	生活文化課	3 関係法令、各種制度の周知と啓発 4 労働環境の改善に向けた市内事業所への情報提供と啓発及び課題解決 5 市内事業所における実践的取り組みの好事例の周知 6 ワーク・ライフ・バランスの推進活動への支援に関する情報提供	3
			生活文化課	7 公共事業調達時のインセンティブ付与に向けての検討	4
			生活文化課	8 男女が共に自立した生活を送るための情報提供及び学習機会の提供	5
			生涯学習課	8 男女が共に自立した生活を送るための情報提供及び学習機会の提供	6
	3 男性やシニアの家庭生活や地域活動への参画促進	2 男性やシニアが参加しやすい環境作り	生活文化課	10 男性の家事・育児・介護等への参加促進	7
			介護福祉課	9 シニアの経験と知識を活かす活動の推進	8
			子育て支援課	10 男性の家事・育児・介護等への参加促進	9
			生涯学習課	10 男性の家事・育児・介護等への参加促進	10
	4 両立支援のための子育て・介護の環境整備	1 多様なニーズに対応する保育、教育、子育て環境の整備	子育て支援課	12 保育・教育基盤の確保 13 多様な保育・教育の提供	11
			児童青少年課	11 子育て相談事業のネットワーク化の推進 13 多様な保育・教育の提供 14 学童保育及び児童館の充実	12
			健康課	11 子育て相談事業のネットワーク化の推進	13
			障害福祉課	13 多様な保育・教育の提供	14
			介護福祉課	15 地域包括支援センターの充実 16 要介護者の家族への支援 17 介護保険制度の普及と啓発	15
				18 在宅サービスの充実	

目標	施策	取組の方向	担当課	事業	評価 通番	
Ⅱ 職業生活における女性の活躍推進	1 市内事業所及び市役所における女性活躍推進への取り組み促進	1 女性活躍推進にかかる意識啓発や情報提供	産業政策課	19 女性活躍推進に向けた情報提供	16	
			生活文化課	19 女性活躍推進に向けた情報提供	17	
		2 取組事業所への支援	産業政策課	再 3 関係法令、各種制度の周知と啓発(再掲)	18	
			生活文化課	再 3 関係法令、各種制度の周知と啓発(再掲) 再 7 公共事業調達時のインセンティブ付与に向けての検討(再掲) 再 5 市内事業所における実践的取り組みの好事例の周知(再掲)	19	
			職員課	20 職員研修の充実 21 特定事業主行動計画の推進とポジティブ・アクションの推進 22 女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施 23 ハラスメント対策の推進	20	
		生活文化課		21 特定事業主行動計画の推進とポジティブ・アクションの推進 22 女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施	21	
		2 女性の就労継続とキャリア形成への支援	1 就労継続とキャリア形成に向けた意識啓発	生活文化課	24 女性の就労継続とキャリア形成への支援	22
		3 女性の再就労への支援	1 再就職に関する講座、啓発、情報提供	産業政策課	25 女性の再就職への支援	23
				生活文化課	25 女性の再就職への支援	24
	4 女性の起業と事業継続への支援	1 起業と事業継続に関する講座、情報提供、関係機関との連携による支援とネットワークづくりへの支援	産業政策課	26 女性の起業に関する情報提供及び支援	25	
			生活文化課	26 女性の起業に関する情報提供及び支援	26	
			図書館	26 女性の起業に関する情報提供及び支援	27	
	Ⅲ 共野に参画する 男の参画を 推進する 男女分	1 市附属機関や地域活動団体における男女の参画推進と女性の活躍推進	1 ポジティブ・アクションへの理解促進	生活文化課	27 審議会委員等委員の男女比率の均等化	28
			2 男女が参加しやすい環境整備	生活文化課	28 自治会における男女共同参画に関する啓発及び情報提供	29
		2 地域におけるリーダーとなる女性の育成	1 リーダー育成のための講座開催や機会の提供	生活文化課	29 地域におけるリーダーとなる女性の育成	30

目標	施策	取組の方向	担当課	事業	評価 通番	
IV 安心・安全な暮らしの実現	1 生涯にわたる男女の健康の支援	1 ライフステージに合わせた健康支援	健康課	30 各種健康診査及び健康相談事業の充実 33 生涯を通じた健康の保持増進等のための啓発及び情報提供 34 こころの健康支援	31	
			生活文化課	33 生涯を通じた健康の保持増進等のための啓発及び情報提供	32	
			介護福祉課	35 シニアが自立した生活を送るための支援 36 予防重視のシニア施策の充実	33	
			指導室	31 発達段階に応じた適切な性教育の推進 32 HIV/エイズや性感染症の予防、喫煙、薬物乱用の防止に関する教育の充実	34	
		健康課	37 妊娠中及び出産後の健康管理の啓発及び相談事業の充実 38 出産・育児に関する情報提供と男性の理解の促進	35		
		2 配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援	1 暴力の未然防止や早期発見のための取組強化	生活文化課	39 暴力未然防止のための意識啓発 40 若年層に向けた暴力防止の啓発 41 早期発見のための理解促進	36
	指導室			40 若年層に向けた暴力防止の啓発	37	
	2 安心して相談できる体制づくり		関係各課	42 相談窓口の周知 43 複合的に困難を抱える人への支援 44 相談体制の整備	38	
			生活文化課	42 相談窓口の周知	39	
			関係各課	45 被害者や子どもの安全確保 46 情報管理の徹底	40	
	3 被害者の安全確保のための体制整備		関係各課	47 自立のための支援体制の整備	41	
	4 自立のための支援体制の整備		関係各課	48 関係機関との連携強化 49 庁内の相談・支援体制の整備と資質向上	42	
			生活文化課	49 庁内の相談・支援体制の整備と資質向上	43	
			関係各課	50 メディア・リテラシーの育成 51 暴力の未然防止のための啓発や情報提供	44	
	3 女性や子どもに対するあらゆる暴力の予防と根絶		1 性暴力や児童虐待、ストーカ被害の根絶に向けた防止等の啓発	生活文化課	50 メディア・リテラシーの育成 51 暴力の未然防止のための啓発や情報提供	44
				指導室	50 メディア・リテラシーの育成	45
	4 ハラスメント等の防止対策の推進		1 ハラスメント防止に向けた啓発や情報提供	産業政策課	52 ハラスメント防止に向けた啓発や情報提供	46
				生活文化課	52 ハラスメント防止に向けた啓発や情報提供	47
	5 性を理解し、自他を尊重するための教育の実施		1 性別による役割分担意識解消のための啓発	生活文化課	53 ジェンダー平等を推進するための啓発	48
			2 発達段階に応じた適切な性教育の実施	指導室	再 31 発達段階に応じた適切な性教育の推進(再掲)	49
		3 HIV/エイズや性感染症の予防、喫煙、薬物乱用の防止に関する教育の充実	指導室	再 32 HIV/エイズや性感染症の予防、喫煙、薬物乱用の防止に関する教育の充実(再掲)	50	
	6 困難を抱える女性等が安心して暮らせるための支援	1 ひとり親家庭への支援	生活文化課	54 女性の人権を守る相談体制及び各種相談事業の充実	51	
			児童青少年課	55 相談体制及び各種相談事業の充実	52	
			関係各課	55 相談体制及び各種相談事業の充実	53	
		2 若年者、高齢者、障害者、外国人等、困難を抱える女性等が安心して暮らせるための支援	指導室	58 子ども、若者の自立に向けた力を高める取り組み	54	
			生活文化課	59 若年層を対象とした啓発	55	
			福祉総務課	56 相談体制及び各種相談事業の充実 57 自立した生活を送るための就労支援の推進	56	
			障害福祉課	60 障害者に対する就労自立支援	57	
			防災防犯課	61 防災活動への男女共同参画の推進	58	
	7 男女共同参画の視点を生かした防災と地域づくり	1 防災分野における男女共同参画の啓発	生活文化課	61 防災活動への男女共同参画の推進	59	
			防災防犯課	62 防災分野の意思決定への女性の参画拡大	60	

目標	施策	取組の方向	担当課	事業	評価 通番		
V 男女共同参画社会の実現に向けた社会基盤の整備	1 男女共同参画社会に対する理解促進	1 男女共同参画の正しい理解の促進	生活文化課	63 啓発資料等の発行及び広報誌活用の充実 64 啓発資料等の発行及び広報誌活用の充実 再 53 ジェンダー平等を推進するための啓発(再掲)	61		
			秘書広報課	63 啓発資料等の発行及び広報誌活用の充実	62		
			図書館	65 男女共同参画に関する資料の提供	63		
	2 男女共同参画に関する調査・研究、情報の収集・提供	1 男女共同参画に関する法令等や男女共同参画実現に向けた各種制度等の情報収集と提供	生活文化課	66 関係法令や各種制度等の周知	64		
			3 男女共同参画への意識を育む教育の実施	1 学校、地域、家庭における男女共同参画意識を育む教育	子育て支援課	69 教育及び保育等に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実 70 保育実施上の配慮	65
	児童青少年課	69 教育及び保育等に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実			66		
	指導室	67 男女混合名簿の使用 68 家庭と一体となった男女平等教育をすすめるための情報提供 69 教育及び保育等に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実 72 キャリア教育の充実 73 女性教員に対する管理職試験への受験奨励			67		
	生活文化課	再 59 若年層を対象とした啓発			68		
	生涯学習課	71 学習機会や情報の提供			69		
	VI 推進体制の整備・強化	1 男女平等推進センターの機能強化			1 情報発信の充実(SNS等の活用、情報誌の充実)	生活文化課	74 男女平等推進センター機能の充実 75 学習機会の提供の充実 76 男女共同参画に関する情報収集及び提供の充実
2 他機関との連携強化						生活文化課	77 関係機関、各種団体との連携の推進及びネットワークづくりの促進
2 庁内推進体制の強化		1 男女共同参画視点を持った組織づくり	職員課	78 男女共同参画への理解促進に向けた職員研修の充実 再 21 特定事業主行動計画の推進とポジティブ・アクションの推進(再掲) 79 男女の配置均等化の推進 再 22 女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施(再掲)	72		
			生活文化課	78 男女共同参画への理解促進に向けた職員研修の充実 再 21 特定事業主行動計画の推進とポジティブ・アクションの推進(再掲) 再 22 女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施(再掲)	73		
			企画調整課	80 プロジェクトチーム等におけるポジティブ・アクションの推進	74		
			2 庁内推進協議会の充実	生活文化課	81 男女共同参画推進協議会の充実	75	
		3 庁内実施主体間の連携強化		企画調整課	82 男女共同参画推進のための総合調整機能の強化	76	
				財政課	83 ジェンダー予算に関する調査研究	77	
				生活文化課	82 男女共同参画推進のための総合調整機能の強化 83 ジェンダー予算に関する調査研究	78	
		4 市民参加による推進体制の充実	生活文化課	84 男女平等推進市民会議の充実	79		
3 関係機関・団体との連携強化	1 国、都、企業、学校、地域の団体との連携強化	生活文化課	85 国、都、企業、学校、地域の団体との連携強化	80			
4 男女平等推進プランの実効性の確保	1 確実なPDCAサイクルの実施	生活文化課	86 進捗状況の年次報告の実施	81			
	2 男女別等統計の充実	生活文化課	87 プランの実効性の向上	82			
	3 男女共同参画推進条例(仮称)の研究	生活文化課	88 男女共同参画推進条例(仮称)の研究	83			

II 評価と実績報告

2 評価一覧

目標	施策	取組の方向	担当課	評価 通番	評価						頁					
					H29	H30	H31	H32	H33	H34	報告	評価				
I 働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進	1	ワーク・ライフ・バランスへの理解促進	1	ワーク・ライフ・バランスの正しい理解促進に向けた啓発、情報提供	生活文化課	1	A						29	81		
	2	市内事業所の働き方改革とワーク・ライフ・バランスへの取組推進	1	市内事業所に向けた講座開催や好事例、助成制度などに関する情報提供	産業政策課	2	B							30	82	
					生活文化課	3	A							30	82	
			2	公共調達時におけるインセンティブ付与の検討	生活文化課	4	B							31	83	
	3	男性やシニアの家庭生活や地域活動への参画促進	1	固定的な性別役割分担意識解消への啓発	生活文化課	5	A							32	84	
					生涯学習課	6	B							32	84	
			2	男性やシニアが参加しやすい環境作り	生活文化課	7	B								33	85
					介護福祉課	8	B								33	85
					子育て支援課	9	B								33	85
					生涯学習課	10	B								34	86
	4	両立支援のための子育て・介護の環境整備	1	多様なニーズに対応する保育、教育、子育て環境の整備	子育て支援課	11	B							35	87	
					児童青少年課	12	A							35	87	
					健康課	13	B							35	87	
					障害福祉課	14	B							36	88	
			2	介護支援の充実	介護福祉課	15	A							37	89	

目標	施策	取組の方向	担当課	評価 通番	評価						頁			
					H29	H30	H31	H32	H33	H34	報告	評価		
Ⅱ 職業生活における女性の活躍推進	1 市内事業所及び市役所における女性活躍推進への取り組み促進	1 女性活躍推進にかかる意識啓発や情報提供	産業政策課	16	B							38	90	
			生活文化課	17	B							38	90	
		2 取組事業所への支援	産業政策課	18	B							39	91	
			生活文化課	19	A							39	91	
		3 市役所における女性管理・監督職への登用促進	職員課	20	B							40	92	
			生活文化課	21	A							40	92	
	2 女性の就労継続とキャリア形成への支援	1 就労継続とキャリア形成に向けた意識啓発	生活文化課	22	A							41	93	
	3 女性の再就労への支援	1 再就職に関する講座、啓発、情報提供	産業政策課	23	A							42	94	
			生活文化課	24	B							42	94	
	4 女性の起業と事業継続への支援	1 起業と事業継続に関する講座、情報提供、関係機関との連携による支援とネットワークづくりへの支援	産業政策課	25	B							43	95	
			生活文化課	26	A							43	95	
			図書館	27	B							43	95	
	Ⅲ 参画の推進 おのける あゆめる 男女の 共同分野	1 市附属機関や地域活動団体における男女の参画推進と女性の活躍推進	1 ポジティブ・アクションへの理解促進	生活文化課	28	B							44	96
			2 男女が参加しやすい環境整備	生活文化課	29	A							45	97
2 地域におけるリーダーとなる女性の育成		1 リーダー育成のための講座開催や機会の提供	生活文化課	30	A							46	98	

目標	施策	取組の方向	担当課	評価 通番	評価						頁		
					H29	H30	H31	H32	H33	H34	報告	評価	
IV 安心・安全な暮らしの実現	1 生涯にわたる男女の健康の支援	1 ライフステージに合わせた健康支援	健康課	31	B							47	99
			生活文化課	32	B							47	99
			介護福祉課	33	A							47	99
			指導室	34	A							48	100
		2 妊娠、出産期における女性への健康支援	健康課	35	A							49	101
	2 配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援	1 暴力の未然防止や早期発見のための取組強化	生活文化課	36	B							50	102
			指導室	37	A							50	102
		2 安心して相談できる体制づくり	関係各課	38	A							51	103
			生活文化課	39	A							51	103
		3 被害者の安全確保のための体制整備	関係各課	40	A							52	104
		4 自立のための支援体制の整備	関係各課	41	B							53	105
		5 関係機関との連携強化及び庁内体制の整備	関係各課	42	A							54	106
			生活文化課	43	A							54	106
	3 女性や子どもに対するあらゆる暴力の予防と根絶	1 性暴力や児童虐待、ストーカー被害の根絶に向けた防止等の啓発	生活文化課	44	A							55	107
指導室			45	A							55	107	

目標	施策	取組の方向	担当課	評価 通番	評価						頁		
					H29	H30	H31	H32	H33	H34	報告	評価	
IV 安心・安全な暮らしの実現	4 ハラスメント等の防止対策の推進	1 ハラスメント防止に向けた啓発や情報提供	産業政策課	46	B							56	108
			生活文化課	47	B							56	108
	5 性を理解し、自他を尊重するための教育の実施	1 性別による役割分担意識解消のための啓発	生活文化課	48	A							57	109
			指導室	49	A							58	110
			指導室	50	A							59	111
	6 困難を抱える女性等が安心して暮らせるための支援	1 ひとり親家庭への支援	生活文化課	51	A							60	112
			児童青少年課	52	A							60	112
			関係各課	53	A							60	112
		2 若年者、高齢者、障害者、外国人等、困難を抱える女性が安心して暮らせるための支援	指導室	54	A							61	113
			生活文化課	55	A							61	113
			福祉総務課	56	B							61	113
			障害福祉課	57	B							62	114
	7 男女共同参画の視点を生かした防災と地域づくり	1 防災分野における男女共同参画の啓発	防災防犯課	58	A							63	115
			生活文化課	59	A							63	115
		2 防災分野における女性活躍の推進	防災防犯課	60	B							64	116

目標	施策	取組の方向	担当課	評価 通番	評価						頁			
					H29	H30	H31	H32	H33	H34	報告	評価		
整 備 V 男女共同参画社会の 実現に向けた社会基盤の	1 男女共同参画社会に対する理解促進	1 男女共同参画の正しい理解の促進	生活文化課	61	A							65	117	
			秘書広報課	62	B							65	117	
			図書館	63	B							65	117	
	2 男女共同参画に関する調査・研究、情報の収集・提供	1 男女共同参画に関する法令等や男女共同参画実現に向けた各種制度等の情報収集と提供	生活文化課	64	A							66	118	
	3 男女共同参画への意識を育む教育の実施	1 学校、地域、家庭における男女共同参画意識を育む教育	子育て支援課	65	B								67	119
			児童青少年課	66	B								67	119
			指導室	67	A								67	119
			生活文化課	68	A								68	120
			生涯学習課	69	B								68	120

目標	施策	取組の方向	担当課	評価 通番	評価						頁			
					H29	H30	H31	H32	H33	H34	報告	評価		
VI 推進体制の整備・強化	1 男女平等推進センターの機能強化	1 情報発信の充実(SNS等の活用、情報誌の充実)	生活文化課	70	A							69	121	
		2 他機関との連携強化	生活文化課	71	A							70	122	
	2 庁内推進体制の強化	1 男女共同参画視点を持った組織づくり	職員課	72	B							71	123	
			生活文化課	73	A							71	123	
			企画調整課	74	—							71	123	
		2 庁内推進協議会の充実	生活文化課	75	A							72	124	
		3 庁内実施主体間の連携強化		企画調整課	76	B							73	125
				財政課	77	C							73	125
				生活文化課	78	B							73	125
		4 市民参加による推進体制の充実	生活文化課	79	A							74	126	
	3 関係機関・団体との連携強化	1 国、都、企業、学校、地域の団体との連携強化	生活文化課	80	A							75	127	
	4 男女平等推進プランの実効性の確保	1 確実なPDCAサイクルの実施	生活文化課	81	A							76	128	
		2 男女別等統計の充実	生活文化課	82	C							77	129	
		3 男女共同参画推進条例(仮称)の研究	生活文化課	83	C							78	130	

II 評価と実績報告

3 報告・評価（個票）

報告書の見方

通し番号(又は通番)は、評価単位(取組の方向別、担当課別)ごとに、プランの順に沿って連番で付番している番号です。報告と評価で、同じ番号を用いています。

【平成29年度事業】

プランの内容

通し番号	2,3		
目標	1	働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進	事業
施策	2	市内事業所の働き方改革とワーク・ライフ・バランスへの取組推進	
取組の方向	1	市内事業所に向けた講座開催や好事例、助成制度などに関する情報提供	
(説明)	事業者に対し、育児・介護休業法などの男女の働き方に関する法制度や各種ハラスメント防止の周知、働きやすい職場環境の整備の重要性についての啓発やワーク・ライフ・バランスの推進の好事例の紹介など、さまざまな機会を通じて情報提供を行います。		担当課
			産業政策課
			生活文化課

上記の事業に取り組む課が記載してあります。ここに記載した課の分の報告が、あとに続きます。

25

各担当課の報告

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標								
通し番号	担当課	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標					
2	産業政策課	担当する事業に対して、担当課が平成29年度にどのように取り組んだかを記載しています。男女共同参画推進の視点から報告しています。	評価 評価理由	2	産業政策課	事業に取り組む中で把握した、男女共同参画施策として進めるうえでの課題を記載しています。	左記の課題への対応策を含めながら、平成30年度にどのように取り組むかを記載しています。					
3	産業政策課				産業政策課	数値目標	29	30	31	32	33	34
							「取組の方向」への達成度が分かる数値目標を設定し、記入しています。					
3	生活文化課				生活文化課	数値目標	29	30	31	32	33	34

報告する担当課が担当する事業の番号です。上段のプランの内容にある事業欄に対応しています。

先に記載した取組状況について、担当課がA～Dの4段階で自己評価したものと、評価理由(できた点、できなかった点)を記載しています。
 A=順調、目標達成
 B=概ね順調だが、さらなる改善が必要
 C=成果なく大幅改善が必要
 D=ほとんど取り組んでいない

評価書の見方

通し番号	2.3 	【平成29年度事業】
目標	1 働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進	
施策	2 市内事業所の働き方改革とワーク・ライフ・バランスへの取組推進	
取組の方向	1 市内事業所に向けた講座開催や好事例、助成制度などに関する情報提供	
事業	3 関係法令、各種制度の周知と啓発	
	4 労働環境の改善に向けた市内事業所への情報提供と啓発及び課題解決	
	5 市内事業所における実践的取り組みの好事例の周知	
	6 ワーク・ライフ・バランスの推進活動への支援に関する情報提供	
担当課	産業政策課	生活文化課

通し番号及びプランの内容

※担当課の報告書に対応しています。

「取組の方向」全体についての講評・提言

2課以上の担当課がある「取組の方向」については、「取組の方向」全体について、取組状況に対する講評や、今後に向けた提言を記載しています。

課別評価

通し番号	担当課	事業番号	講評・提言	年度評価
2	産業政策課	3	右記のように評価した理由や、取組向上に向けた提案、提言等を記載してください。	項目評価
		4		評価
		6		取組状況
				課題把握
			次年度目標	
3	生活文化課			評価
				取組状況
				課題把握
				次年度目標

報告年度の取組により、「取組の方向」が目指す内容へと進展したかどうかをA～Dの4段階で評価しています。
 A 進んだ
 B 概ね進んだ
 C あまりすすんでいない
 D 進んでいない

担当課が報告した「取組状況」に対する評価
 (男女共同参画の視点を踏まえ取り組み、報告されているか)

担当課が報告した「今後の課題」に対する評価
 (課題をよく把握できているかどうか)

担当課が報告した「今後の課題」に対する評価
 (課題に対する次年度の対応が具体的に示されているかどうか)

※ 上記3項目は次のA～Dの4段階で評価しています。
 A 評価できる
 B 概ね評価できる
 C あまり評価できない
 D 評価できない

② 報告書 一担当課による報告一

通し番号	1
------	---

目標	I	働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進	事業	1	ワーク・ライフ・バランスに関する啓発
施策	1	ワーク・ライフ・バランスへの理解促進		2	両立支援制度や育児休業・育児時間及び介護・看護休業制度の周知と取得に向けた啓発
取組の方向	1	ワーク・ライフ・バランスの正しい理解促進に向けた啓発、情報提供			
(説明)	自らの希望するバランスで仕事と生活の調和が図れるよう、多様で柔軟な働き方についての情報提供を行うなど、ワーク・ライフ・バランスの啓発を進めます。			担当課	生活文化課

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題及び次年度の方向性・目標											
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標							
1	生活文化課	1 2	男女共同参画情報誌「ときめき」では、59号でワーク・ライフ・バランスの特集ページを設け、市民の体験談や活動団体、関係する各種取組みなどを掲載し、市民にワーク・ライフ・バランスを考えるきっかけづくりを提供した。 東京都労働相談情報センターと連携し、「育休後職場復帰セミナー 体験談と交流会」、「多様な働き方セミナー」を共催で開催した。育児・介護休業、社会保険、税金等の各種制度の周知・啓発を行った。また、パートナーとの役割分担、各種サービスの利用など円滑な職場復帰とワーク・ライフ・バランス実現に資する情報提供を行った。	評価 A 評価理由 男女共同参画情報誌による積極的な情報提供を行うとともに、市単独でできない講座を専門機関との連携で補うことができた。	1	生活文化課	啓発・情報提供については、男女共同参画情報誌「ときめき」で、継続して取扱う必要がある。労働関係の講座開催については、市単独開催では限界もあるため、専門機関との連携が重要である。	今後も専門機関との連携、広域的な取組みを継続しながら、男女共同参画情報誌「ときめき」での啓発を続けていきたい。							
							数値目標	29	30	31	32	33	34		
							「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を「内容もよく知っている」と回答した人の割合(%)	18.5							

通し番号	2,3
------	-----

【平成29年度事業】

目標	I 働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進	事業	3 関係法令、各種制度の周知と啓発		
施策	2 市内事業所の働き方改革とワーク・ライフ・バランスへの取組推進		4 労働環境の改善に向けた市内事業所への情報提供と啓発及び課題解決		
取組の方向	1 市内事業所に向けた講座開催や好事例、助成制度などに関する情報提供		5 市内事業所における実践的取り組みの好事例の周知		
(説明)	事業者に対し、育児・介護休業法などの男女の働き方に関する法制度や各種ハラスメント防止の周知、働きやすい職場環境の整備の重要性についての啓発やワーク・ライフ・バランスの推進の好事例の紹介など、さまざまな機会を通じて情報提供を行います。		6 ワーク・ライフ・バランスの推進活動への支援に関する情報提供		
		担当課	産業政策課	生活文化課	

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題及び次年度の方向性・目標								
通し番号	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	今後の課題		次年度の方向性・目標					
担当課	事業番号			担当課								
産業政策課	2	<p>国や東京都が実施する事業についての周知のほか、労働環境や法律・制度、ワーク・ライフ・バランス等のチラシやリーフレットを窓口にて配置した。</p> <p>ハローワーク等と共同で行う就職面接会などの多くの事業者が集まる機会に、法制度や働き方等に係る様々な資料を配布し、情報提供を行った。</p> <p>実績 就職面接会実施回数 2回 参加企業 15社</p>	<p>評価 B</p> <p>評価理由</p> <p>限られた機会を、有効に活用し、周知に努めたため</p>	2	多くの事業者が集まるその他の機会を活用し、更なる情報提供に努めること。	今年度と同様に、チラシによる周知と共に様々な機関と連携し、情報提供に努める。						
					産業政策課	数値目標	29	30	31	32	33	34
						就職面接会実施回数		3				
						参加企業		25				
生活文化課	3	<p>東京都労働相談情報センターと共催で以下の講座開催した。</p> <p>・使用者向けセミナー I 「制約社員」の急増と仕事の両立支援・就業継続のあり方について」と題して、育児・介護・病氣治療で問題を抱える社員にする就労継続支援について解説。</p> <p>・男女雇用平等セミナー I 「女性活躍推進のポイントと実践例」と題して、労働環境改善、ワークライフバランス実現に向けて取り組んでいる先進事例を解説。</p> <p>男女共同参画情報誌「ときめき」で、地域で育児と仕事を両立させ働く女性のインタビューや、多くの女性が働き、その視点を生かしたサービスを行う事業所に関する記事を紹介した。</p>	<p>評価 A</p> <p>評価理由</p> <p>専門機関と連携し、事業者向けに情報提供、法令・制度等の周知を行うことが出来た。</p>	3	事業者に対するアプローチの面では、男女平等推進センターでは限界もあるため、専門機関等との連携が重要である。	今後も東京都労働相談情報センター等の専門機関と連携を深め取り組んでいきたい。また、情報誌等を活用し、えるぼし認定やくるみん認定をはじめとする制度等について紹介していく						
					生活文化課	数値目標	29	30	31	32	33	34

通し番号	4
------	---

【平成29年度事業】

目標	I	働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進	事業	7 公共事業調達時のインセンティブ付与に向けての検討		
施策	2	市内事業所の働き方改革とワーク・ライフ・バランスへの取組推進				
取組の方向	2	公共調達時におけるインセンティブ付与の検討				
(説明)	市内のワーク・ライフ・バランスを推し進めるため、公共調達時における男女共同参画への取組みについて一定の加点評価を与える制度などを検討します。			担当課	生活文化課	

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告			2 今後の課題及び次年度の方向性・目標										
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標					
4			市では競争入札の方法を基本として公共調達を行っている。そのため、国で導入されている、くるみん認定やえるぼし認定に応じた加点評価付与などと同様の仕組みを取り入れることが難しい。 この現状の下、ワーク・ライフ・バランス推進や女性活躍推進に積極的に取り組む事業所に対して、公共調達時にどのようにインセンティブを与えていくことができるかについて、他自治体の事例等を研究した。	評価 B 評価理由 事例等の研究を行ったが、制度検討までは至らなかった。	4	生活文化課	公共調達の方法が異なることから、インセンティブ付与の導入方法、さらには導入可否についても、多くの導入自治体の事例と異なる。 ワーク・ライフ・バランス推進事業所を応援するための実現可能な方法を見出す必要がある。	引き続き事例を収集し、契約担当課に情報提供をしながら、研究を進める。					
	生活文化課	7					数値目標	29	30	31	32	33	34

通し番号	5,6
------	-----

【平成29年度事業】

目標	I	働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進	事業	8 男女が共に自立した生活を送るための情報提供及び学習機会の提供		
施策	3	男性やシニアの家庭生活や地域活動への参画促進				
取組の方向	1	固定的な性別役割分担意識解消への啓発				
(説明)	男性が男女共同参画やワーク・ライフ・バランスについての認識を深め、働き方や暮らし方について考えるきっかけとなるよう、さまざまな機会を用いて啓発を行います。			担当課	生活文化課	生涯学習課

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題及び次年度の方向性・目標										
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	今後の課題		次年度の方向性・目標						
5	生活文化課	8	清瀬市、西東京市と連携した沿線3市男女共同参画連携事業で「防災と男女共同参画」をテーマに取り組んだ。広く関心が高く、かつ男女共同参画を理解し易いテーマであり、推進には男性の理解が不可欠であることから、事業の対象として男性を十分に意識し、企画・運営を進めた。イベントと3回連続講座を各市で実施するほか、啓発事業や交流会等を開催した。イベントと連続講座へは、アンケート回収287名のうち男性79名(全12回のべ数、参加者は419名)と多くの男性の参加があった。防災を通じて、固定的性別役割分担意識や男女共同参画についての理解を促し、参加した男性からは「男女共同参画が良く分かった」などの感想があがった。また、市民企画講座では新社会人となる男性を対象とした料理講座を開催した。20～70代の男性6名が参加し、料理を通じて、自身の健康や暮らしに目を向ける機会が提供できた。男女共同参画情報誌「ときめき」では、育児、家庭や地域活動に力を注ぐ地域の男性インタビュー等を始め、ワーク・ライフ・バランスを充実させている男性の実践例を取り上げた。	評価 A 評価理由 特に、3市連携事業は、防災を通じて地域に男女共同参画を根付かせるための今後の取組・活動にに向けた布石ともいえる事業とすることが出来た。	5	全般的に男性の事業参加率は低く、特に、若年及び現役世代の男性への啓発が困難である。	若年層に向けては、公募型の出前講座を導入し、学校へ広く周知する。また、家庭や働き方に関心をもち易い状況にあるプレパパ対象の事業実施に向けて、健康課との連携を図る。防災防犯課と連携し、防災分野の男女共同参画推進に継続して取り組む。SNSの活用や情報誌のデザイン等の工夫により、男性が関心を持つような情報発信をする。	数値目標	29	30	31	32	33	34
			性別だけで役割や向き不向きを決める考え方に反対またはどちらかという反対と考える人の割合(%)	53.4										
6	生涯学習課	8	NPO法人文化協会に委託して家庭教育講座を下記の通り実施した。平成29年度については、「心を軽くする子育て」「アートを通して子どもに寄り添う」「英語で輝く」の3講座11回を実施した。当事業は受講内容を家庭に持ち帰ってもらい、男性の家庭生活、子育て参加、ワークライフバランス見直しのきっかけづくりとしての役割を担った。	評価 B 評価理由 29年度はアートや英語などの内容を講座に取入れ参加人数を増やすことができたが、男性の参加につなげることができていない。	6	平日の日中の開催であるため、男性の参加が難しいことが課題である。また、受講者は女性が大半を占めており、男性の受講者を増やす取り組みが必要である。講座内容については、同じ内容の講座が続いていること、男性のニーズに合わせた講座内容になっていないことが課題である。	受講者へのアンケート実施等によりニーズを把握するとともに生活文化課と連携し、男性の受講者増加につながる講座内容、日程となるよう見直していく。	数値目標	29	30	31	32	33	34
			家庭教育講座への男性参加者数	1										

目標	I	働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進	事業	9 シニアの経験と知識を活かす活動の推進		
施策	3	男性やシニアの家庭生活や地域活動への参画促進		10 男性の家事・育児・介護等への参加促進		
取組の方向	2	男性やシニアが参加しやすい環境作り				
(説明)	男性やシニアが育児や介護、地域活動に参画しやすい環境づくりを進めます。					
			担当課	生活文化課 生涯学習課	介護福祉課	子育て支援課

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題及び次年度の方向性・目標								
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課	担当課	今後の課題		次年度の方向性・目標				
7	生活文化課	10	市民企画講座において「新生活をスタートする男性の心身の元気を保つ食生活のヒント」を開催した。初心者でも作ることができるシンプルなメニューを実際に作り、自炊能力の向上とその意義について理解を深めた。 男女共同参画情報誌「ときめき」において、特集の中で男性の家事・育児・介護への参加促進について取り扱った。59号では、男性の家庭生活への参加促進として「NPO法人ファザーリング・ジャパン」や「おとう飯」始めようキャンペーン」等の全国の団体や取組みの紹介を行った。60号では、市民インタビューを通して家事・育児・地域活動に取組む男性の等身大の姿を伝えた。	生活文化課	7	男性の家庭生活・地域活動への参加促進にあたり、自発的な情報収集や事業参加は見込めない。	継続的に講座を開催し、男女共同参画情報誌「ときめき」において情報提供を行う。					
				評価	数値目標		29	30	31	32	33	34
				A	講座開催と誌面での情報提供の両面で取組んだ。特に男女共同参画情報誌では2号に渡り特集で大きく取り扱った。		1					
				評価理由	講座開催と誌面での情報提供の両面で取組んだ。特に男女共同参画情報誌では2号に渡り特集で大きく取り扱った。		6					
8	介護福祉課	9	元気高齢者地域活躍推進事業として、介護予防・日常生活支援総合事業における多様なサービスの担い手となる市民の要請を通所介護事業所で実施した。高齢者の社会貢献等の生きがいを創出するとともに元気高齢者の就労を促進した。	介護福祉課	8	元気高齢者地域活躍推進事業は、都の補助金を活用して行っていた事業であるが、都の補助は平成30年度までのため、当事業も今年度限りで終了の予定である。	元気高齢者地域活躍推進事業に変わる、次の取り組みを検討していく。					
				評価	数値目標		29	30	31	32	33	34
				B	事業としては概ね順調であったが、次の展開を検討していく必要がある。							
				評価理由	事業としては概ね順調であったが、次の展開を検討していく必要がある。							
9	子育て支援課	10	夏まつりや運動会などの保育園での行事の際に事前準備や当日の役割を保護者の中で分担し、子どもに関わる楽しさを体験し、父親同士や父親との職員間の交流を深めた。保育参観(保育参加)期間を設定し、父親への参加を積極的に呼びかけ、保育士の姿から子どもへの関わり方や楽しさについて知る機会とした。 また、クラス保護者会や行事を夜間や土曜日などに設定し、父親が参加しやすいようにしている。その結果、園によっては父親同士の交流が深まり、次の保育行事への参加人数の増加につながっていった園も見られた。	子育て支援課	9	新たに入園した児童の父親が保育行事に参加しやすい雰囲気づくりを促していく必要がある。	園ごとに保護者の行事への関わり方や姿勢は様々であるが、保育園の行事に保護者が参加することで、親同士のつながりや家庭での子育てに父親が主体的に参加できるよう今後も促していく。					
				評価	数値目標		29	30	31	32	33	34
				B	参加しやすい環境を提供することにより、父親が行事に参加しやすくなり、父親同士の交流も深まっている。新たに入園した児童の父親が保育行事に参加しやすい雰囲気や環境づくりを促していく必要がある。							
				評価理由	参加しやすい環境を提供することにより、父親が行事に参加しやすくなり、父親同士の交流も深まっている。新たに入園した児童の父親が保育行事に参加しやすい雰囲気や環境づくりを促していく必要がある。							

通し番号		取組状況	担当課評価	通番		今後の課題	次年度の方向性・目標							
担当課	事業番号			担当課	担当課									
生涯学習課	10	<p>生涯学習センター指定管理者事業として親子講座を実施。その中で、「親子で作ろう模型講座」、「親子でオリジナル凧をつくろう！」では、父親が参加しやすい企画を行い、参加者の過半数が父親であった。市民大学中期コースは、参加者に高齢者が多く、参加者の学習活動が地域活動へと繋がっていくことが期待される事業である。今年度は歴史、防災、メンタルヘルスなどの講義等を実施し、参加者は女性31名、男性14名の45名であった。</p> <p>家庭教育講座については、子育て中の母親を応援するというコンセプトの講座であるが、受講内容の家庭へのフィードバックを通して、父親の家庭教育参加の機会を増やすように努めた。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>評価理由</p> <p>指定管理者事業は、父親の講座参加に上手くつなげられた。市民大学中期コースについては、男性の参加率を上げていく余地がある。家庭教育講座については、内容としては男性の家事・育児参加に繋がるものであっても、現状は、男性の参加はごく少数である。</p>	10	<p>市民大学中期コースは、講座のテーマによっては男性の申込数が少ないことが課題である。</p> <p>家庭教育講座については父親の参加がみられないことが課題である。</p>	<p>市民大学中期コースについては、市民大学運営委員会においてテーマ選考、受講希望者の受け入れ方などを検討し、男性の参加者の増加を目指す。</p> <p>家庭教育講座については、男性参加者の増加につながるよう、生活文化課と連携し、講座内容、開催日の検討を行うとともに、周知方法の改善も委託先の文化協会と調整して進める。</p>								
				10		生涯学習課	数値目標	29	30	31	32	33	34	
							市民大学男性参加率(目標:50%)	21.5%						
							父親の家事等への参加を促進する講座数	3						
				父親の家事等への参加を促進する講座の男性参加者数	28									

目標	I	働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進	事業	11 子育て相談事業のネットワーク化の推進		
施策	4	両立支援のための子育て・介護の環境整備		12 保育・教育基盤の確保		
取組の方向	1	多様なニーズに対応する保育、教育、子育て環境の整備		13 多様な保育・教育の提供		
				14 学童保育及び児童館の充実		
(説明)	子育てと仕事の両立を支援するために、待機児童の解消をはじめ、多様なニーズに対応した子育て支援サービスの充実を図ります。		担当課	子育て支援課 障害福祉課	児童青少年課	健康課

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題及び次年度の方向性・目標									
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標					
11	子育て支援課	12 13	就労のあり方の多様化に伴う多様な子育てニーズに対応し、全ての子どもに乳幼児期の保育・教育を保障するため、待機児童対策を進めるとともに、保育所、幼稚園など保育・教育基盤の安定的な確保に取り組む。平成30年4月1日時点での待機児童数は38名であり、前年同時期の67名から29名減少している。	評価 B 評価理由 東久留米市子ども・子育て支援事業計画により、定員数を増員している。また、待機児童数は計画通り減少している。	11	子育て支援課	仕事と子育ての両立のためには保育サービスの提供が不可欠である。東久留米市子ども・子育て支援事業計画に沿って、待機児童対策を進めるとともに、保育所、幼稚園など保育・教育基盤の安定的な確保に引き続き取り組む必要がある。	施設の整備により保育の確保方策は進んでいる。保護者の個別のニーズを把握し、利用支援や助言を行い、待機児童と保育施設等とのマッチングを進めるなど利用者に寄り添う支援の実現により、待機児童解消をめざす。					
							数値目標	29	30	31	32	33	34
12	児童青少年課	11 13 14	【子育て相談事業のネットワーク化の推進】 ○要保護児童対策地域協議会の調整機関として、保健・医療・福祉・教育機関等の他機関と連携し、地域の子育て相談事業の中核機関としてネットワークの推進を図った。 【学童保育の充実】 ○近年、学童保育所の利用希望者が増加傾向にある中、平成29年度は5校(第五小学校、第九小学校、小山小学校、神宝小学校、南町小学校)で学校の特別教室等の活用を開始し、待機児童の解消に努めた。 【児童館の充実及び多様な保育・教育の提供】 ○平成29年度は旧大道幼稚園跡地を活用し、旧滝山児童館と旧くぬぎ児童館の児童館機能を集約した子どもセンターあおぞらの4月開設に向けて、児童館新設工事を実施した。 ○中央児童館に関しては、大規模修繕工事実施設計委託を行った。 ○北部地域の子育て支援機能の充実として、移動児童館(小山小学校・本村小小学校)、児童の居場所づくり事業、なかよし広場事業を実施した。	評価 A 評価理由 学童保育に関しては平成30年3月末時点で学校の特別教室との活用により、待機児童を解消することが出来た。児童館に関しては、児童館新設工事を実施し、子どもセンターあおぞらの開設準備を行った。上記より目標は達成できている。	12	児童青少年課	【子育て相談事業のネットワーク化の推進】 現在の連携体制の継続実施。 【学童保育の充実】 平成30年度は新たに4校(第二小学校・第三小学校・第七小学校・本村小学校)で特別教室等が活用できるよう準備を進める。 【児童館の充実】 平成30年度は中央児童館大規模修繕工事を予定しており、北部地域の子育て支援機能の充実に関しては振り返りを行う予定である。	【子育て相談事業のネットワーク化の推進】 要保護児童対策地域協議会に、新たにも加わる機関との連携を密にしていく。 【学童保育の充実】 学童保育について、学校の特別教室等の活用し、待機児童の解消に努める。 【児童館の充実】 平成30年度、北部地域の子育て支援機能の充実について振り返りを行い、平成31年度以降の方向性を明確にする。					
							数値目標	29	30	31	32	33	34
							学童保育所待機児童数(単位:人)(3月末時点)	0					
							移動児童館参加者数(単位:人)(3月末時点)	269					
							児童の居場所づくり事業参加者数(単位:人)(3月末時点)	718					
							なかよし広場事業参加者数(単位:人)(3月末時点)	336					
13	健康課	11	乳幼児健康診査事業には両親または父親のみで来所される場合もあり、必要に応じて個別相談等を実施している。その中で、子育て支援サービス等について情報提供したり、関係機関等につながるよう支援している。 また、就労希望の母親に対しては、保育サービス等必要な情報を提供したり、子育て支援課等適切な機関へつないでいる。 子ども家庭支援センター・主任児童委員との連絡会を定期的に開催し、養育困難等の家庭に対する支援についての連絡会を強化している。 わかさ学園との連絡会を定期的に開催し、発達に気になる子どもや家庭への支援についての連携を強化している。保育園・幼稚園・教育相談室・医療機関・保健所等とも随時連携をとり関係づくりに努めている。庁内関係部署との連携も随時行った。	評価 B 評価理由 各関係機関との連携強化のために連絡会を定期的に開催し、必要時には随時連携を行っている。	13	健康課	子育て家庭の形態が多様化・複雑化してきている中、幅広い対応が求められており、今後も継続して様々なネットワークをつくる必要がある。	引き続き、子育て家庭に対する必要な支援ができるよう、子育て支援関係部署やその他の機関との連携を継続する。特に子育て部門間では、子育て相談窓口の連携強化をしていく。					
							数値目標	29	30	31	32	33	34
							相談件数(電話・面接・訪問等)	3,011					
							他機関との連携回数(会議含む)	758					

通し番号		取組状況	担当課評価	通番		今後の課題	次年度の方向性・目標						
担当課	事業番号			担当課	通番								
14		<p>・わかさ学園発達相談室では学齢時までの障害児の一般相談、また計画相談をおこなっている。保育・教育の適切な利用に結びつける支援をおこない、子育ての相談から、就労家庭等多様な家庭環境も考慮し利用計画を作成し支援している。</p> <p>・主たる日中の養育者は女性であり、そのニーズにこたえていくため、わかさ学園発達相談室において女性職員を多くそろえ、利用・相談のしやすい環境に努めている。</p> <p>・障害の特性や成長にあわせ、家庭に対して専門的な相談支援をおこない、子育ての不安・負担の軽減を図っている。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>評価理由</p> <p>障害をもつ乳幼児等とその家庭への専門的支援は直接的に就労や働き方への支援とはならないが、多様なニーズに応え、障害をかかえる子の子育てと情報提供に関しては効果をあげている。</p>	14	<p>・関係機関との連携、また、情報共有のためのネットワークの強化。</p> <p>・市内障害児保育実施保育園等との連携 ・養育者のニーズに沿った適切な相談支援・援助</p>								
障害福祉課	13			数値目標		29	30	31	32	33	34		
				相談支援件数		5,126	5,200	5,500	5,500	5,500	5,500		

通し番号	15
------	----

目標	I	働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進	事業	15 地域包括支援センターの充実
施策	4	両立支援のための子育て・介護の環境整備		16 要介護者の家族への支援
取組の方向	2	介護支援の充実		17 介護保険制度の普及と啓発
(説明)	男女がともに、高齢者や障害者等の介護における役割を担っていき、介護を支えるサービスの充実、サービス利用に関する情報提供に努めます。			18 在宅サービスの充実
			担当課	介護福祉課

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題及び次年度の方向性・目標										
通し番号	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	今後の課題		次年度の方向性・目標							
担当課	事業番号			担当課										
介護福祉課	15 16 17 18	<p>介護支援の充実の全般に関して、平成29年度は、第7期市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(平成30年度～32年度)の策定を行った。</p> <p>(15)市内3カ所の地域包括支援センターにおいて、高齢者に関する福祉・医療に関する総合相談窓口として、対応を行った。</p> <p>(16)認知症家族会を地域包括支援センターに委託実施している。認知症介護には特有の困難がある。同じ境遇、経験を持つ介護者同士で交流し、互いの経験から悩みの解決策を得る場として、認知症家族会の役割は大きい。家族会には仕事をしながら介護する人も多く、介護離職防止の観点からも重要である。また、ショートステイやデイサービス等、家族のレスパイトにも繋がる在宅介護サービスの利用調整を地域包括支援センターやケアマネジャーに進めてもらうようになっている。</p> <p>(17)ケアマネ連などの介護保険サービス事業者協議会や運営推進会議(36事業所)などを通じて、定期的に普及啓発活動を実施した。</p> <p>(18)平成29年4月にひばりが丘団地地区に開設した特養(100床)にデイサービスセンターを併設した。また、平成28年に8月に開所した定期巡回・随時対応型訪問介護看護の安定稼働のため、市民や介護関係者に対してサービスの周知を重ねた。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由</p> <p>計画策定に際しては、前年度に高齢者アンケート調査を実施して実態把握を行ったほか、家族介護者、事業所の職員、地域の関係者などのコミュニケーションの場への積極的な参加や市民説明会の開催などを通じて直接見聞きしたことを吸い上げることができたため、計画の策定作業が充実した。</p>	介護福祉課	15	<p>介護支援の充実において</p> <p>高齢者のみ世帯や単独世帯も増加しているため、専門職からの支援だけでなく、民生委員や自治会組織をはじめとする、地域住民による見守りや声掛けもかかせない。</p> <p>サービス提供事業所の介護・看護職員の人材不足や、家族介護者の離職、など</p>	<p>介護支援の充実として</p> <p>地域包括支援センターについては、「地域共生社会」の概念が国から示されたことを含め、団塊の世代が75歳以上となる37年を見据えて、より一層の機能・体制の充実に向けて検討を行っていく。</p> <p>計画の期中において、24時間365日柔軟なサービス提供により、在宅生活の継続や家族介護者の負担を軽減する役割を担うサービスとして、小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護の公募を優先施策としている。</p>	数値目標	29	30	31	32	33	34
					—									
					—									
					—									

通し番号	16,17
------	-------

【平成29年度事業】

目標	Ⅱ	職業生活における女性の活躍推進	事業	19 女性活躍推進に向けた情報提供		
施策	1	市内事業所及び市役所における女性活躍推進への取り組み促進				
取組の方向	1	女性活躍推進にかかる意識啓発や情報提供				
(説明)	女性活躍推進法の普及啓発を図るため、広報誌等で情報提供を行います。事業主行動計画の対象とならない従業員300人以下の市内事業所に対しても情報提供を行います。			担当課	産業政策課	生活文化課

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題及び次年度の方向性・目標							
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	今後の課題		次年度の方向性・目標			
16	産業政策課	19	国や東京都が実施する事業についての周知のほか、労働環境や法律・制度、ワーク・ライフ・バランス等のチラシやリーフレットを窓口にて配置した。 ハローワーク等と共同で行う就職面接会などの多くの事業者が集まる機会に、法制度や働き方等に係る様々な資料を配布し、情報提供を行った。 実績 就職面接会実施回数 2回 参加企業 15社	評価 B 評価理由 限られた機会を、有効に活用し、周知に努めたため	2	多くの事業者が集まるその他の機会を活用し、更なる情報提供に努めること。	今年度と同様に、チラシによる周知と共に様々な機関と連携し、情報提供に努める。				
数値目標			29	30	31	32	33	34			
就職面接会実施回数				3							
参加企業				25							
17	生活文化課	19	専門機関が開催する事業所向け事業は、より専門的な見地から、情勢に即した内容で実施される。また、専門機関と事業所は日頃から関連があり、事業所の関心を集めやすいと考えられる。 このことから、事業所向け講座、「女性活躍推進のポイントと実践例」及び「「制約社員」の急増と仕事と両立支援・就業継続のあり方について」の2講座(のべ4日間)を東京都労働相談情報センター国分寺事務所と共催した。 広報紙に開催情報を掲載するとともに、チラシの配布を行い、周知に努めた。	評価 B 評価理由 専門機関と連携を図り、有効な講座を共催、情報提供を行った。	17	事業所に情報提供をするためのルートがない。 個人事業主や中小、零細企業が多く、ロールモデル紹介等による啓発が理解促進の助けになりがたい。	事業所と関連がある専門機関との連携をできる限り継続し、事業所にとって有効な事業の共催や、情報提供を行う。 市内事業所への情報提供方法を検討するため、産業政策課との連携を強化する。 規模が小さい事業所の女性活躍推進に向けた取組事例を収集する。				
数値目標			29	30	31	32	33	34			

通し番号	18,19
------	-------

【平成29年度事業】

目標	Ⅱ 職業生活における女性の活躍推進	事業	再3 関係法令、各種制度の周知と啓発(再掲)		
施策	1 市内事業所及び市役所における女性活躍推進への取り組み促進		再7 公共事業調達時のインセンティブ付与に向けての検討(再掲)		
取組の方向	2 取組事業所への支援		再5 市内事業所における実践的取り組みの好事例の周知(再掲)		
(説明)	女性活躍推進法の意義を事業者が理解し、意識改革を図るための講座や事業、女性の積極的な配置・登用についてのロールモデルの紹介など、女性の活躍を推進する事業所への支援を充実します。		担当課	産業政策課	生活文化課

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題及び次年度の方向性・目標										
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	今後の課題		次年度の方向性・目標						
18	産業政策課	再3	国や東京都が実施する事業についての周知のほか、労働環境や法律・制度、ワーク・ライフ・バランス等のチラシやリーフレットを窓口にて配置した。 ハローワーク等と共同で行う就職面接会などの多くの事業者が集まる機会に、法制度や働き方等に係る様々な資料を配布し、情報提供を行った。 実績 就職面接会実施回数 2回 参加企業 15社	評価 B 評価理由 限られた機会を、有効に活用し、周知に努めたため	2	多くの事業者が集まるその他の機会を活用し、更なる情報提供に努めること。	今年度と同様に、チラシによる周知と共に様々な機関と連携し、情報提供に努める。	数値目標						
			29	30				31	32	33	34			
			就職面接会実施回数	3										
			参加企業	25										
19	生活文化課	再3 再7 再5	東京都労働相談情報センターと共催で以下の講座を開催した。 ・使用者向けセミナーⅠ「制約社員」の急増と仕事の両立支援・就業継続のあり方について(育児・介護・病気治療で問題を抱える社員にする就労継続支援について解説。) ・男女雇用平等セミナーⅠ「女性活躍推進のポイントと実践例」(労働環境改善、ワーク・ライフ・バランス実現への取組先進事例を解説。) 市の公共調達方法は国と異なっており、国の「くるみん認定」や「えるぼし認定」に応じた加点評価付与と同様のインセンティブ付与の仕組み導入は難しい。この現状の下、ワーク・ライフ・バランス推進や女性活躍推進に積極的に取り組む事業所に対して、公共調達時にどのようにインセンティブを与えていくことが可能か、他自治体の事例等を研究した。 男女共同参画情報誌「ときめき」で、地域で育児と仕事を両立させ働く女性のインタビューや、多くの女性が働き、その視点を生かしたサービスを行う事業所に関する記事を紹介した。	評価 A 評価理由 専門機関と連携し、事業者向けに情報提供、法令・制度等の周知を行うことが出来た。公共調達時のインセンティブ付与に関する情報収集をした。情報誌で実践的取り組みを取り上げた。	3	事業者に対するアプローチの面では、男女平等推進センターでは限界もあるため、専門機関等との連携が重要である。	今後も東京都労働相談情報センター等の専門機関と連携を深め取り組んでいきたい。 また、情報誌等を活用し、えるぼし認定やくるみん認定をはじめとする制度や好事例等を紹介していく。	数値目標						
			29	30				31	32	33	34			

通し番号	20,21
------	-------

目標	Ⅱ 職業生活における女性の活躍推進	事業	20 職員研修の充実		
施策	1 市内事業所及び市役所における女性活躍推進への取り組み促進		21 特定事業主行動計画の推進とポジティブ・アクションの推進		
取組の方向	3 市役所における女性管理・監督職への登用促進		22 女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施		
(説明)	指導的立場への登用に向けた庁内のキャリア支援を行うとともに、男女平等の視点に立った人材の育成や適正配置を進めます。		23 ハラスメント対策の推進		
		担当課	職員課	生活文化課	

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題及び次年度の方向性・目標											
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	今後の課題		次年度の方向性・目標							
20	職員課	20 21 22 23	<p>・女性職員の採用割合の引き上げ、管理職の女性割合を向上させるため、各種取組みを実施。</p> <p>・法改正により妊娠・出産・育児・介護ハラスメントの防止措置が義務付けられた事を受け、本市では、基本方針・防止要綱の制定及び服務規程の改正を実施、これまでのセクハラ防止要綱・相談体制の周知とともに、ハラスメント対策を拡充した。</p> <p>・東京都市町村職員研修所で実施された男女共同参画研修に計画人数の職員を派遣した。</p> <p>・市独自研修として、課長補佐・係長・主任・主事職を対象とした女性活躍推進に関する研修を、生活文化課と共同で2回実施した。</p> <p>・女性職員の能力活用に関する管理職研修について、東京都市町村職員研修所に実施を要望した。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>評価理由</p> <p>・管理職の女性割合がわずかに上昇。</p> <p>・妊娠育児介護ハラスメントへの雇用管理上必要な措置への対応を実施。</p> <p>・女性活躍推進に係る市独自研修を実施。</p>	20	・管理職試験・採用試験とも女性受験者が少ない。	・市独自研修として、女性の管理・監督職への登用を含めた女性のキャリアについての意識を醸成すること等を目的として、管理職を対象とした男女共同参画に関する研修を実施する予定である。	・管理職試験及び採用試験での女性受験者の増加に向けた取組みを引き続き行っていく。	数値目標	29	30	31	32	33	34
					職員課	管理職の女性割合(%)	11		13						
					職員課	女性職員の採用割合(%)	29		40						
21	生活文化課	21 22	<p>特定事業主行動計画の推進に向けて、①「ワールドカフェで考える職場デザイン研修」及び②「男女の働き方・キャリアデザイン研修」を職員課と共催した。</p> <p>①は課長補佐職以下の女性職員を対象とし、ワールドカフェの手法を用いながら、参加者自身がキャリアや働きやすい職場について考える機会とした。②は①の続編となる内容だが、①の参加者の意見を受けて、対象を課長補佐職以下の男女職員とし、働きやすい職場づくりやキャリアをデザインするうえでの課題やできることを考えた。また、研修を通じて、女性活躍を推進するうえでのニーズ等を把握し、管理職にも情報を共有した。</p> <p>管理職研修は、他の多数の研修との兼ね合いで平成29年度における実施が難しかったため、平成30年度実施に向けて職員課と調整をした。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由</p> <p>特定事業主行動計画の推進に向けて、管理・監督職層への育成として、女性職員を対象とした研修を実施することができた。</p>	21	管理職向け研修は開催時期や他の管理職研修との兼ね合いで、毎年度に実施が困難である。	管理職を対象とした男女共同参画研修を職員課と共催する。テーマは女性活躍推進に関連し、実践的な内容とする。	新任フォロー研修で男女共同参画研修を実施する。この中で、特定事業主行動計画についても取り上げ、自身のキャリアについて考える機会としていく。	数値目標	29	30	31	32	33	34
					生活文化課										

通し番号	22
------	----

【平成29年度事業】

目標	Ⅱ 職業生活における女性の活躍推進	事業	24 女性の就労継続とキャリア形成への支援			
施策	2 女性の就労継続とキャリア形成への支援					
取組の方向	1 就労継続とキャリア形成に向けた意識啓発					
(説明)	女性が就労を継続していくことができるよう、ライフステージに応じた支援等の情報提供を行います。また、女性がキャリア形成の視点を持って自身のライフプランを描けるよう、意識啓発を図るための講座やロールモデルの紹介など、女性に向けた事業を充実します。		担当課	生活文化課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告			2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標								
通し番号	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	今後の課題		次年度の方向性・目標				
担当課				担当課							
22		男女共同参画情報誌「ときめき」59号の特集「男女共同参画」ことはじめ”暮らしやすい社会をめざして”では、平成29年度より始まった「第3次男女平等推進プラン」からいくつかのキーワードをあげ、参考にしたい国内外の取組などを紹介した。読者が自身のキャリアライフプランに目を向ける一助となるよう、仕事と家庭を両立させて地域で働く女性を紹介したり、ワーク・ライフ・バランスや両立に関する支援情報を掲載した。「育休後職場復帰セミナー 体験会 & 交流会」を東京都労働相談情報センターと共催した。セミナーはM字カーブなど女性の就労状況の実態や育児休業の目的、職場とのコミュニケーションの取り方などの講義と、ロールモデル講演、交流会の構成となっており、実体験に基づく内容は参加者に分かり易いものであった。また、当日の参加者交流などから、提供する情報に対するニーズ等の把握ができた。	評価 A 評価理由 情報誌を通じて情報提供やロールモデル紹介を行った。 育児休業復帰を控える女性に向けた事業を共催した。	22	これから就労する女性、現在就労している女性は広報紙を目にする機会が少ないと考えられるため、効果的な情報の届け方を検討する必要がある。		M字カーブに表れるように、出産を機に離職する女性が多いことから、健康課と連携して、妊娠・出産期の女性に向けて、情報提供を強化する。				
生活文化課	24			生活文化課	数値目標	29	30	31	32	33	34

通し番号	23,24
------	-------

【平成29年度事業】

目標	Ⅱ 職業生活における女性の活躍推進	事業	25 女性の再就職への支援		
施策	3 女性の再就労への支援				
取組の方向	1 再就職に関する講座、啓発、情報提供				
(説明)	子育て・介護等により離職した女性に対し、再就職に結びつく技能習得講座の実施や就労相談等に関係機関と連携して行い、キャリアブランクに配慮した就労までの支援を推進します。				
		担当課	産業政策課	生活文化課	

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題及び次年度の方向性・目標										
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	今後の課題		次年度の方向性・目標						
23	産業政策課	25	<p>東京都の補助金を活用し、求職中の20人に対し就職の支援を行った。就職支援の内容は、OffJT～OJTを行い、就労に係る技能の取得、各職場への理解を進めることで、各希望する職種に就職できるよう努めるものである。</p> <p>20名中19名の就職が決定し、内10名の女性(育児中2名)は全員就職した。</p> <p>ハローワーク等と共同で行う就職面接会を活用し、就職への支援を行った。</p> <p>実績 就職面接会・セミナー実施回数 6回 参加人数 207人</p>	<p>評価 A</p> <p>評価理由 求職中の20名の内、19名が就職するという結果を得た。また、育児中の者が就職するのは、困難である傾向が、様々な事業所を回り、育児等に理解のある企業を見つけ、就職できたため。</p>	23	東京都の補助金を活用期間が終了するため、今年度と同様の就職支援は行えないため、代替案を検討する必要がある。	ハローワークや東京仕事センターと連携し、再就職に係る支援を行う。							
						数値目標	29	30	31	32	33	34		
						就職面接会・セミナー実施回数	6							
						参加人数	250							
24	生活文化課	25	<p>市民企画講座「再就職はじめての一步～私らしい働き方レシピ」を開催した。</p> <p>講座は、自分の強みや夢を再発見する個人ワークと、その結果をアウトプットし、参加者同士で共有するグループワークにより構成され、参加者のエンパワメントになるとともに、共通の悩みを持つ者同士が交流することで、横のつながりが生まれたことも大きな成果であった。</p> <p>一方で、参加者は定員25人に対して7名と少なかった。</p>	<p>評価 B</p> <p>評価理由 キャリアブランクのある女性に向けて、再就職の準備とエンパワメントの機会を提供した。一方で参加者数が伸びなかった。</p>	24	近年、就労支援専門機関においても、「再就職」というフレーズを用いた事業への参加者が伸び悩んでいるとのことである。再就職を考える時期の女性のニーズを改めて捉えていく必要がある。男女平等推進センター(生活文化課)が単独で技能習得や就労相談事業を実施していくことは、予算面、人員面で難しい。	産業政策課及び東京しごとセンター多摩と共催し、女性の再就職セミナーを開催する。また、就労に関する専門機関と情報連携や、事業の際に再就職を希望する女性の声を聞き、ニーズ調査を行い、事業や情報提供に反映させていく。							
						数値目標	29	30	31	32	33	34		

目標	Ⅱ 職業生活における女性の活躍推進	事業	26 女性の起業に関する情報提供及び支援		
施策	4 女性の起業と事業継続への支援				
取組の方向	1 起業と事業継続に関する講座、情報提供、関係機関との連携による支援とネットワークづくりへの支援				
(説明)	起業をめざす女性に対し、起業に関する講座や相談の機会を提供します。また、関係機関と連携して、起業後の助言や支援などを実施します。		担当課	産業政策課	生活文化課

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題及び次年度の方向性・目標									
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標					
25	産業政策課	26	国や東京都が実施する事業についての周知のほか、創業や補助金に係るチラシやリーフレットを窓口にて配置した。創業支援機関と連携し、創業にかかるセミナーを開催した。創業セミナーの内、一つは女性創業者をお招きし、創業しようと思った切っ掛けからこれまでの道のりの中で苦労したことや感じたことを、わかり易く講義頂いた。また、講義後のグループワークでは名刺交換会を行い、ネットワークづくりの支援も行った。	評価 B 評価理由 企業を目指す女性に対し、良い機会を提供できたため	25	産業政策課	セミナー参加者を増やすため、創業希望者はセミナー参加者以上にいるため、時間・テーマ・周知方法を工夫する。	今年度の規模を維持しつつ、セミナー回数や参加人数が少ないため、現在連携している創業支援機関以外との連携も検討する					
			実績 創業セミナー実施回数 2回 参加者 4人	数値目標			29	30	31	32	33	34	
26	生活文化課	26	ひがしくるめ女性起業・創業支援事業(ひがしくるめハナサクbiz.)として、日本政策金融公庫、多摩信用金庫、市商工会と連携し、講座「『手しごと作家』を目指す」と「補助金を使って起業する～経験者から聞くメリットと注意点」、交流会、個別相談会を実施。また、ハナサクbizに参加した受講者で希望者には、メール発信によってセンター事業に関する情報提供を行っている。毎年、産業政策課と多摩信用金庫、日本政策金融公庫が共催する「ミニ・ブルーム交流カフェ」への連携を図り、ゲストスピーカーについての提案や託児業務を担当し、女性が参加し易い企画とした。	評価 A 評価理由 専門機関と連携して、情報提供だけでなく交流会や相談会まで行うことが出来た。	26	生活文化課	産業政策課とより連携を進める必要がある。金融機関や商工会といった専門機関の協力が無ければ、女性起業家ニーズを満たす事業はできなくなる。今後も専門機関との連携が非常に重要とってくる。	産業政策課と情報交換の場を設定し、連携を強化する。また、今後も専門機関と連携を深め、継続した取り組みを行っていく。					
			数値目標	29			30	31	32	33	34		
27	図書館	26	中央図書館に常設設置している就職・仕事コーナーにおいて、女性の起業に関する本も含め幅広い視野での資料・情報を提供している。また、関連するパンフレットやチラシ等をコーナーに配置することで資料・情報を補完している。	評価 B 評価理由 図書館としては幅広い資料・情報を提供しているが、担当課や関連機関との連携が取れているとはいえない。	27	図書館	就職・仕事に関する本をまとめて配置することで利用者の利便性の向上につなげているが、予算と収容スペースが限られる中で、多様化するニーズへの対応や情報提供の方法について再考する必要がある。	常に最新の情報にアップデートするため、選書の際には幅広く情報収集するとともに、レファレンス(調べもの)の周知と利用を促進することで、個々に対応した資料・情報を提供する。また、担当課や関連機関が実施する講座等に対して資料提供を行うとともに、図書館の情報提供機能についての周知を図る。					
			数値目標	29			30	31	32	33	34		

通し番号	28
------	----

【平成29年度事業】

目標	Ⅲ	あらゆる分野における男女共同参画の推進	事業	27 審議会委員等委員の男女比率の均等化		
施策	1	市附属機関や地域活動団体における男女の参画推進と女性の活躍推進				
取組の方向	1	ポジティブ・アクションへの理解促進				
(説明)	女性委員のいない審議会等をなくすよう努める等、市民が主体的にまちづくりに参画する機会である審議会等における男女比率の均等化に努めます。また、比率均等化にむけ、ポジティブ・アクションの設定とその理解促進に努めます。		担当課	生活文化課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告			2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標												
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標							
28	生活文化課	27	男女共同参画への理解が一定程度進んでおり、審議会委員等の男女比率に配慮が必要なことへの認識されている。しかし、現状は、充て職や公募委員の応募状況により自動的に委員比率がきまる場合も多く、そのような際にポジティブ・アクションをとるような段階には至っていない。 審議会委員等については必要に応じて担当課で設置、委員募集等を行っており、各課・担当者への理解促進が必要であるが、審議会委員等設置事務に特化した取組はできなかった。	評価 C 評価理由 プランへの理解促進を図り、男女共同参画への理解促進を図った。しかし、審議会委員比率等への実践的な取組についての積極的改善措置については周知できなかった。	28	生活文化課	個々の職員が男女共同参画について理解し、必要に応じてポジティブ・アクションを推進できるようにする必要がある。 数値目標 女性委員のいる審議会等が占める割合 審議会等の総数(行政委員会含む)【参考】 審議会等における女性委員の割合 審議会等の委員総人数【参考】	職員の理解促進に向けて、ポジティブ・アクションを解説し、事例等を掲載した資料を作成し、配布する。 また、生活文化課内で連携し、自治会等へのアプローチを検討する。	29	30	31	32	33	34	
							83.8%								
							54								
							38.3%								
							708人								

通し番号	29
------	----

【平成29年度事業】

目標	Ⅲ	あらゆる分野における男女共同参画の推進	事業	28 自治会における男女共同参画に関する啓発及び情報提供		
施策	1	市附属機関や地域活動団体における男女の参画推進と女性の活躍推進				
取組の方向	2	男女が参加しやすい環境整備				
(説明)	自治会などの地域活動に男女がともに参加することの意義を知り、参加しやすい環境をつくるため、男女共同参画に関する啓発及び情報提供を行います。			担当課	生活文化課	

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題及び次年度の方向性・目標									
通し番号	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標						
29	28	<p>男女共同参画係では、清瀬市、西東京市と連携し、沿線3市男女共同参画連携事業2017「防災と男女共同参画」に取組んだ。自治会やマンション管理組合などは地域防災に取り組んでおり、避難所運営連絡会などとの関係も深い。また、防災は男女共同参画への理解を得やすいテーマでもある。</p> <p>このことから、自治会における男女共同参画への理解促進と実践に向けて、市民協働係と連携して、自治会への参加促進を徹底した。地域防災に取り組む自治会の方にも多く参加いただき、男女共同参画への理解促進につながるとともに、実際に女性が参画できるよう取り組みをはじめたケースもでた。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由</p> <p>自治会にも関心を得やすい防災をテーマにした事業開催の機会をとらえ、課内で連携して取り組むことができた。</p>	29	生活文化課	男女共同参画への理解促進に向けた啓発を継続して行っていく必要がある。	課内で男女共同参画係と市民協働係が連携し、自治会用啓発リーフレットの作成等、自治会等に対する啓発の方法について検討していく。						
						数値目標	29	30	31	32	33	34	
						自治会長における女性の割合(下段)自治会数(参考数値)	25.58% 129						

通し番号	30
------	----

【平成29年度事業】

目標	Ⅲ	あらゆる分野における男女共同参画の推進	事業	29 地域におけるリーダーとなる女性の育成		
施策	2	地域におけるリーダーとなる女性の育成				
取組の方向	1	リーダー育成のための講座開催や機会の提供				
(説明)	地域活動やボランティア等に、男女がともに積極的・主体的に参画できる環境づくりを支援します。また、男女が互いに協力しあう中で、リーダーとして活躍する女性の増加をめざします。			担当課	生活文化課	

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標							
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	今後の課題		次年度の方向性・目標			
30			平成29年度の沿線3市男女共同参画連携事業では、「防災と男女共同参画」と題して、防災分野において女性が参画し活躍できる地域づくりに踏み出すことを目的として実施した。東久留米市が幹事市となり、関係機関の学習会、講座、パネルディスカッションを実施した。(東久留米市では4講座とパネルディスカッションを実施。)	評価 A 評価理由 3市連携事業があったことにより、大々的なイベントを行うことが出来た。	30	防災に限らず、他の分野においても、地域において女性リーダーが増えていくように取り組んでいく必要がある。		引き続き、どのような分野で女性リーダー育成に結びつけていけるか検討し事業化に取り組んでいきたい。			
生活文化課	29	数値目標			29	30	31	32	33	34	
		講座等開催数			5						
		参加者(延べ)			212						

目標	IV	安心・安全な暮らしの実現	事業	30 各種健康診査及び健康相談事業の充実
施策	1	生涯にわたる男女の健康の支援		31 発達段階に応じた適切な性教育の推進
取組の方向	1	ライフステージに合わせた健康支援		32 HIV/エイズや性感染症の予防、喫煙、薬物乱用の防止に関する教育の充実
(説明)	生涯にわたって、だれもがいきいきと充実した生活を送れるよう、ライフステージに応じたことと体の健康づくり支援を行うとともに、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」をはじめとした、健康と性に関する啓発と学習機会を提供します。			33 生涯を通じた健康の保持増進等のための啓発及び情報提供
			担当課	34 こころの健康支援
				35 シニアが自立した生活を送るための支援
				36 予防重視のシニア施策の充実
				健康課
				指導室
				生活文化課
				介護福祉課

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題及び次年度の方向性・目標											
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標							
31	健康課	30 33 34	子宮頸がん検診、乳がん検診については、国の事業に基づき、検診が初めて受診可能となる年代の方に無料クーポン券を送付し、検診の周知をするともに、一部の年齢の方に受診勧奨はがきを送付し、受診勧奨に努めている。また、乳がん検診については、女性スタッフのみで対応する医療機関も選択肢に入れることで、より受診しやすい環境にも配慮している。 食事・健康相談(個別健康相談)、健康セミナー(講話と調理実習)を通して、健康管理の助言を行い生活習慣改善の実践・継続につながるようにした。いずれの事業も、予防的観点から若い世代が参加しやすいように保育付きとし、保育付利用者は延べ8名であった。このように、男女共に参加できるようにするとともに、参加者には一人ひとりが自分の健康づくりを主体的に継続できるように働きかけた。 こころの健康づくりとして、東京都自殺対策キャンペーン時期(9、3月)にわくわく健康プラザ内にパネル展示・パンフレット設置を行った。	評価 B 評価理由	31	健康課	子宮頸がん検診、乳がん検診ともに受診率の引き上げが課題となっている。相談・教室では、より予防的な健康づくりのために、若い世代に引き続き事業参加を働きかける。こころの健康づくりでは、平成31年度に市自殺対策計画策定するにあたり、平成30年度は市民のこころの健康の実態調査を行う。	引き続き受診しやすい環境に努めるとともに、受診率の引き上げを検討していく。健康セミナー、食事・健康相談は引き続き保育付とし、乳幼児健診等で事業周知する。わくわく元気plus+申請者で働く世代の希望者へ周知する。自殺対策実態調査の実施および講演会を開催。	数値目標	29	30	31	32	33	34
				働く世代の事業利用者数を増やすことで、より予防的な健康づくりにつながるため、様々な機会を通して周知する必要がある。				食事・健康相談利用者数および女性の割合	38名 68%						
								健康セミナー参加者数および女性の割合	44名 41%						
32	生活文化課	33	リプロダクティブ・ヘルス/ライツについては、男女共同参画に関連する項目として講座等の機会に簡単な言葉の紹介等を行った。また、次年度に発行する男女共同参画情報誌「ときめき」で特集することとし、あわせて講座を実施することを企画し、準備を進めた。	評価 B 評価理由	32	生活文化課	「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」という概念は全ての年代の女性にとって必要である。健康を享受していくためには若い世代から意識していくことが大切だが、若い世代への取組は特に難しい。	次年度は、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する講座を実施するとともに、男女共同参画情報誌「ときめき」で特集する。若い世代から意識することが大切な内容であることから、若い世代やその親が手に取ってもらえるように工夫し配布する。	数値目標	29	30	31	32	33	34
33	介護福祉課	35 36	(35)(36)平成29年度から介護予防強化事業の自主グループ立ち上げ講座(体づくり体操呼びかけ隊)や「シャキシャキ介護予防教室」など、新規の取組を開始した。また、「脳の健康教室」などの既存の教室や講演会を通じて、市民に介護予防の普及・啓発と介護を予防する生活を実践できる取組を継続して行った。	評価 A 評価理由	33	介護福祉課	男女問わず「生活自立に向けた支援」が欠かせない。そのため、筋力向上等の介護予防への取り組みを促すとともに、男性利用者に対しては元気なうちから家事能力を身につける働き方が重要である。	今後も同程度の規模で事業を継続していく。広報・HP等を活用し、より多くの方に参加できるように周知を行っていく。	数値目標	29	30	31	32	33	34
				参加者も多く、当初の目的を達成出来た。											

通し番号		取組状況	担当課評価	通番		今後の課題	次年度の方向性・目標					
担当課	事業番号			担当課	通番							
34		<ul style="list-style-type: none"> ・小学校体育科及び中学校保健体育科の学習指導要領に則って、発達段階に応じた適切な性教育が計画されていた。 ・教科のねらいや児童・生徒の発達段階に即した授業が行われていた。 ・小学校体育科及び中学校保健体育科でHIV／エイズや性感染症の危険性及びその予防に関する教育を行った。 ・全小学校で小学校4年生を対象に、健康課の「禁煙キャラバン」を実施し、喫煙防止教育の推進を図った。 ・全小・中学校で薬物乱用防止教室を実施し、薬物乱用防止教育の推進を図った。 	評価 A 評価理由 市立全小・中学校で適切に実施されている。	34	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、発達段階に応じた性教育を行っていく必要がある。 ・小学校体育科及び中学校保健体育科の授業改善を行い、児童・生徒により正しい知識と健全な態度が身に付くよう授業の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育プログラムを用いた研修を行い、人権尊重の観点から「男女平等の精神」や「思いやりの気持ち」を育む。 ・喫煙防止教育は、計画的な指導が必要であることから、引き続き全小学校で「禁煙キャラバン」を実施する。 ・薬物乱用防止教室は、意識啓発を徹底する必要が高まっており、引き続き全小・中学校で実施する。 						
指導室	31 32			数値目標		29	30	31	32	33	34	
				市立全小・中学校で年間指導計画に位置付ける(20校)		20						

通し番号	35
------	----

【平成29年度事業】

目標	IV	安心・安全な暮らしの実現	事業	37 妊娠中及び出産後の健康管理の啓発及び相談事業の充実
施策	1	生涯にわたる男女の健康の支援		38 出産・育児に関する情報提供と男性の理解の促進
取組の方向	2	妊娠、出産期における女性への健康支援		
(説明)	妊娠・出産期にある女性の母性保護と母子保健の充実を図ります。また、男性が母体への理解を深めるとともに、男性の育児参加の必要性を知ることにより、男性の育児参加促進を図ります。			
			担当課	健康課

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題及び次年度の方向性・目標										
通し番号	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	今後の課題		次年度の方向性・目標							
担当課	事業番号			担当課										
健康課	35	<p><プレ・パパママクラス>4日間コース×6クール実施。妊娠、出産、育児に関する基本的な情報提供の他、「タバコの害・マタニティブルー」等についての情報提供、妊婦同士・夫同士・夫婦間の交流を目的としたグループワークを実施。3日目は全て土曜日に開催し、主に夫を対象としたプログラムを実施。妊婦疑似体験や沐浴実習等を通じ、夫婦が協力し合って育児をしていけるよう支援した。また、マタニティブルーの話をし、夫が精神面から妻を支え、育児参加できるように促した。アンケート結果では、「妊娠、出産、育児に関する情報が得られた」と全員が回答。また、「夫婦間で子育てについて話すきっかけになった」と答えた方は90%以上。</p> <p><子育て応援メール>妊婦及び3歳未満の子どもをもつ保護者を対象に、携帯電話のメールを活用し、タイムリーに育児情報、妊娠中・産後のメンタルヘルス、母親・父親への応援メッセージ等を定期的に配信。ほとんどの方が「登録して良かった」と答え好評。配信されたメールを夫・家族と一緒に読んでいる方も多く、妊娠・出産・子育てについて家族で考える良い機会にもなっている。</p> <p><赤ちゃん訪問>出生4か月までの乳児のいる全ての家庭に保健師・助産師が訪問し、母子の心身の状況や養育環境の把握、子育て支援に関する情報提供、育児相談を行った。76.8%は出生後2ヶ月以内に訪問できている。育児不安等のフォローのために複数回訪問が必要なケースもあり、ハイリスク者の把握・早期支援につながっている。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>評価理由</p> <p>育児支援のためにも、プレ・パパママクラス参加者数(特に夫)、子育て応援メール登録者数、赤ちゃん訪問実施数の増加が必要。</p>	健康課	35	<p><プレ・パパママクラス>父親の参加者数を増やすための働きかけをしていく。また、夫にも出産、育児についての情報や体験を得る機会を提供し、父親としての意識の向上と育児への積極的参加を目指す<子育て応援メール>登録率が2割程度と少ないため、登録者数を増やす必要がある。<赤ちゃん訪問>産後1か月以内の産後早期の訪問が十分にはできていない。</p>	<p><プレ・パパママクラス>土曜日に3日目を開催することを継続。参加した妊婦、父親同士が産後も交流できるような働きかけを継続する。母子健康手帳交付時に、プレ・パパママクラスのチラシ配布し周知継続。<子育て応援メール>チラシを、妊娠届出、赤ちゃん訪問、乳幼児健診等の母子保健事業時、市内医療機関等で配布、広報・ホームページも活用しての周知を継続。<赤ちゃん訪問>できるだけ、産後1か月以内に訪問を行い、育児不安の軽減・産後うつ予防等を行う。</p>	数値目標	29	30	31	32	33	34
	37				プレ・パパママクラス参加者実数(妊婦・夫)	妊婦117人 夫 79人								
	38				子育て応援メール利用登録者数	773人								
					赤ちゃん訪問実施率	94.9%								

通し番号	36,37
------	-------

【平成29年度事業】

目標	IV 安心・安全な暮らしの実現	事業	39 暴力未然防止のための意識啓発	
施策	2 配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援		40 若年層に向けた暴力防止の啓発	
取組の方向	1 暴力の未然防止や早期発見のための取組強化		41 早期発見のための理解促進	
(説明)	さまざまな媒体や機会を活用した広報・啓発活動、若年層への教育や啓発により暴力を未然に防ぐとともに、暴力の実態等に関する情報提供や講座を実施し、医療機関や健診、また被害者の周囲の人々が早期発見することができるような体制づくりを進めます。			
		担当課	生活文化課	指導室

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題及び次年度の方向性・目標										
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標						
36	生活文化課	39 40 41	<p>広報紙でDV防止週間をPRするとともに、週間に合わせ市役所ロビー内でパネル展示を開催、SNSでも広報した。DV防止に向けた啓発と、早期発見に向けた情報を広く伝えることを目的に、情報提供のチラシやリーフレット等を配架するとともに関連図書リストを作成・配布した。若年層に向け、デートDV防止啓発ポスターや情報カードも設置した。講座では「自分の力で自分をまもる 女性のための護身術Wen-Do」を開催した。若年層の参加促進のため、親子参加を積極的に呼びかけた。小学生の参加もあり、未然防止に向けた実践を学ぶ機会となった。男女共同参画情報誌「ときめき」60号に、上記講座の報告記事と関連書籍の紹介を掲載した。</p> <p>また、自由学園最高学部への男女共同参画出前講座の機会にデートDV防止の啓発と相談先の情報提供を行った。学校での啓発が効果的であることから、今後、市内小中学校で啓発の場を設定していくことを目指し、市内中学校を訪問し情報交換をした。</p>	評価 A	36	生活文化課	<p>DVIについては、一定の認知度の高まりが見られるものの、デートDVについては十分とは言えず、若年層に向けた暴力防止の取組みが必要である。</p>	<p>デートDVについて、市内の中学校などに情報提供や出前講座の説明などを行い、事業化に向けて取り組んでいきたい。</p> <p>具体的に次年度は、学校のニーズ把握するとともに、男女平等推進センターや若年層を取り巻く暴力等の課題について知ってもらうため、指導室や学校との情報交換を更に進めていく。</p>						
				評価理由 展示やチラシ配布、情報誌による啓発の他、実技講座を行うなど多角的に事業の展開が出来た。 自由学園最高学部にて情報提供ができた。 学校を訪問し、情報交換を行った。			数値目標	29	30	31	32	33	34	
37	指導室	40	<p>生活指導主任研修において、いじめ、長期欠席、暴力行為に対する未然防止の取組を情報交換した。</p> <p>道徳の時間を中心とした道徳教育において、思いやりの授業を行った。</p> <p>毅然とした生活指導を全校で徹底し、校外での暴力行為の防止に努めている。</p> <p>体罰などの暴力行為によって問題を解決しない教育を実践するために、初任者教諭向けに体罰防止研修を行った。</p>	評価 A	37	指導室	<p>・いじめの一環としての暴力行為の指導を行っており、暴力行為に特化した未然防止の指導は行っていない。</p>	<p>・年3回のふれあい月間(6月・11月・2月)を活用し、児童・生徒に対し、言葉の暴力を含めた暴力防止の意識啓発を図る。</p>						
				評価理由 いじめ問題、暴力行為の防止について適切に研修を実施した。			数値目標	29	30	31	32	33	34	
							児童・生徒による暴力行為の発生件数	17						

通し番号	38,39
------	-------

【平成29年度事業】

目標	IV 安心・安全な暮らしの実現	事業	42 相談窓口の周知			
施策	2 配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援		43 複合的に困難を抱える人への支援			
取組の方向	2 安心して相談できる体制づくり		44 相談体制の整備			
(説明)	被害を潜在化させないよう、相談窓口・支援機関等の周知を図るとともに、被害者の置かれている状況や背景を理解しながら適切な対応ができるよう、相談機能の強化や連携体制の充実を図ります。					
		担当課	関係各課	生活文化課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告			2 今後の課題及び次年度の方向性・目標									
通し番号	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	今後の課題		次年度の方向性・目標					
担当課	事業番号			担当課								
関係各課	38	生活文化課窓口等に相談先を記したカード等を設置するなどし、DV関連の相談窓口を広く周知した。一方、被害者の方へ向けた情報提供においては手にとりやすいよう配慮する必要があることから、周囲の視線を気にせず済むような場所へもリーフレットやカード等を設置した。DV被害は被害者本人に関する相談だけでなく、児童虐待等、他の相談から発見されるケースも多い。各相談窓口では互いの窓口を適切に案内した。情報の取扱に十分注意しながら必要に応じた情報連携を図ると共に、顔が見える形で引き継ぐようにし、安心して相談できる体制づくりに努めた。複合的に困難を抱える方については、関係部署や関係機関の協力を得ながら、相談体制を整えた。	評価 A 評価理由 被害者本人と周囲の方と双方を想定し、周知の方法にも留意して相談窓口の情報提供を行った。個々のケースの背景にも配慮しながら、関係各課で適切に連携を図り、相談に対応した。	38	被害者は行動を制限されることも多く、情報を届けない。ケースの複雑化や多様化、複合的に困難を抱えるケースなどにおいては、必要な相談が多岐に渡る。関係機関が増えることによる連携の難しさや、必要な相談先が見つからないなどの課題がある。	引き続き、相談に関する情報提供を積極的に行っていく。特にSNS等における周知を強化する。また、相談者が安心して相談できるよう、相談者が抱える背景に配慮しながら、携体体制の充実を図る。個別の相談時のみならず、各相談機関の相談機能や情報について共有できる場を設けていく。						
				関係各課	数値目標	29	30	31	32	33	34	
					相談件数	278						
生活文化課	39	男女平等推進センターで、女性に寄り添った相談である「女性の悩みごと相談」及び、男性に相談しづらい内容に対応するための「女性弁護士による法律相談」を実施している。これら専門相談について、市広報紙、HPや男女共同参画情報誌「ときめき」に日程掲載し周知した。そのほか、健康課の子育て応援メール事業を活用し、出産後のDV被害出現と早期相談に向けて、「女性の悩みごと相談」の情報提供を行った。また、センター休館日である土曜日に「元気のヒントが見つかる『Lightなフイティ』」を開催、情報提供コーナーを設け、日頃来館できない方への各種事業・相談の周知の機会を作った。DV防止週間に合わせ市役所ロビー内でパネル展示を行い、情報提供のチラシやリーフレット等を配架し周知した。生活文化課市民相談係と連携し、女性の悩みごと相談や女性弁護士による法律相談への適切な誘導に努めた。年度当初に男女平等推進センターが庁内に移転したことにより、特に課内での連携が進んだ。	評価 A 評価理由 展示、イベント、情報誌など様々な機会をとらえて相談先の周知に努めた。	39	相談を必要とする方は、情報が届きにくい環境にあることも考えられ、積極的に窓口情報を周知していかなければならない。	相談窓口情報をイベントや講座、情報誌など可能な限り多くの機会をとらえて発信していく。また、生活文化課内や他課との連携を密にする。						
				生活文化課	数値目標	29	30	31	32	33	34	
					男女平等推進センター専門相談相談件数(件)	162						
					男女平等推進センター専門相談実施枠数(件)【参考】	189						

通し番号	40
------	----

【平成29年度事業】

目標	IV	安心・安全な暮らしの実現	事業	45 被害者や子どもの安全確保
施策	2	配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援		46 情報管理の徹底
取組の方向	3	被害者の安全確保のための体制整備		
(説明)	民間シェルターを含む関係機関と連携し、被害者の安全を確保できる体制を整備します。特に被害者情報については情報管理を厳重に行います。			
			担当課	関係各課

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標										
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標						
40	関係各課	45 46	緊急に安全確保が必要なケースにおいては、関係機関との連携を図りながら、被害者の安全確保を第一に支援を行った。また、緊急一時保護を実施している民間シェルターの安定的運営のため、財政支援を行った。支援において、関係各課では個人情報の適正な管理に努めた。また、マイナンバー制度を所管する課を中心に、被害者情報の管理徹底について確認した。	評価 A 評価理由 関係各課では、被害者の安全確保を最優先とし、必要の際は直ちに関係部署や機関と連携を図り、安全を確保した。	40	関係機関が連携し適切に支援するためには、十分に情報共有を必要とする必要がある。一方で、情報管理を徹底するためには情報共有は必要最小限であることが求められる。情報の内容はケースごとに異なり、その判断は難しい。	情報管理の徹底に向けて、配偶者暴力被害について担当者が認識を深められるよう、関係各課に資料等を配布する。また、個々のケース対応の経験は、貴重な判断材料となるため、関係各課で確実に蓄積していく。	数値目標	29	30	31	32	33	34

通し番号	41
------	----

【平成29年度事業】

目標	IV	安心・安全な暮らしの実現	事業	47 自立のための支援体制の整備		
施策	2	配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援				
取組の方向	4	自立のための支援体制の整備				
(説明)	被害者が自立し、安心して暮らしていくために、生活・就労・経済面での支援をするとともに、子どもを含む家庭に対する支援など、庁内・外の関係機関との連携により被害者の自立支援に努めます。			担当課	関係各課	

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標										
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標						
41	関係各課	47	相談があった個別のケースに応じて、関係各課、機関が連携を図り、適切に指導、援助を行い、自立に向けて支援した。 また、他機関が実施している自立支援プログラム等、有用な情報を積極的に共有した。	関係各課	41	関係各課	自立支援は生活全般に関わるため、ニーズが多様で、対応した支援情報の入手が困難なケースがある。 また、自立支援プログラム等は公開できないことも多く、潜在的なニーズに対して、情報を届けることが困難である。	個々のケースから、様々なニーズへの対応を蓄積して、関係各課で共有する。 潜在する要支援者が相談につながるよう、DV被害に対する相談と同様に、自立に向けた相談窓口があることを周知していく。						
							評価	数値目標	29	30	31	32	33	34
							評価理由							
							個別の相談に対して、関係各課等で連携を図り支援した。 一方で、制度の対象とならないようなケースでは、対応に苦慮した。							

通し番号	42,43
------	-------

【平成29年度事業】

目標	IV 安心・安全な暮らしの実現	事業	48 関係機関との連携強化		
施策	2 配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援		49 庁内の相談・支援体制の整備と資質向上		
取組の方向	5 関係機関との連携強化及び庁内体制の整備				
(説明)	被害者の支援に関する連絡調整機能を充実していくために、庁内・外の関係機関との情報共有と連携強化を進めます。また、関連する職員・相談員の資質向上に努めます。				
		担当課	関係各課	生活文化課	

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題及び次年度の方向性・目標										
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	今後の課題		次年度の方向性・目標						
42	関係各課	48 49	複雑・多様化するケースに対して適切に、安全に支援を行うために、東京都や警察のほか、関係機関・団体との連携強化に努めた。また、庁内においても関係各課間で積極的に情報共有、連携を図ると共に、ケース研究を行い、相談員の対応力向上に努めた。	評価 A 評価理由 関係機関等との連携や庁内での連携・対応力向上に努めた。一方で、外国籍の方への支援など、多様化に対応が難しいケースもあった。	42	ケースの多様化に伴い、各機関における支援の制度も多様化している。支援充実に向けて、制度の周知等を定期的に密に行っていく必要がある。	引き続き、東京都や警察、関係機関等と連携共感務め、自立支援に向けた情報交換等を十分に行う。連携会議を行い、庁外の機関より得た制度等の情報や、関係各課がもつ情報を共有し、相談員の対応力向上を図る。	数値目標	29	30	31	32	33	34
43	生活文化課	49	配偶者からの暴力防止及び被害者保護と自立支援に向けて、関係部署と密に連絡をとり、支援情報の共有を図った。また、男女平等推進センター庁内に移転したことで、センター機能や所有する情報について、関係部署への周知が図られ、センター事業との連携も進めることが出来た。	評価 A 評価理由 関係部署と円滑に連携できるよう、関係各課との間で情報収集及び提供に努めた。	43	関係部署においては、担当者の業務が直接、配偶者暴力支援ではないことも多く、別途、配偶者暴力被害の実態と連携した支援について認識を深める必要がある。配偶者暴力に係る相談は深刻な内容を伴うため、相談員へのストレスも高い。相談の質向上に向けて、相談員の健康についても配慮する必要がある。	人事異動等に伴い、新たに関係部署に配置された職員等もあり、配偶者暴力被害と被害者への連携した支援について、周知する。また、各部署での担当者の連携など、相談を受ける者のメンタルヘルスにおいて、配慮すべきことなどについて情報提供を行っていく。	数値目標	29	30	31	32	33	34

通し番号	44,45
------	-------

【平成29年度事業】

目標	IV 安心・安全な暮らしの実現	事業	50 メディア・リテラシーの育成		
施策	3 女性や子どもに対するあらゆる暴力の予防と根絶		51 暴力の未然防止のための啓発や情報提供		
取組の方向	1 性暴力や児童虐待、ストーカー被害の根絶に向けた防止等の啓発				
(説明)	性暴力や児童虐待、ストーカーやデートDVなど、女性や子どもに対するあらゆる暴力の防止について啓発していきます。				
		担当課	生活文化課	指導室	

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題及び次年度の方向性・目標									
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	今後の課題		次年度の方向性・目標					
44	生活文化課	50 51	DV防止週間関連事業としてパネル展示と講座「自分の力で自分をまもる 女性のための護身術Wen-Do」を開催した。講座は小学5年生以上の女性を対象とし、性暴力の実態や身を守ることに学んだ。小学生2名を含む14名の参加があった。近年、デートDV、AV出演強要、リベンジポルノなど、若年層を取り巻く脅威が多様化、増加している。このことから、DV防止週間パネル展示では関連資料の掲示、男女共同参画情報誌「ときめき」では裏表紙に「女性に対する暴力をなくす運動の描きおろし漫画」(内閣府男女共同参画局 ©西原理恵子)掲載し、特に強く注意を呼びかけた。また、自由学園最高学部への男女共同参画出前講座の際には、学生に資料を配付し啓発と相談の情報提供を行った。若年層からの取組が必要であり、学校への出前講座実施に向けて市内中学校を訪問した。男女共同参画や若年層を取り巻く脅威、メディアリテラシー等に関する現状や教育の状況について情報交換を行った。	A 評価理由 講座やパネル展示を実施するとともに、可能な機会には折に触れ情報提供を行った。学校への出前講座実施の可能性を求めて、学校訪問を行った。	44	若年層に対する暴力が多様化、増加しており、対策が急務である。若年層は社会経験が少なく、判断能力も成長段階にあり、被害に遭い易く、深刻化し易い。そのため、全ての若年層が啓発、情報提供を受けること必要だが、そのような機会を提供できていない。		学校への取組を進める。今後、生徒向け出前講座の実施や学校と男女平等推進センターが連携して取組めるよう、指導室や学校に働きかけていく。次年度は第一段階として事業の必要性を伝えるため、教職員向け出前講座等を提案する。DV防止週間等をはじめ、折に触れた啓発・情報提供など、広く一般に向けた取組を継続する。					
						数値目標	29	30	31	32	33	34	
45	指導室	50	・市立全小・中学校が人権教育の一環として、「女性問題」「子供」などを取り上げ、あらゆる暴力行為について認められないことを指導した。 ・ストーカー行為やデートDVに特化した授業は実施していない。 ・中学校等における性教育については、学習指導要領に基づいて実施している。	A 評価理由 全市立小・中学校で適切に実施されている。	45	・デートDV等への具体的な指導について研究する必要がある。 ・あらゆる暴力の防止に向けて、引き続き啓発を図る必要がある。		・市立全小・中学校で暴力防止に向けた指導の実施。					
						数値目標	29	30	31	32	33	34	
						市立全小・中学校で暴力防止に向けた指導の実施(20校)		20					

通し番号	46,47
------	-------

【平成29年度事業】

目標	IV	安心・安全な暮らしの実現	事業	52 ハラスメント防止に向けた啓発や情報提供		
施策	4	ハラスメント等の防止対策の推進				
取組の方向	1	ハラスメント防止に向けた啓発や情報提供				
(説明)	市内事業所に向け、ハラスメント防止に受けた啓発や情報提供を行います。			担当課	産業政策課	生活文化課

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題及び次年度の方向性・目標								
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標				
46	産業政策課	52	<p>国や東京都が実施する事業についての周知のほか、労働環境や法律・制度、ワーク・ライフ・バランス等のチラシやリーフレットを窓口にて配置した。 ハローワーク等と共同で行う就職面接会などの多くの事業者が集まる機会に、法制度や働き方等に係る様々な資料を配布し、情報提供を行った。 実績 就職面接会実施回数 2回 参加企業 15社</p>	<p>評価 B 評価理由 限られた機会を、有効に活用し、周知に努めたため</p>	2	<p>多くの事業者が集まるその他の機会を活用し、更なる情報提供に努めること。</p>	今年度と同様に、チラシによる周知と共に様々な機関と連携し、情報提供に努める。					
数値目標					29		30	31	32	33	34	
就職面接会実施回数							3					
参加企業							25					
47	生活文化課	52	<p>広報紙や市HP、SNSを活用しDV防止週間について周知すると共に、パネル展示を開催した。セクシュアルハラスメントをはじめとする女性に対する暴力は、人権を侵害するものであり、その根絶を訴えた。しかし、直接事業所に向けた啓発はできなかった。</p>	<p>評価 B 評価理由 セクシュアルハラスメントを含めた女性に対する暴力根絶に向けた啓発を行った。しかし、直接事業所に対する働きかけが出来なかった。</p>	47	<p>事業所に向けて情報を届けるルートが無く、直接の啓発が難しい。</p>	産業政策課や労働問題に関する機関等々の連携を図り、事業所へ働きかける機会を検討していく。また、広く啓発する際には、事業所の方にも関心を持ってもらえるよう文面等を工夫し発信する。					
数値目標					29		30	31	32	33	34	

通し番号	48
------	----

【平成29年度事業】

目標	IV	安心・安全な暮らしの実現	事業	53 ジェンダー平等を推進するための啓発		
施策	5	性を理解し、自他を尊重するための教育の実施				
取組の方向	1	性別による役割分担意識解消のための啓発				
(説明)	性別役割分担意識から抜け出し、男女が互いを尊重し、ともに自立し、社会的な責任を果たしていくことができるよう、さまざまな機会を通じて意識啓発を行います。			担当課	生活文化課	

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題及び次年度の方向性・目標								
通し番号	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標					
48		初めて開催した市民企画講座説明会と同時開催したワールド・カフェ基調講演では、男女共同参画までの歩みやジェンダーの不平等の歴史について講師の実体験に基づき分かり易く講義された。 沿線3市(清瀬市、西東京市、当市)男女共同参画連携事業では「防災と男女共同参画」に取り組んだ。リーダーは男性、炊き出しは女性等の例は想像を助け、性別役割分担意識について考える機会となった。 講座「プロ編集者から学ぶ 編集&ライティング～想いを形に、想いを文字に～」で、男女共同参画の視点に配慮した記事づくりを取り上げた。自由学園最高学部への出前講座では未来の自分想像ワークを行った。家事の両立やパートナーとの収入差、育児休業などを想像することで、自分や他人の価値観に触れる機会とした。 また、たいへん分かり易い言葉でジェンダー平等の社会を伝える市の「男女共同参画都市宣言」を、男女共同参画情報誌「ときめき」をはじめ、講座チラシ裏面等に掲載しメッセージを伝えた。	評価 A 評価理由 センター事業の実施にあたり、背景にある性別役割分担意識について適切に取り上げ、理解を得ることができた。「男女共同参画都市宣言」の周知を積極的に行った。	48	生活文化課	性別役割分担意識を解消するためには、自身の価値観を形成する途中である、若いうちからの啓発が効果的であるが、若年層に向けた啓発が難しい。	出前先を公募し講座を行う「公募型出前講座」を導入し、学校や保護者等に向けても出前講座利用を案内していく。テーマはキャリアやデートDV、メディア・リテラシーなど想定しているが、いずれも背景にはジェンダーが隠れているため、講座実施に際にジェンダー平等に向け啓発を行う。少なくとも1回は学校関連の場への出前ができるよう取り組む。					
	53					数値目標	29	30	31	32	33	34
						性別だけで役割や向き不向きを決める考え方に反対またはどちらかという反対と考える人の割合(%)	53.4					

通し番号	49
------	----

【平成29年度事業】

目標	IV	安心・安全な暮らしの実現	事業	再31 発達段階に応じた適切な性教育の推進(再掲)		
施策	5	性を理解し、自他を尊重するための教育の実施				
取組の方向	2	発達段階に応じた適切な性教育の実施				
(説明)	ライフステージに応じた望ましい生活習慣や健康づくりの促進に向け、発達段階に応じた適切な教育・指導を行います。					
			担当課	指導室		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題及び次年度の方向性・目標									
通し番号	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	今後の課題		次年度の方向性・目標						
担当課	事業番号			担当課									
49		・小学校体育科及び中学校保健体育科の学習指導要領に則って、発達段階に応じた適切な性教育が計画・実施された。	評価 A 評価理由 計画的に実施されている。	49	・引き続き、発達段階に応じて発生する性差に配慮しながら、適切に性教育を行う必要がある。 ・小学校体育科及び中学校保健体育科の授業改善を行い、児童・生徒により正しい知識と健全な態度が身に付くよう授業の充実を図る。		・小学校体育科及び中学校保健体育科の年間指導計画に位置付けて、適切に実施を進める。 ・指導内容、結果について検証し、必要に応じて授業改善を行う。						
指導室	再31				指導室	数値目標		29	30	31	32	33	34
							市立全小・中学校における発達段階に応じた性教育の実施(20校)		20				

通し番号	50
------	----

【平成29年度事業】

目 標	IV	安心・安全な暮らしの実現	事業	再32 HIV／エイズや性感染症の予防、喫煙、薬物乱用の防止に関する教育の充実(再掲)		
施 策	5	性を理解し、自他を尊重するための教育の実施				
取組の方向	3	HIV／エイズや性感染症の予防、喫煙、薬物乱用の防止に関する教育の充実				
(説明)	HIV／エイズや飲酒・喫煙・薬物の問題などについて、発達段階に応じた教育を充実します。			担当課	指導室	

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標										
通し番号	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標							
50		・小学校体育科及び中学校保健体育科でHIV／エイズや性感染症の危険性及びその予防に関する教育を行った。 ・市立全小・中学校で「禁煙キャラバン」「薬物乱用防止教室」などを外部機関と連携しながら実施し、飲酒・喫煙・薬物等の害について年間指導計画に基づいて指導を行った。	評価 A 評価理由 「禁煙キャラバン」「薬物乱用防止教室」などについて、年間指導計画に基づいて実施した。	50	指導室	・小学校体育科及び中学校保健体育科の授業改善を行い、児童・生徒により正しい知識と健全な態度が身に付くよう授業の充実を図る。 ・学習指導と併せて保健指導の充実を図る必要がある。	・地域など外部人材を活用した事業実施を引き続き行う。							
	再32							数値目標	29	30	31	32	33	34
								外部人材等を活用した「禁煙キャラバン」「薬物乱用防止教室」等の実施(20校)	20					

目標	IV	安心・安全な暮らしの実現	事業	54 女性の人権を守る相談体制及び各種相談事業の充実		
施策	6	困難を抱える女性等が安心して暮らせるための支援		55 相談体制及び各種相談事業の充実		
取組の方向	1	ひとり親家庭への支援				
(説明)	生活の自立と安定を図るため、生活・就労・養育等において、さまざまな課題を抱えやすいひとり親家庭等に対し、各家庭の状況に応じた支援を提供します。			担当課	生活文化課	児童青少年課

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題及び次年度の方向性・目標										
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標						
51	生活文化課	54	男女平等推進センターでは、ジェンダーに基づく偏見や不平等など、女性が抱える課題の背景を踏まえた「女性のなやみごと相談」及び、男性に相談することが困難な方や、男性には相談しづらい内容に対応する「女性弁護士による法律相談」を実施した。同相談事業は、ひとり親の方が抱える悩みや離婚に伴い必要となる相談に対応している。また、ひとり親の方やこれからひとり親になる方からの相談があった際には、同相談や市のひとり親家庭支援所管課窓口、東京都のひとり親家庭支援センターなど、ひとり親支援に関する情報提供を積極的に行った。平成29年度は男女平等推進センターが市役所に移転したため、生活文化課が行う別の相談事業とセンターが行う相談事業の間の連携を進めることができた。他部署との連携も図り易くなり、顔が見える形で支援をつなぐことができた。	評価 A 評価理由 相談事業の実施、ならびに積極的な情報提供を行った。相談者が安心して相談できるよう、顔が見える形で支援の連携ができた。	51	生活文化課	相談事業は限られた日程で、平日の日中に行っているため、就労していることが多いひとり親の方は利用することが難しい。必要のある方への相談事業の周知	相談者が安心して相談できるよう、顔が見える形での連携を強化していく。ひとり親の方やこれからひとり親になる方が手続きに訪れる窓口の所管課に、相談事業案内への協力を依頼していく。特に夜間や休日利用ができる、他機関が行う相談事業等の情報収集を十分に行い、提供する。						
								数値目標	29	30	31	32	33	34
52	児童青少年課	55	【相談体制及び各種相談事業の充実(児童館)】 児童館職員は、児童館の利用者や保護者からの相談に随時応じている。児童館職員は、相談の専門家でないため、相談の内容に応じて各関係機関に繋げる役割を担っている。日常の利用の中で相談しやすい雰囲気意識している。 【相談体制及び各種相談事業の充実(子ども家庭支援センター)】 地域における子育て支援の拠点として、子育てに対する情報提供や相談、支援を適宜行った。気軽に相談できる相談員が常駐しており、必要に応じて他機関の相談窓口の紹介をおこなった。また、定期的な育児講座の実施や地区組織活動の支援により、地域の子育て力の向上を目指している。 【相談体制及び各種相談事業の充実(ひとり親家庭等)】 母子・父子自立支援員がひとり親家庭等に対して経済的なこと、家族関係に係わること、精神面での悩みなど生活全般について相談を受け、助言、各種制度の紹介、専門窓口との連携によりひとり親家庭等の自立の支援をする。	評価 A 評価理由 日常の利用時、各行事を通じて職員が相談しやすい雰囲気を意識して対応している。子ども家庭支援センター・ひとり親家庭等では、相談員が常駐することにより相談体制が確保されタイムリーな対応が図れている。	52	児童青少年課	相談の内容によって専門機関につなげることが児童館職員の役割のため、的確な判断が求められる。職員の資質維持向上が課題である。相談しやすい、話しかけられやすい職員の雰囲気求められる。子ども家庭支援センターでは、地区組織活動の支援も行っているが近年子育てサークルの立ち上げ等は少ないため積極的な働きかけが必要である。ひとり親家庭等では、DV相談になることもあり、さらなる相談体制の充実が求められる。	児童館職員として、国の児童館ガイドライン、市の児童館ガイドライン、業務運用書等に準じた、利用者に寄り添った、より丁寧な相談や対応を行う。引き続き子ども家庭支援センターの周知を行い、利用者の増加を図り身近な相談窓口として多くの市民に認識してもらうようにする。ひとり親家庭等では、ひとり親家庭等の自立ということからも引き続きハローワークの就労支援専門員と連携し、充実を図っていく。						
								数値目標	29	30	31	32	33	34
								子ども家庭支援センター利用者数	7,827					
								地域子ども家庭支援センター上の原利用者数	7,744					
								地域子育て支援センターはこぶね館利用者数	1,676					
母子・父子自立支援員の相談回数	734													
53	関係各課	55	生活や養育、またそれに係る費用、就労等について、それぞれを所管する窓口で適切に支援を行うとともに、家庭の状況に応じて適した支援とその窓口を案内した。	評価 A 評価理由 関係各課では所管業務が行う支援と、必要に応じた他部署や他機関窓口への案内を適切に行った。	53	関係各課	ひとり親家庭に関連する支援については、今後も多様化が見込まれる。支援を受けるためには申請が必要なため、十分な支援を行うためには、制度の新設や変更等について、関係各課で共有していく必要がある。	引き続き、関連各課での支援を適切に行っていく。制度新設や変更について、関係各課での情報共有を徹底し、必要な制度を確実に案内していく。						
								数値目標	29	30	31	32	33	34

目標	IV 安心・安全な暮らしの実現	事業	56 相談体制及び各種相談事業の充実		
施策	6 困難を抱える女性等が安心して暮らせるための支援		57 自立した生活を送るための就労支援の推進		
取組の方向	2 若年者、高齢者、障害者、外国人等、困難を抱える女性が安心して暮らせるための支援		58 子ども、若者の自立に向けた力を高める取り組み		
(説明)	だれもが地域で自立し、安心して暮らせるよう、各種相談支援の充実を図るとともに、相談機関の周知や連携を進めます。		59 若年層を対象とした啓発		
		担当課	指導室	生活文化課	福祉総務課
			障害福祉課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告			2 今後の課題及び次年度の方向性・目標											
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標						
54	指導室	58	・キャリア教育進路指導主任研修において、全校がキャリア教育の全体計画及び年間指導計画を見直した。また、「小・中連携でできるキャリア教育」をテーマに中学校区毎に話し合いを行った。	評価 A 評価理由 計画的に実施されている。	54	指導室	・中学校において、キャリア教育の一環として職業調べや職業体験を行っているが、仕事と生活の調和についての視点が不足している。仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活についても考える視点を与える。	・大門中学校が平成28年度と平成29年度の2年間キャリア教育について研究を行った。今後はその研究の成果を全校に広め、キャリア教育を充実させる。 ・仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を紹介し、児童・生徒に仕事と生活の調和を啓発する。						
							数値目標	29	30	31	32	33	34	
							キャリア教育の全体計画及び年間指導計画の作成・改善(20校)	20						
55	生活文化課	59	公募型出前講座の導入を進める中、男女共同参画、ライフキャリア、デートDVやメディア・リテラシー等をテーマとして例示し、学校へも応募を案内していく予定である。実施に向けて、学校の男女共同参画に関する教育やニーズについて知るため、市内学校を訪問し話をうかがった。また、若年層に対する取り組みとして、自由学園最上学部を対象に出前講座「一人ひとりの未来像と男女共同参画～自分の生き方、働き方、未来を考える～」を開催した。男女共同参画や女性活躍推進に関する講義のほか、仕事や結婚、家庭生活など自分自身のこれからの人生を考えるワークを実施した。講師は男女平等推進センター及び生活文化課職員が務め、男女平等推進センター案内も行った。センターを身近に感じ、必要な時に利用できる施設であることをPRした。東久留米市精神保健ケア連絡会へは出前講座「引きこもり女子会の取組から、引きこもり支援の新たな在り方を考える」を行い、複合的に困難を抱える女性の支援について考える一助とした。	評価 A 評価理由 公募型出前講座が学校で活用されるものとなるための、調査を行った。自由学園最上学部等への出前講座を行った。	55	生活文化課	若年層を対象としたライフコースに関する講座実施に向けては、学校との連携体制を作っていく必要がある。しかし、男女平等推進センターについて、学校への周知が不十分である。	男女平等推進センターが行っていることやセンターができることなどをリーフレットにして、学校へ配布する。 指導室や学校に話をきき、ニーズを把握し、事業構築を行う。						
							数値目標	29	30	31	32	33	34	
56	福祉総務課	56 57	他法他施策とも連携しつつ、母子世帯の生活保護相談等に対応した。若年者、高齢者、障害者、外国人等必要に応じて女性職員が対応するなど、女性が相談しやすい体制をとっている。 また、ハローワークを活用した就労支援を生活保護世帯及び生活困窮者世帯に対して実施しており、母子世帯・父子世帯に関わらず、世帯の自立のために早期の支援体制を組めるよう配慮している。	評価 B 評価理由 生活に困窮する母子世帯の相談窓口として、他機関とも連携しながら対応している。しかしながら、ひとり親世帯の就労支援については、保育の問題等、就労阻害要因の解決も同時並行的に行われなければならないので一定程度の時間を要している。	56	福祉総務課	保育園の入園や各種手当の手続等、必要な支援を行い、円滑に就労支援に繋げるとともに、早期の自立に向けて他機関とも連携していく必要がある。	引き続き生活に関する相談窓口としての機能を継続していくとともに、他法他施策との連携を実施していく。 また、就労阻害要因の解決に向けてケースワーカーや相談支援員が必要な支援を行い、ハローワークを活用した就労支援の増加を図っていく。						
							数値目標	29	30	31	32	33	34	
							生活保護相談件数のうち母子世帯の件数(延べ件数)	23						
							自立相談支援のうち母子世帯の相談件数(実件数)	8						
							生活保護受給者等就労自立促進事業に繋がった母子世帯の数	13						

通し番号		取組状況	担当課評価	通番		今後の課題	次年度の方向性・目標						
担当課	事業番号			担当課	通番								
57		<p>・就労支援室「さいわい」「あおぞら」の設置により障害者の一般就労に関する相談支援体制を強化し、新規就労者の増加に繋げている。また、就労継続のために定着支援も行い就労の定着にも力を入れている。</p> <p>・就労相談・就労支援の担当に女性職員が配置されており、女性も利用しやすい環境に配慮している。</p> <p>・29年度は、就労先の新規開拓を目的に、市内企業を対象とした「障害者雇用促進セミナー」を開催した。参加企業の方々に障害者雇用についてより理解を深め、雇用に向けて考えていききっかけを作ることができた。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>評価理由</p> <p>障害者に対する就労支援には、男女の特性はもちろんのこと、障害の種類や程度、また本人の適性を把握しながら、適切な職場とマッチングさせる必要がある。また同時に、就労を継続していくための定着支援の充実や、地域での就労先の新規開拓が必要となるが、そのどちらも十二分に行えている状況ではないため。</p>	57	<p>・各就労支援関係機関の連携や情報共有のためのネットワークの強化。</p> <p>・地域での職場体験の場や就労先の開拓。</p>	<p>・障害者就労支援の取り組みにおいての情報・意見交換、地域開拓促進に向けた取り組みを目的として「東久留米市障害者就労支援ネットワーク会議」を開催しネットワークの強化に努める。</p> <p>・職場体験の場や就労先の開拓に向け、「障害者雇用企業見学ツアー」を開催予定。市内企業に障害者雇用についてより一層理解を深め、雇用に向けたきっかけを作る。</p>							
障害福祉課	60			数値目標		29	30	31	32	33	34		
				相談支援件数		2,986	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000		
				相談者のうち一般就労した人		29	30	30	30	30	30		

通し番号	58,59
------	-------

【平成29年度事業】

目標	IV 安心・安全な暮らしの実現	事業	61 防災活動への男女共同参画の推進		
施策	7 男女共同参画の視点を生かした防災と地域づくり				
取組の方向	1 防災分野における男女共同参画の啓発				
(説明)	災害用備蓄品の準備など、日頃の防災対策に男女双方の視点を活かすとともに、災害時には男女の異なったニーズを把握した避難所運営ができるよう対策を進めるため、女性防災リーダー育成のための取り組みを行います。				
		担当課	防災防犯課	生活文化課	

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告			2 今後の課題及び次年度の方向性・目標									
通し番号	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	今後の課題	次年度の方向性・目標						
担当課	事業番号			担当課		数値目標	29	30	31	32	33	34
防災防犯課	61	清瀬市、西東京市と沿線3市男女共同参画連携事業「防災と男女共同参画」を実施にあたり、生活文化課と連携して事業に取り組んだ。	評価 A 評価理由 防災と男女共同参画というテーマに絞って、日頃防災活動とつながりのない市民への啓発ができた。	58 防災防犯課	個々の参加者への課題啓発はできたものの、地域の具体的な活動への参画は今後の課題である。また、講座参加者が市域を越えて情報交換するなどの連携する仕組みづくりなどが課題である。							
生活文化課	61	清瀬市、西東京市と沿線3市男女共同参画連携事業「防災と男女共同参画」を実施した。当市は幹事市として、実践とネットワーク形成を念頭に置き事業を計画、庁内では防災防犯課と連携し取り組んだ。具体的には啓発事業、関係機関を交えた学習会、女性防災リーダー養成講座、パネルディスカッションと交流会を開催し、記録集を作成した。イベントを含め3市で計12回開催したリーダー養成講座には、のべ419名が参加、3回以上参加者へ表彰状を授与し意欲を高めることで連続参加が促され、交流会までに度々顔を合わせワークに取り組むことで、理解促進と交流の機会を提供できた。補助金を活用し大規模に事業や広報ができ、「防災と男女共同参画」について広く周知できたことも、大きな成果といえる。避難所運営連絡会から男女平等推進センターに女性の人材について相談があるなど、「防災と男女共同参画」の理解促進とともに、センターを地域課題解決の拠点として活用していただく結果にもつながった。	評価 A 評価理由 補助金を活用し、広域的に連携したことで大々的なイベントを連続して行うことができた。また、防災防犯課や関係機関との連携が強化された。参加者同士のネットワーク形成が見られた。	59 生活文化課	実際に地域防災の場へ参画する女性や、女性がリーダーとして活躍できる環境を整えて、地域の人々の主体的な活動を推進するためには、継続して取り組んでいく必要があるが、他事業との兼ね合いで難しい。							

通し番号	60
------	----

【平成29年度事業】

目標	IV	安心・安全な暮らしの実現	事業	62 防災分野の意思決定への女性の参画拡大		
施策	7	男女共同参画の視点を生かした防災と地域づくり				
取組の方向	2	防災分野における女性活躍の推進				
(説明)	防災分野の意思決定段階への女性の参画を拡大するため、審議会委員等における女性比率の向上に努めます。			担当課	防災防犯課	

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題及び次年度の方向性・目標											
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標							
60	防災防犯課	62	<p>市の地域防災計画の作成と防災施策の実施の推進については、災害対策基本法定めがあり、市が「女性の視点に配慮した」防災施策を展開するには、防災会議に女性委員を積極的に登用する必要がある。当市では、防災会議で多様な立場の意見を反映できるよう、学識経験等で女性委員を積極的に委嘱している。</p> <p>消防団として女性消防団員の加入促進を実施して行くにはいくつかの検討課題がある。主たるものとして、①女性消防団員としての平常時及び災害時の活動内容について。②消防団施設の改修等受け入れ態勢の拡充等があり、受け入れについて現在検討中である。今後も調査・研究していく。</p>	<p>評価理由</p> <p>防災会議における女性の割合が低迷している。</p>	60	防災防犯課	<p>今後も、条例の範囲内で、防災会議に女性委員として委嘱をしていきたい。最終的な女性委員数の目標は全体の50%が望ましいが、法律や条例で定められている委員については、当課の努力に限界がある。これら以外で、市民等の委員については、女性を50%以上委嘱していくとくみを今後も継続する。</p> <p>消防団に女性を参画させるための、調査研究については引き続き行っていく。</p>	<p>防災施策全般に女性の視点を取り入れていく一方で、あらゆる防災分野で、女性の参画を推進していく必要がある。防災会議及び消防団等、男性が主となりやすい分野ではあるが、担当課で可能な範囲で、避難所運営等も含め女性の参画を促していく。</p>	数値目標	29	30	31	32	33	34
							防災会議委員における女性の割合	13.6%							
							女性消防団員の数	0							

目標	V	男女共同参画社会の実現に向けた社会基盤の整備	事業	63 啓発資料等の発行及び広報誌活用の充実		
施策	1	男女共同参画社会に対する理解促進		64 啓発資料等の発行及び広報誌活用の充実		
取組の方向	1	男女共同参画の正しい理解の促進		65 男女共同参画に関する資料の提供		
(説明)	市民一人ひとりが、その多様性を認め合える社会に向け、さまざまな手段による広報・啓発活動を行うとともに、男女共同参画の視点から市刊物等への配慮を進めます。			再53 ジェンダー平等を推進するための啓発(再掲)		
			担当課	生活文化課	秘書広報課	図書館

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題及び次年度の方向性・目標																																
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標																												
61	生活文化課	63 64 再53	男女共同参画情報誌「ときめき」を年2回、各4000部発行した。市内公共施設や駅、民間事業所、イベント会場等での配布の他、ホームページにも掲載し、多くの方に手に取ってもらえるよう努めた。市ホームページやSNSでの情報配信に加え、過去の講座受講者の中で希望者にはメール配信を行い、随時、講座やイベントの周知を行うようにした。 59号では、「男女共同参画」ことはじめ”暮らしやすい社会を目指して”をテーマに特集を組み、東久留米市第3次男女平等推進プラン策定の周知、ワークライフバランスに関する取り組みの紹介を行った。60号では、「暮らしの中から見える男女共同参画」をテーマに家庭生活に取組む市内男性をクローズアップした記事を掲載	評価 A 評価理由 情報誌、ホームページ、メール、SNSなど様々なチャンネルを活用し情報発信を行った。	61	生活文化課	男女共同参画について幅広い理解を促進するためには、男女共同参画に直接興味のない方にも情報を届ける必要がある。	男女共同参画情報誌「ときめき」は市民公募委員で成り立っているが、誌面作りに市民の目線を反映させて、多くの方に手に取ってもらえるよう注力したい。広報誌、ホームページ、SNSなど多面的な情報提供により幅広い世代へPRしていきたい。	<table border="1"> <tr> <td>数値目標</td> <td>29</td> <td>30</td> <td>31</td> <td>32</td> <td>33</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>社会全体において「男女平等である」と考える方の割合(%)</td> <td>29.0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>性別だけで役割や向き不向きを決める考え方に反対またはどちらかという反対と考える人の割合(%)</td> <td>53.4</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							数値目標	29	30	31	32	33	34	社会全体において「男女平等である」と考える方の割合(%)	29.0						性別だけで役割や向き不向きを決める考え方に反対またはどちらかという反対と考える人の割合(%)	53.4					
数値目標	29	30	31	32	33	34																														
社会全体において「男女平等である」と考える方の割合(%)	29.0																																			
性別だけで役割や向き不向きを決める考え方に反対またはどちらかという反対と考える人の割合(%)	53.4																																			
62	秘書広報課	63	・例年と同様、男女共同参画社会についての幅広い理解と促進に向けて、広報紙・ホームページなどの編集に取り組んだ。内閣府の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」をもとに、男女の担当者・部課長によりチェックを行うことで、視点差別が生じないよう配慮を徹底した。また、男女双方を想定した情報発信を基本的取組事項として事業を行った。 ・多様な受け手に届くように職員CMS研修をアクセシビリティを中心にを行った。また、SNS(市公式ツイッター・フェイスブック)での情報提供についても、引き続き実施した。	評価 B 評価理由 昨年度設定した目標をおおむね達成できた。	62	秘書広報課	・多様な受け手に届くようにするには、職員各自のアクセシビリティへの意識の向上が欠かせない。	・今後も継続してCMS研修を実施し、アクセシビリティ向上に取り組む。	<table border="1"> <tr> <td>数値目標</td> <td>29</td> <td>30</td> <td>31</td> <td>32</td> <td>33</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							数値目標	29	30	31	32	33	34														
数値目標	29	30	31	32	33	34																														
63	図書館	65	・収集方針に基づき、多様な人々に対応した様々な形態の資料を収集・提供するとともに、多様な意見のある事柄については、それぞれの観点に立つ資料を収集し、利用に供している。 ・男女平等推進センターの庁舎内への移転に伴う図書スペースの縮小により入りきらなくなったセンター所蔵本を図書館にて受入し、利用に供した。なお、センター購入本の蔵書検索を可能にするため、資料データを作成し、図書館HPで公開している。 ・男女平等推進センター事業への資料提供を行い、関連する資料の展示やブックトークを行う際には、事業の主旨を踏まえ、より男女共同参画の視点を意識して選書を行った。	評価 B 評価理由 収集方針に基づく資料・情報の収集や男女平等推進センターとの連携・協力を継続しているが、情報発信については内容や方法に改善の余地がある。	63	図書館	図書館作成資料や館内の図書展示、情報発信等において配慮がなされる必要がある。	ユニバーサルデザインの観点から、図書館作成資料や情報発信の内容等を見直す。また、図書館資料の収集においては、情報収集スキルの向上を図るとともに、引き続き多様な資料・情報を収集する。	<table border="1"> <tr> <td>数値目標</td> <td>29</td> <td>30</td> <td>31</td> <td>32</td> <td>33</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							数値目標	29	30	31	32	33	34														
数値目標	29	30	31	32	33	34																														

通し番号	64
------	----

【平成29年度事業】

目標	V	男女共同参画社会の実現に向けた社会基盤の整備	事業	66 関係法令や各種制度等の周知		
施策	2	男女共同参画に関する調査・研究、情報の収集・提供				
取組の方向	1	男女共同参画に関する法令等や男女共同参画実現に向けた各種制度等の情報収集と提供				
(説明)	男女共同参画社会の実現に向けた関連法令や各種制度の情報をタイムリーに収集し、広く周知していきます。			担当課	生活文化課	

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標							
通し番号	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	今後の課題		次年度の方向性・目標				
担当課	事業番号			担当課							
生活文化課	64	男女共同参画情報誌「ときめき」59号で、特集「男女共同参画」ことはじめ”暮らしやすい社会をめざして”として東久留米市第3次男女平等推進プラン策定を伝えると共に、「おとう飯キャンペーン」など男女共同参画実現に向けた国内外の取り組みなどについて掲載した。アダルトビデオ出演強要やJKビジネスへの取り締まり強化がされたことを受け、講座開催時やDV防止週間パネル展示に情報提供をした。また男女共同参画情報誌「ときめき」でも取り上げ、裏表紙に内閣府が提供する描きおろし漫画により啓発、相談先情報を周知した。講座開催時には講座内容に関連する法令や制度の情報を収集し、参加者に提供した。また、希望登録制のセンターメール配信では、特に起業に関心がある方に向けて、補助金関連情報等を提供した。刑法改正や「Me Too」など、国内外の法や制度改正、動向等にアンテナを張り、情報収集に努めた。また、機会に応じて情報を提供した。	評価 B 評価理由 男女共同参画実現に向けて有用な情報の収集に努め、講座等、機会あるごとに情報提供したが、情報提供の範囲が限られていた。	64	より広範囲に情報を提供していく必要がある。		講座開催時の情報提供や男女共同参画情報誌「ときめき」への掲載、センター掲示板への掲示等による情報提供は、男女共同参画への更なる関心を高めることが期待できるため、継続して十分に行っていく。また、「ときめき」は市HPにも掲載している。SNSでの発行時の周知を徹底するなど、HPやSNSの活用を強化する。				
		66		生活文化課	数値目標	29	30	31	32	33	34

通し番号	65-69
------	-------

【平成29年度事業】

目標	V	男女共同参画社会の実現に向けた社会基盤の整備	事業	67 男女混合名簿の使用		
施策	3	男女共同参画への意識を育む教育の実施		68 家庭と一体となった男女平等教育をすすめるための情報提供		
取組の方向	1	学校、地域、家庭における男女共同参画意識を育む教育		69 教育及び保育等に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実		
(説明)	男女共同参画についての正しい理解を持つ指導者の養成に努め、学校、地域、家庭において、性別にとらわれず、生きる力、学ぶ力、働く力をはぐむ教育を進めます。			70 保育実施上の配慮		
			担当課	71 学習機会や情報の提供		
				72 キャリア教育の充実		
				再59 若年層を対象とした啓発		
				73 女性教員に対する管理職試験への受験奨励		
				子育て支援課	児童青少年課	指導室
				生活文化課	生涯学習課	

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題及び次年度の方向性・目標									
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標					
65	子育て支援課	69 70	保育士等への研修の充実を図る。保育所保育方針に基づき、性別などによる固定的な意識を植え付けることがないように配慮する。園長会・職員会議などを通して、保育実施上の配慮について、課及び保育者間で共通認識を持つようになっている。	評価 B 評価理由 保育士等への研修の実施。 保育所保育方針を踏まえ、子どもの精査や個人差に留意しつつ、性別などによる固定的な意識を植え付けることがないように配慮して保育を行った。	65	子育て支援課	研修については現状特に課題はないが、より保護者の保育ニーズにあった研修、男女平等に関する研修を充実していく必要がある。保育所保育指針をふまえながら、保育の状況の変化に対応し、保育実施上の配慮を行っていく必要がある。	今後も継続していくとともに、保護者の保育ニーズに応じていくよう、様々な研修を行っていく。保育所運営指針に則って性別などによらない保育を徹底していく。					
							数値目標	29	30	31	32	33	34
66	児童青少年課	69	【教育及び保育等に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実】児童館全職員会において、LGBTの児童が来館した場合の注意事項について確認を行った。	評価 B 評価理由 児童館全職員会においてはLGBTの児童来館時の対応について説明できているが、年度初めに行う児童厚生全職員会(児童館・学童保育所職員が出席)では男女平等に関する説明が不足している。	66	児童青少年課	児童館全職員会だけでなく、児童厚生全職員会(児童館・学童保育所職員が出席)においても、男女平等やLGBTに関する啓発を行う必要がある。	児童厚生全職員会(児童館・学童保育所職員が出席)や児童館全職員会の出席率を向上させ、男女平等やLGBTに関するリーフレットを配布する等、啓発に努める。					
							数値目標	29	30	31	32	33	34
							児童厚生全職員会出席率(単位:%)	97					
							児童館全職員会出席率(単位:%)	87					
67	指導室	67 68 69 72 73	・児童・生徒の発達段階に応じて、中学校社会科、技術・家庭科(家庭分野)、特別の教科 道徳、特別活動などにおいて、男女共同参画社会や男女相互の理解と協力の重要性について指導を行っている。 ・市立全中学校が3日間の職場体験を実施した。 ・女性教員に対して、管理職試験の受験を奨励している。	評価 A 評価理由 年間指導計画に基づいて、適切に実施されている。	67	指導室	・学習指導要領に基づいて男女共同参画社会についての学習を実施することが必要である。 ・新学習指導要領の告示に伴い、カリキュラム・マネジメントの視点が求められている。「生きる力」の育成に向けて、児童・生徒の実態に応じて、教育活動全体を見直す必要がある。	引き続き、学習指導要領を踏まえながら男女共同参画意識の視点をもって教育活動の見直しを継続するよう指導する。					
							数値目標	29	30	31	32	33	34
							教育課程説明会での男女共同参画社会に向けての指導	○					

通し番号		取組状況	担当課評価	通番		今後の課題	次年度の方向性・目標						
担当課	事業番号			担当課	通番								
生活文化課	68	<p>公募型出前講座の導入を進める中、男女共同参画、ライフキャリア、デートDVやメディア・リテラシー等をテーマとして例示し、学校へも応募を案内していく予定である。実施に向けて、学校の男女共同参画に関する教育やニーズについて知るため、市内学校を訪問し話をうかがった。また、若年層に対する取り組みとして、自由学園最高学部を対象に出前講座「一人ひとりの未来像と男女共同参画～自分の生き方、働き方、未来を考える～」を開催した。男女共同参画や女性活躍推進に関する講義のほか、仕事や結婚、家庭生活など自分自身のこれからの人生を考えるワークを実施した。講師は男女平等推進センター及び生活文化課職員が務め、職員が男女共同参画に関する講義を行う機会にもなった。</p>	<p>評価 A</p> <p>評価理由 学校への取り組みが進まずにきた中で、学校を訪問し情報交換をする一歩が踏み出せた。また、自由学園最高学部への出前講座を行い、職員の人材育成にもつながった。</p>	68	<p>若年層を対象とした啓発においては、学校との連携体制を作っていく必要がある。しかし、男女平等推進センターについて、学校への周知が不十分である。</p> <p>男女平等推進センターが行っていることやセンターができることなどをリーフレットにして、学校へ配布する。指導室や学校に話をきき、ニーズを把握する。あわせて、教職員向けの出前講座について提案していく。</p>								
	再59			数値目標		29	30	31	32	33	34		
生涯学習課	69	<p>体育協会委託事業として、小学5年生から中学3年生を対象に、親元から離れて集団生活を行い、野外炊飯、レクリエーション、スポーツなどを体験する「わくわく冒険自然体験教室」を実施した。また、文化協会委託事業として、小学5年生から高校3年生を対象に、田植え・稲刈り、川の清掃、ボランティア、スポーツなどを体験する「ジュニアクラブ事業」を実施した。これらの事業では、参加者が、男女問わず様々な体験をして、役割を担うことにより、男女共同参画への意識を育むことに繋がった。</p>	<p>評価 A</p> <p>評価理由 男女共同参画の視点に留意して学習機会の提供をすることができた。</p>	69	<p>参加者のニーズに沿った企画を行うのではなく、男女共同参画の視点が盛り込まれているかを意識して事業内容の検討を行うことが重要である。</p> <p>引き続き、男女共同参画の意識を育むという視点に留意しながら、体育協会、文化協会、協力団体、ボランティアと連携をとり、事業の充実に取り組んでいく。</p>								
	71			数値目標		29	30	31	32	33	34		

通し番号	70
------	----

【平成29年度事業】

目標	VI 推進体制の整備・強化	事業	74 男女平等推進センター機能の充実		
施策	1 男女平等推進センターの機能強化		75 学習機会の提供の充実		
取組の方向	1 情報発信の充実(SNS等の活用、情報誌の充実)		76 男女共同参画に関する情報収集及び提供の充実		
(説明)	男女共同参画に関する情報の収集を図るほか、HPやメールマガジン、SNSの活用など、利用者に届く情報機能の充実を図ります。		担当課	生活文化課	

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題及び次年度の方向性・目標										
通し番号	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標							
70		市民や地域団体等と連携して、効率的に事業を展開した。また、センターが地域課題解決の拠点として、市民等とつながり、その市民等同士をつないでいけるよう、そのようなセンターの役割を周知した。センターは移転の4月以降も整備が必要であったが、センター運営協議会で内容を検討、意見を踏まえ運営を進めた。また、コーディネーター及び専門員を配置し、専門的見地から運営にあたった。	評価 A 評価理由 新たなセンターの強みを模索しながら、機能充実に向けて、運営協議会とうの意見を踏まえて、運営を進めた。講座は新たな層へのアプローチが多くでき、情報発信も積極的に行った。	70	生活文化課	男女共同参画の視点から課題を共有するため、連携して講座等を行うが、その後、主体的活動に結びつけていくことが難しい。連携を容易にするために、男女平等推進センターの周知を更に広げていく必要がある。	地域課題解決に取組、市民や団体等のネットワークを広げるため、センターが連携してきた方々の交流会を開催する。また、機能充実に向けて運営協議会での検討を重ねる。出前先公募制の出前講座を導入し、ニーズに沿った効率的事業の展開を図る。							
	生活文化課					数値目標	29	30	31	32	33	34		
	74					事業参加者数(3市連携をのぞく)	311							
	75					事業参加者数(3市連携事業、展示除く3市計)	693							
	76					男女平等推進センターを「知っている」と答えた人の割合(%)	30.3							

通し番号	71
------	----

【平成29年度事業】

目標	VI 推進体制の整備・強化	事業	77 関係機関、各種団体との連携の推進及びネットワークづくりの促進			
施策	1 男女平等推進センターの機能強化					
取組の方向	2 他機関との連携強化					
(説明)	国、都、他の自治体や学校等関係機関及びNPO等市民活動団体との連携を推進します。					
		担当課	生活文化課			

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告			2 今後の課題及び次年度の方向性・目標									
通し番号	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	今後の課題		次年度の方向性・目標					
担当課				担当課								
	71	東京都市長会の助成金を活用し、清瀬市、西東京市と連携し、沿線3市男女共同参画連携事業に取り組んだ。事業企画は社会福祉協議会や防災に取り組む地域の団体とも連携して企画し、自治会や地域団体の参加促進に注力し、交流会等も行うことで更なる連携を目指した。東京都労働相談情報センターと、利用者向けセミナー2講座と、労働者向けセミナー2講座を開催した。自由学園最高学部からの依頼を受け、男女共同参画出前講座を実施した。機会が少ない学生への啓発が行えた。東久留米市精神保健ケア連絡会への出前講座を行った。女性起業支援ネットワーク(ひがしくるめハナサクbiz.)として連携している東久留米市商工会、多摩信用金庫及び日本政策金融公庫の協力を得て、女性起業支援事業(講座、交流会、個別相談会)を開催した。連携により単独ではできない事業を行うことができるとともに、地域団体を参加者に周知する機会になり、活動の活性化にもつながった。	評価 A 評価理由 従来からの連携だけでなく、新たな連携先も見出し、連携を進めることができた。起業支援においては継続して連携し取り組むことで、ネットワークの認知につながっている。	71	センターが取り組む課題と共通の課題をもつ、連携先候補の発掘	センターにつながるネットワークを構築し、そのネットワークを広げることで、新たな連携の可能性を見出していく。具体的に次年度は、様々な形でセンターに関わる方たちの交流会開催や、センターが連携してきた団体等のリスト化に向けた検討を行う。						
生活文化課	77			生活文化課	数値目標	29	30	31	32	33	34	

目標	VI 推進体制の整備・強化	事業	78 男女共同参画への理解促進に向けた職員研修の充実			
施策	2 庁内推進体制の強化		再21 特定事業主行動計画の推進とポジティブ・アクションの推進(再掲)			
取組の方向	1 男女共同参画視点を持った組織づくり		79 男女の配置均等化の推進			
			再22 女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施(再掲)			
(説明)	職員一人ひとりが市民の先頭に立って男女共同参画社会を体現できるよう、男女共同参画への理解促進に向けた研修を実施します。また、男女双方の視点が十分に反映される組織づくりを目指し、女性職員の登用を進めます。特定事業主行動計画を着実に実行するとともに、長期的な視野で管理職への登用のほか、監督職への人材育成に注力します。	80 プロジェクトチーム等におけるポジティブ・アクションの推進				
		担当課	職員課	生活文化課	企画調整課	

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題及び次年度の方向性・目標											
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標							
72	職員課	78 再21 79 再22	<p>・29年度中の人事異動に際しても、引き続き性差なく人員配置を行った。再任用職員も含めた人員配置において、片性だけの人員配置の部署は3課である。</p> <p>・女性職員の活躍は男性職員の働き方の変化を伴うものである。育児時間の男性職員取得を可能としたほか、期間も拡充した。また、男性職員の育児休業取得率の向上も目指している。</p> <p>・東京都町村職員研修所で実施された男女共同参画研修に計画人数の職員を派遣した。</p> <p>・市独自研修として、課長補佐・係長・主任・主事職を対象とした女性活躍推進に関する研修を、生活文化課と共同で2回実施した。</p> <p>・女性職員の能力活用に関する管理職研修について、東京都町村職員研修所に実施を要望した。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>評価理由</p> <p>・男性職員の育児休業取得率が向上。</p> <p>・研修所の男女共同参画研修に計画人数を派遣するとともに、女性活躍推進に係る市独自研修を実施。</p>	72	職員課	<p>・両性が適正に人員配置されることが必要である。</p> <p>・ワークライフバランスの一層の推進</p>	<p>・今後も多様な職種、職場環境において適正な配置ができるよう検討していく。</p> <p>・市独自研修として、女性の管理・監督職への登用を含めた女性のキャリアについての意識を醸成すること等を目的として、管理職を対象とした男女共同参画に関する研修を実施する予定である。</p> <p>・育児休業の取得環境の改善を進めていく。</p>	数値目標	29	30	31	32	33	34
							片性だけの人員配置の部署(課)	3							
							男性職員の育児休業取得率(%)	25		25					
73	生活文化課	78 再21 再22	<p>・男女共同参画施策推進にあたっては、職員一人ひとりが男女共同参画について理解することが不可欠である。長期的視点から、全ての職員が研修を受ける機会を作ることを考え、新任職員を対象とした研修について職員課と調整し、次年度に実施することを決定した。</p> <p>・特定事業主行動計画推進に向け、①「ワールドカフェで考える職場デザイン研修」及び②「男女の働き方・キャリアデザイン研修」を職員課と共催した。①は課長補佐職以下の女性職員が対象で、ワールドカフェの手法を用いて、参加者自身がキャリアや働きやすい職場について考えた。②は①の続編となる内容だが、①の参加者アンケートから、対象を課長補佐職以下の男女職員とし、働きやすい職場づくりやキャリアをデザインするうえでの課題やできることを考えた。また、研修を通じ、女性活躍を推進するうえでのニーズ等を把握し、管理職にも情報共有した。</p> <p>・管理職研修は、他の多数の研修との兼ね合いで実施が難しく、次年度に実施することを職員課と調整した。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由</p> <p>課題となっていた新任向け研修について、実施を決定することができた。女性活躍推進や働き方に関する意識醸成に向けた研修を実施した。継続した取組について職員課と調整した。</p>	73	生活文化課	<p>・他の職員研修や業務との兼ね合いで、男女共同参画研修を受講できる職員数は限られてしまう。新任職員以外の職員を対象とした、男女共同参画施策への理解促進をどのように進めていくかが課題である。</p> <p>・職員向け研修の継続実施と内容</p>	<p>・男女共同参画係及び男女平等推進センター職員が登壇し、新任職員対象の男女共同参画研修を実施する。</p> <p>・職員課と連携し管理職向け研修を実施する。</p> <p>・広く職員の男女共同参画施策への理解促進を図るため、資料を作成し配布する等、研修以外の方法を検討する。</p>	数値目標	29	30	31	32	33	34
74	企画調整課	80	<p>プロジェクトチームを立ち上げる場合には男女平等の視点を取り入れるよう留意していたが、平成29年度においてはプロジェクトチームの立ち上げはなかった。また、他課がプロジェクトチームを立ち上げる場合においても助言を行っていくこととしていたが、特にプロジェクトチームを立ち上げる相談はなかった。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>評価理由</p> <p>平成29年度においてはプロジェクトチームの立ち上げはなかったため、評価をする事案がない。</p>	74	企画調整課	<p>プロジェクトチームは市政における重要課題を解決するために立ち上げることが多く、その性質上メンバー構成はその課題に関係する管理職になることが多い。そのため、女性管理職が少ないことから女性職員をメンバーに登用することが困難であると考え。プロジェクトチーム設置は経常的なものではないため、事務局にあっては、メンバー男女構成に配慮するという意識を常に持ち続けている必要がある。</p> <p>また、その性質上数値目標を設定することは難しいと考える。</p>	<p>市政における重要課題の解決には、男女双方の視点から見て取り組むことが重要である。そのため、今後のプロジェクトチームを立ち上げる際には、女性職員もメンバーに登用できるよう、多様な職種・世代の職員をもって構成するなどの取り組みを検討する。また、メンバー構成に管理職を指定する場合にも、幅広く意見聴取を行う工夫として、女性職員をはじめ多様な職種・世代の職員をオブザーバーやプロジェクトチームの下部組織として配置することなどを検討する。同様に、他課において新規プロジェクトチームを立ち上げる際、相談があった場合は上記のような視点からの助言を行っていく。</p>	数値目標	29	30	31	32	33	34

通し番号	75
------	----

【平成29年度事業】

目標	VI 推進体制の整備・強化	事業	81 男女共同参画推進協議会の充実			
施策	2 庁内推進体制の強化					
取組の方向	2 庁内推進協議会の充実					
(説明)	施策の総合的、計画的実施にむけて、庁内推進協議会の総合調整力を強化するなど庁内推進体制の充実を図ります。					
		担当課	生活文化課			

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告			2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標								
通し番号	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	今後の課題		次年度の方向性・目標				
担当課				担当課							
75	81	男女共同参画推進の主管課として、男女平等推進協議会を開催した。協議会委員は副市長及び部長級職員の充て職となっている。現状では委員構成が男性のみとなっている現状を是正すべきとの提言を、10月に男女平等推進市民会議が行った答申の中で受けた。これを受け、協議会で検討し、男女双方の参画が確保されるよう、充て職委員構成に応じて、充て職以外の職員を委員とすることができるよう要綱改正を行っていくこととした。	評価 A 評価理由 長年課題としていた推進協議会の委員構成男女比について、検討し、ポジティブ・アクションを進めることができた。	75	推進協議会委員構成におけるポジティブ・アクションの取組を進めるにあたり、女性委員の孤立を防ぐなど必要な配慮を行い進める必要がある。		「東久留米市男女共同参画推進協議会設置要綱」を一部改正し、実際に協議会への女性の参画を、必要な配慮を行いながら計画的に進める。次年度より第3次男女平等推進プランの進捗状況評価が始まるため、評価の効果的なフィードバックについて検討していく。				
生活文化課				生活文化課	数値目標	29	30	31	32	33	34

目標	VI 推進体制の整備・強化	事業	82 男女共同参画推進のための総合調整機能の強化		
施策	2 庁内推進体制の強化		83 ジェンダー予算に関する調査研究		
取組の方向	3 庁内実施主体間の連携強化				
(説明)	各施策・事業をより実効性のあるものとするために、施策実施やその効果を検討できる横断的組織の検討などにより、庁内実施主体間の連携を強化します。				
		担当課	企画調整課	財政課	生活文化課

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題及び次年度の方向性・目標								
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標				
76	企画調整課	82	男女共同参画の視点に立った市政運営における総合調整に努めた。平成29年度は、10月に策定した「市民参加・情報提供の指針」において、市民が行政と共に主体的にまちづくりに参画する機会である審議会等の委員の男女比について、男女比率の均等化に努める旨を盛り込んだ。	評価 B 評価理由 市政運営上の総合調整において、「市民参加・情報提供の指針」策定時に男女共同参画の視点からの記載を盛り込むことができ、一定程度の成果があったと考えられるため。	76	企画調整課	今後、男女共同参画の視点に立って、第5次長期総合計画の策定を進めていく必要がある。	引き続き、男女共同参画の視点に立った市政運営における総合調整に努める。				
				数値目標	29		30	31	32	33	34	
77	財政課	83	財政課において「ジェンダー予算」についての文献を調べ、課内でディスカッションを行った 究極の目的は、ジェンダー平等を進める視点から予算分析を行い、政策評価のPDCAを回していくことにあると思われるが、未だジェンダー平等が主流化していない庁内の現状を踏まえると、次のように予算を分析することから始めてはどうかという意見が出された。 ①新規・拡大予算に着目し、ジェンダー平等を進めることにつながる施策・事業に予算を適切に配分したかの分析を行う(例: 保育園の待機児童対策で定員を拡大した等) ②男女のいずれか一方だけを対象とした事業を抽出し、その事業はジェンダー平等を進めるものか、ジェンダー不平等を助長している可能性がないか、の分析を行う ※男女の双方を対象とする事業でありながら、どちらかに偏った予算執行になっているものがあるのかも気になるが、調査・分析は困難である	評価 C 評価理由 調べの量も討議時間も不足し、課のスタッフ間でジェンダー予算に関する目線を含ませるところまでには到達しなかったため。	77	財政課	財政課の中ではもちろんのこと、庁内でジェンダー平等についての意識を更に高めていくこと ※これがないと、分析のための調査等に事業部の協力を得にくいと思われる	ジェンダー予算について、生活文化課、及び、可能であれば男女平等推進市民会議の委員の皆さんと、懇談の場を設けていきたい ※31年度からは新たな方向性を見出して目標も立て直していく				
				数値目標	29		30	31	32	33	34	
				財政課の中での討議の回数	2		2					
				生活文化課との懇談の回数	0		2					
		男女平等推進市民会議委員など市民との懇談の回数	0	1								
78	生活文化課	82 83	男女共同参画の視点をもった組織づくりと、庁内連携を進めるため、各課と連携して事業に取り組んだ。 防災防犯課: 防災と男女共同参画(沿線3市男女共同参画連携事業) 産業政策課: 女性起業支援、再就職支援 図書館: センター所蔵図書データベース管理、資料提供等 障害福祉課: 精神保健ケア連絡会事務局として連絡会への出前講座開催など ジェンダー予算に関する資料収集等研究を行った。	評価 C 評価理由 積極的に連携を図り事業を行った。ジェンダー予算研究が十分に行えなかった。企画調整課、財政課との連携が不十分であった。	78	生活文化課	新たな連携先との連携 各課が主体的に連携を図れるような意識醸成や仕組みづくり 総合調整機能をもつ、企画調整課、財政課との連携強化	各課と連携した事業実施により、男女共同参画の視点と横断的組織への意識醸成を図る。 企画調整課や財政課との情報交換の場を設けていく。 第3次男女平等推進プランの進捗状況評価を活用し、連携の可能性をについて、各課とともに探る				
				数値目標	29		30	31	32	33	34	

通し番号	79
------	----

目 標	VI 推進体制の整備・強化	事業	84 男女平等推進市民会議の充実			
施 策	2 庁内推進体制の強化					
取組の方向	4 市民参加による推進体制の充実					
(説明)	男女平等推進市民会議を設置し、施策をより実効性のあるものとするための評価方法の検討とともに、毎年、関連する施策・事業の進捗状況の確認・課題の検討を行います。					
		担当課	生活文化課			

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告			2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標									
通し番号	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標					
79	84	平成28年度に設置した第9期男女平等推進市民会議において、年間4回の会議及びのべ3回のワーキンググループを開催した。 平成29年度は①第2次男女平等推進プランの平成28年度事業進捗状況評価について、②第3次男女平等推進プランの評価方法について、の2件を諮問した。 市民会議では、過年度の評価から見えた課題等を踏まえながら諮問事項について検討いただいた。①は10月19日に②3月12日に市民会議より答申を受け、その後庁内においてフィードバックを行った。 また、①については、特に良い取り組みが見られた課へ市民会議より表彰していただき、更なる施策推進に向けてモチベーションアップが図られた。 第10期市民会議設置に向けて、市民参加の観点から市民委員公募を行った。	評価 A 評価理由 市民会議を開催し、諮問事項2点について、施策推進に向けた答申を受けた。	79	生活文化課	第3次男女平等推進プランの事業進捗状況評価が初年度で、評価方法も新しいため、評価方法についても検証をしながら評価を進めていく必要がある。 また、より実態に即して評価となるようにすることが求められる。	第10期市民会議を設置する。 次年度は第3次男女平等推進プランの平成29年度事業進捗状況評価について諮問し、市民会議で審議していただく。評価の際は必要に応じて、市民会議が担当部署へヒアリングする機会を設ける。					
						数値目標	29	30	31	32	33	34

通し番号	80
------	----

【平成29年度事業】

目標	VI 推進体制の整備・強化	事業	85 国、都、企業、学校、地域の団体との連携強化		
施策	3 関係機関・団体との連携強化				
取組の方向	1 国、都、企業、学校、地域の団体との連携強化				
(説明)	関係機関との連携強化を図り、情報収集、調査・研究、及び要請を行っていきます。				
		担当課	生活文化課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標							
通し番号	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	今後の課題		次年度の方向性・目標				
担当課				担当課							
80		【沿線3市男女共同参画連携事業】 東京都市長会の補助金を活用し、清瀬市、西東京市と連携。平成29年度は「防災と男女共同参画」をテーマに3市行政の他、社会福祉協議会や自治会NPO、地域の防災関係団体を巻き込んだ事業展開を行った。 【東京都労働相談情報センターとの連携】 東久留米市単独の開催が難しい労働問題、事業所向けセミナー等を共催で実施。 【ひがしくるめ女性起業・創業支援事業】 「ひがしくるめハナサクbiz」として日本政策金融公庫、多摩信用金庫、東久留米市商工会と連携し、起業講座や相談会を実施した。 【出前講座】 自由学園最高学部に対して出前講座「一人ひとりの未来像と男女共同参画」を実施。	評価 A 評価理由 行政、企業、学校など地域のさまざまな関係機関・団体との連携が深まり、事業を継続できている。	80	沿線3市男女共同参画連携事業については、平成29年度が最終年度であるが、事業によってできた関係機関との繋がりを活かしていく必要がある。		関係機関・団体との関係を深めつつ、出前講座については、教育機関に対する取り組みを進めていく				
生活文化課	85			生活文化課	数値目標	29	30	31	32	33	34

通し番号	81
------	----

【平成29年度事業】

目標	VI	推進体制の整備・強化	事業	86 進捗状況の年次報告の実施		
施策	4	男女平等推進プランの実効性の確保				
取組の方向	1	確実なPDCAサイクルの実施				
(説明)	評価方法を見直し、数値目標や重点課題を設定することで、プランを実効性のあるものとしていきます。					
			担当課	生活文化課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標									
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標					
81	生活文化課	86	男女平等推進市民会議に第3次男女平等推進プランの評価方法について諮問した。市民会議で第2次プランの進捗状況評価作業等を踏まえ検討いただき、3月に答申を受けた。その後、庁内推進協議会を経て、評価方法を整備した。次年度の評価作業に向けて準備を進めた。	生活文化課	81	生活文化課	プラン推進に向けては担当部署の男女共同参画やプランに関する理解が必要である。また、数値目標の設定が難しい事業も多い	プランの評価作業や評価のフィードバックの際に、担当課の理解が深まるよう、十分に説明をするとともに、必要に応じて個別に説明や情報提供をおこなっていく。各課の事業に応じて設定できる数値目標などがなければ情報収集し、提供する。					
						数値目標	29	30	31	32	33	34	

通し番号	82
------	----

【平成29年度事業】

目 標	VI	推進体制の整備・強化	事業	87 プランの実効性の向上		
施 策	4	男女平等推進プランの実効性の確保				
取組の方向	2	男女別等統計の充実				
(説明)	男女別統計(ジェンダー統計)を積極的に利用し、現状の把握と今後の施策展開に活かしていきます。また、現状で不足している分野についての男女別統計(ジェンダー統計)の整備を進めていきます。			担当課	生活文化課	

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標									
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標					
82					82		ジェンダー統計の利用にあたっては、単に男女別の数字を追うだけでなく、数字の背景にジェンダー問題も踏まえる必要がある。そのため、前段として男女共同参画に関する理解が必要である。	男女共同参画施策の事業進捗状況評価が新しくなり、報告作成や評価フィードバックの機会に、担当課に男女共同参画の視点からの数値目標設定について説明、調整する。					
	生活文化課	87	男女平等推進プランの進捗状況評価作業では、できるかぎり数値目標を設定するよう、担当課に説明した。 男女別の統計について、留意すべき点等を研究した。	評価 C 評価理由 ジェンダー別統計の利用が進むよう働きかけたものの、大きな進展は得られなかった。		生活文化課	数値目標	29	30	31	32	33	34

通し番号	83
------	----

【平成29年度事業】

目標	VI	推進体制の整備・強化	事業	88 男女共同参画推進条例(仮称)の研究		
施策	4	男女平等推進プランの実効性の確保				
取組の方向	3	男女共同参画推進条例(仮称)の研究				
(説明)	男女共同参画社会の形成を目指し、プランに掲げる施策を着実に推進していくための指針とするため、男女共同参画推進条例(仮称)について研究を行います。					
			担当課	生活文化課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標										
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標						
83			男女共同参画推進条例について他自治体の状況や内容等に係る情報を収集、研究した。	評価 B 評価理由 他自治体の状況など、男女共同参画推進条例について研究した。	83		更に研究を行う必要がある。	制定状況や内容のほか、制定している自治体の制定後の、施策の推進状況などについて研究をする。						
	生活文化課	88					生活文化課	数値目標	29	30	31	32	33	34

③ 評価書 ー市民会議による評価・提言ー

通し番号	1
------	---

【平成29年度事業】

目 標	I	働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進
施 策	1	ワーク・ライフ・バランスへの理解促進
取組の方向	1	ワーク・ライフ・バランスの正しい理解促進に向けた啓発、情報提供
事業	1	ワーク・ライフ・バランスに関する啓発
	2	両立支援制度や育児休業・育児時間及び介護・看護休業制度の周知と取得に向けた啓発
担当課	生活文化課	

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
生活文化課	1	<p>「ときめき」についてはどれだけ手に取られているのか、どのように読まれているのかなど、発行すうだけでなく、効果も追って欲しい。例えば、ときめきにアンケートを入れてみるなどができるのではないかな。</p> <p>限られた資源の下で最大限の効果を目指し、専門機関と連携して取り組んだ点を評価する。交流会、体験会などは満足度が高いと思うので、良い取組であると思う。参加状況についても報告があると良かった。</p> <p>働き方改革が進行しており、特に同一労働同一賃金など新しい情報がある。そのようなことを取り入れながら、ワーク・ライフ・バランス推進に取り組んで欲しい。また、男性への啓発を工夫して進めて欲しい。</p>	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
	B		
	次年度目標		
	A		

通し番号	2,3
------	-----

【平成29年度事業】

目標	I 働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進		
施策	2 市内事業所の働き方改革とワーク・ライフ・バランスへの取組推進		
取組の方向	1 市内事業所に向けた講座開催や好事例、助成制度などに関する情報提供		
事業	3 関係法令、各種制度の周知と啓発		
	4 労働環境の改善に向けた市内事業所への情報提供と啓発及び課題解決		
	5 市内事業所における実践的取り組みの好事例の周知		
	6 ワーク・ライフ・バランスの推進活動への支援に関する情報提供		
担当課	産業政策課	生活文化課	

「取組の方向」全体についての講評・提言

産業政策課と生活文化課が連携し、例えば就職面接会において男女共同参画情報誌や市民向けセミナーのチラシを配布するなど、事業者向けの取組と市民向けの取組との連携・相互乗入れができるとなると良いと考える。

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
2		<p>チラシ、リーフレット配布による効果や、重要と考えられる事業所への啓発、呼びかけをどのように行っているか記載が欲しかった。</p> <p>就職面接会については、事業所が人材不足である中において、もう少し集客ができたのではないかと考える。事業所向けには人材確保なども打ち出していくとよいと考える。</p> <p>働き方改革が進められる中で、ワーク・ライフ・バランスは要となることなので、十分な取組を期待する。</p>	評価
産業政策課	3 4 6		B
			取組状況
			B
			課題把握
			B
3		<p>限られた資源の中で最大限の効果を目指し、専門機関と連携して取り組んだ点は評価できる。</p> <p>開催テーマも良く、先進事例の解説は、中小企業にとっては重要である。</p> <p>「ときめき」でロールモデル紹介等を行っていることも良いため、多くの人に読んでもらえるよう、ぜひ「ときめき」の認知度向上に努めてもらいたい。</p> <p>えるぼし認定は中小企業でも、認定を受けやすい制度であるので、中小企業が多い地域特性の元において、ぜひ周知を進めて欲しく、今後に期待したい。</p>	評価
生活文化課	3 4 5 6		A
			取組状況
			A
			課題把握
			A
		次年度目標	
		B	

通し番号	4
------	---

【平成29年度事業】

目標	I	働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進
施策	2	市内事業所の働き方改革とワーク・ライフ・バランスへの取組推進
取組の方向	2	公共調達時におけるインセンティブ付与の検討
事業	7	公共事業調達時のインセンティブ付与に向けての検討
担当課	生活文化課	

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
4		<p>難しい取り組みであることが読み取れるが、事例研究にとどまらず、制度検討まで進めていきたい。 生活文化課としての取組だけでは難しい。東京都等の動向も研究しながら、庁内一体となった取り組む必要があると考える。 持続可能な発展に向けて重要な取組であり、今後の検討成果に期待する。</p>	評価
			B
生活文化課	7		取組状況
			B
			課題把握
			B
		次年度目標	
		B	

通し番号	5,6
------	-----

【平成29年度事業】

目標	I	働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進	
施策	3	男性やシニアの家庭生活や地域活動への参画促進	
取組の方向	1	固定的な性別役割分担意識解消への啓発	
事業	8	男女が共に自立した生活を送るための情報提供及び学習機会の提供	
担当課		生活文化課	生涯学習課

「取組の方向」全体についての講評・提言

市民ニーズを踏まえ、幅広く効果的な啓発事業の展開が行われるよう期待する。

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
5		3市連駅事業においては、分かり易く、市民の関心も高いテーマでの取り組みであった。地域的な拡がりによるメリットを活かして成果を上げており評価できる。また、市民企画講座や情報誌においても努力がみられ、今後の成果に期待したい。次年度の目標も明確にされており、男性の参加促進に向けて効果が上がるよう期待する。	評価
生活文化課			A
8			取組状況
			A
			課題把握
		A	
		次年度目標	
		A	
6		男性の参加者数がないに等しい。男性が参加し易い日時や内容で開催してほしい。子育て中の男女であっても、就業内容は大きく異なる。土日開催を検討してほしい。	評価
生涯学習課			B
8			取組状況
			B
			課題把握
		B	
		次年度目標	
		B	

通し番号	7-10
------	------

【平成29年度事業】

目標	I	働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進		
施策	3	男性やシニアの家庭生活や地域活動への参画促進		
取組の方向	2	男性やシニアが参加しやすい環境作り		
事業	9	シニアの経験と知識を活かす活動の推進		
	10	男性の家事・育児・介護等への参加促進		
担当課		生活文化課	介護福祉課	子育て支援課
		生涯学習課		

「取組の方向」全体についての講評・提言

市民ニーズを踏まえ、幅広く効果的な啓発事業の展開が行われるよう期待する。

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
7	生活文化課 10	講座開催数、参加者数ともに数値目標達成には至っていない。特に男性参加者が目標から大きく下回っている。企画内容そのものは良いと思うので、開催時期を工夫するなどして男性参加者を伸ばすことが必要である。また、例えばシルバー人材センターと連携するなどし、事前に男性参加者を確保する形で事業を展開していくと良いのではないかと。	評価
			B
			取組状況
			B
			課題把握
	B		
	次年度目標		
	B		
8	介護福祉課 9	元気高齢者地域活動推進事業終了後の新たな事業展開に期待する。高齢者の生きがい等は非常に重要なため、今後の継続に期待したい。検討の結果、ぜひ取組が継続されるようにして欲しい。	評価
			B
			取組状況
			B
			課題把握
	B		
	次年度目標		
	B		
9	子育て支援課 10	子どもに関わる行事等を通じて男性の家事・育児・介護参画促進を図ることは有効と考えられるため、引き続き、実施日時等の工夫を行って欲しい。また、交流の輪が地域にも拡散することを期待する。一方で、共働き世帯においては、行事等への参加が増えると負担となる側面もあると思うので、そのような点に留意することも必要と考える。近年、子育て世代の保育園児の父親は、積極的に行事等に参加するようになってきていると思われる。事業成果に進展があったのか、変化なく推移しているのか、活動の実態が分かるように、数値が記載されていると良かった。	評価
			B
			取組状況
			B
			課題把握
	B		
	次年度目標		
	B		

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
10		<p>市民大学男性参加率が数値目標を大きく下回っており、目標達成に向けて、さらなる工夫・努力が必要である。</p> <p>その他の講座についても、それぞれ工夫して実施しているが、引き続き男性の参加促進を図る必要がある。</p> <p>また、市民大学運営委員会の男女比率について、記載が欲しかった。</p>	評価
			B
生涯学習課	10		取組状況
			B
			課題把握
			A
		次年度目標	
		B	

通し番号	11-14
------	-------

【平成29年度事業】

目標	I 働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進		
施策	4 両立支援のための子育て・介護の環境整備		
取組の方向	1 多様なニーズに対応する保育、教育、子育て環境の整備		
事業	11 子育て相談事業のネットワーク化の推進		
	12 保育・教育基盤の確保		
	13 多様な保育・教育の提供		
	14 学童保育及び児童館の充実		
担当課	子育て支援課	児童青少年課	健康課
	障害福祉課		

「取組の方向」全体についての講評・提言			
多様な市民ニーズに対応し、多角的な子育て支援サービスの充実に各部署が連携して取り組んでいる。			

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
11		計画通りに待機児童が減少していることについては評価する。 しかし、個人にとっては、保育園に入れるかどうかは0か1かのため、早期に待機児童がなくなり、いつでも受け入れられる態勢が整うことを期待する。	評価
子育て支援課	12 13		B
			取組状況
			B
			課題把握
		B	
		次年度目標	
		B	
12		学童保育の待機児童数を解消した点は高く評価できる。 子育て相談事業のネットワーク化を着実に推進している。	評価
児童青少年課	11 13 14		A
			取組状況
			A
			課題把握
		A	
		次年度目標	
		A	
13		きめ細かく様々な取組がされていることが記載されているが、具体的な記載がなく、詳細な部分分からない。 数値についても、数字は非常に大きいのが、内容が分からない。また、前年度、前々年度と比較した件数の増減など、事業成果の説明があると良かった。 担当課評価がBであり、不足していると認識している点があると思うので、それを理由に記載して欲しい。	評価
健康課	11		B
			取組状況
			B
			課題把握
		B	
		次年度目標	
		B	

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
14		障害を抱える子供に係る子育て支援のため、相談窓口における工夫や関係機関との連携強化に取り組み、成果を上げていると考えられる。 一方で、多様なニーズに対応が必要だが、詳細や連携内容等について記載がなく、具体的な内容が分からない。担当課としての自己評価がBである点についても理由や、数値目標が示す内容の説明についても記載して欲しかった。	評価
			B
障害福祉課	13		取組状況
			B
			課題把握
			B
		次年度目標	
		B	

通し番号	15
------	----

【平成29年度事業】

目標	I	働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進
施策	4	両立支援のための子育て・介護の環境整備
取組の方向	2	介護支援の充実
事業	15	地域包括支援センターの充実
	16	要介護者の家族への支援
	17	介護保険制度の普及と啓発
	18	在宅サービスの充実
担当課	介護福祉課	

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
15		具体的に記述がされている。 第7次計画策定にあたり、高齢者アンケート調査や市民説明会、関係者とのコミュニケーション活動等を通じ、市民ニーズの把握と施策への反映に努力している点を評価する。 認知症については、地域住民の力が効果をもたらすことも大きいと考えられ、その辺りに関する取組がされている。 介護については、その負担が女性に大きくかかっていることが統計としてでており、今後はそのような課題についても把握しながら、取組を進めるとともに、報告をして欲しい。	評価
介護福祉課	15 16 17 18		A
			取組状況
			A
			課題把握
		A	
		次年度目標	
		A	

通し番号	16,17
------	-------

【平成29年度事業】

目標	Ⅱ 職業生活における女性の活躍推進	
施策	1 市内事業所及び市役所における女性活躍推進への取り組み促進	
取組の方向	1 女性活躍推進にかかる意識啓発や情報提供	
事業	19 女性活躍推進に向けた情報提供	
担当課	産業政策課	生活文化課

「取組の方向」全体についての講評・提言

担当2課が連携し、事業者向けの取組と市民向けの取組との連携強化を今後とも進めていくことを期待する。

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
16		記載がないので分からないが、中小の事業所向けにメリットを打ち出しながら周知すると良いのではないかと。就職面接会等の事業所向け取組において男女共同参画情報誌を配布する等の連携が出来るとなおよ。担当課評価がBとなっており、不足してる点などを認識されているものと思うので、理由として記載して欲しかった。	評価
			B
産業政策課	19		取組状況
			B
			課題把握
		B	
		次年度目標	
		B	
17		限られた資源の下で最大限の効果を目指し、専門機関との連携をしている点については評価する。参加状況や参加者の声などがどうであったのか記載があると良かった。また、情報誌やチラシ配布等の効果について検証し、進めて欲しい。社会保険労務士等と連携して進めることができるのではないかと。	評価
			B
生活文化課	19		取組状況
			B
			課題把握
		B	
		次年度目標	
		B	

通し番号	18,19
------	-------

【平成29年度事業】

目標	Ⅱ 職業生活における女性の活躍推進	
施策	1 市内事業所及び市役所における女性活躍推進への取り組み促進	
取組の方向	2 取組事業所への支援	
事業	再3 関係法令、各種制度の周知と啓発(再掲)	
	再7 公共事業調達時のインセンティブ付与に向けての検討(再掲)	
	再5 市内事業所における実践的取り組みの好事例の周知(再掲)	
担当課	産業政策課	生活文化課

「取組の方向」全体についての講評・提言

担当2課が連携し、事業者向けの取組と市民向けの取組との連携強化を今後とも進めていくことを期待する。

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
18		担当課がどのように進めていこうとしているかなど、具体的なところがよく見えてこない。 事業所向け取組において、生活文化課と連携し、男女共同参画情報誌や市民向けセミナーチラシを配布する等、業者向けの取組と市民向けの取組との連携・相互乗入れができるとなお良いと考える。	評価
産業政策課	再3		B
			取組状況
			B
			課題把握
B			
19		限られた資源の下で最大限の効果を目指し、専門機関との連携をしている点については評価する。参加状況や参加者の声などがどうであったのか記載があると良かった。 くるみん認定については、事業者に向けてだけではなく、市民に向けた情報提供も行うと良いと考える。法律に基づく取り組みであるので、この機を捉え、積極的に進めて欲しい。	評価
生活文化課	再3 再7 再5		A
			取組状況
			A
			課題把握
A			
		次年度目標	
		A	

通し番号	20,21
------	-------

【平成29年度事業】

目標	Ⅱ 職業生活における女性の活躍推進		
施策	1 市内事業所及び市役所における女性活躍推進への取り組み促進		
取組の方向	3 市役所における女性管理・監督職への登用促進		
事業	20 職員研修の充実		
	21 特定事業主行動計画の推進とポジティブ・アクションの推進		
	22 女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施		
	23 ハラスメント対策の推進		
担当課	職員課	生活文化課	

「取組の方向」全体についての講評・提言

職員課と生活文化課とが連携し、市役所における女性活躍推進に向けた研修等の取組をさらに進めることを期待する。

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
職員課	20	<p>法令改正等の動きに即し、市町村研修所とも連携して着実に取組を進めている。特に、ハラスメント対策について多角的な拡充に取り組んだ点を評価する。一方で、女性の登用や働き方改革などについては、抜本的な取組が必要と感じる。管理職を目指す女性が少ないことは、何か大きな課題があるのではないか。担当課評価をBとした理由について、不足していると判断した点など記載が欲しかった。数値については、管理職の女性割合などが挙げられているが、職層の内訳や監督職の状況などについても触れて欲しかった。</p>	評価
			B
			取組状況
			B
			課題把握
	B		
	次年度目標		
	B		
生活文化課	21	<p>職員課と連携しつつ、新たな手法も取り入れて工夫しながら女性活躍推進に向けた研修等を実施した点を評価する。管理職研修が未実施であるので、30年度の取組に期待したい。必要不可欠な研修であり、毎年度実施が困難な点が気になる。継続した取組が欠かせないため、職員課と連携し、取り組みを続けて欲しい。</p>	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
	A		
	次年度目標		
	A		

通し番号	22
------	----

【平成29年度事業】

目 標	Ⅱ	職業生活における女性の活躍推進
施 策	2	女性の就労継続とキャリア形成への支援
取組の方向	1	就労継続とキャリア形成に向けた意識啓発
事業	24 女性の就労継続とキャリア形成への支援	
担当課	生活文化課	

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
22		情報誌等を通じて、ターゲットを明確に定めた情報提供を適切に実施している。情報誌の認知度が低いので、その点については今後の対策に期待したい。関係機関と連携して「育休後職場復帰セミナー」を開催し、さらに当日の参加者交流から市民ニーズの把握につなげている点を評価する。今後更に参加者を増やして欲しい。	評価
			A
生活文化課	24		取組状況
			A
			課題把握
			A
		次年度目標	
		A	

通し番号	23,24
------	-------

【平成29年度事業】

目標	Ⅱ 職業生活における女性の活躍推進	
施策	3 女性の再就労への支援	
取組の方向	1 再就職に関する講座、啓発、情報提供	
事業	25 女性の再就職への支援	
担当課	産業政策課	生活文化課

「取組の方向」全体についての講評・提言

各課で実施している講座について、対象が共通する場合など、相互に連携した周知広報を行うと良い。

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
23	産業政策課 25	事業者に対する働きかけにも努力した結果、休職者20名中19名が就職決定、特に女性10名については、育児中の2名も含め就職決定率100%を達成しており、大きな成果をあげた点を評価する。 具体的に記載されている。 都の補助金終了後の事業展開に期待したい。	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
	A		
	次年度目標		
	A		
24	生活文化課 25	参加者数が少ない理由を分析し、今後の事業展開の見通しもできているので、次年度以降の参加者増に期待する。 近年の統計から女性の再就職人口は増加しているとみられ、今後、この事業の対象となる方は、直ぐに再就職を希望する方とは異なってくると思われる。そのため、講座等の内容については、ハードルを下げていくことが必要だと考える。	評価
			B
			取組状況
			B
			課題把握
	A		
	次年度目標		
	B		

通し番号	25-27
------	-------

【平成29年度事業】

目標	Ⅱ	職業生活における女性の活躍推進	
施策	4	女性の起業と事業継続への支援	
取組の方向	1	起業と事業継続に関する講座、情報提供、関係機関との連携による支援とネットワークづくりへの支援	
事業	26 女性の起業に関する情報提供及び支援		
担当課	産業政策課	生活文化課	図書館

「取組の方向」全体についての講評・提言

セミナーや交流会などに取り組んでいるものの、全体として参加者は少ない。関係機関と連携した周知広報や実施方法の工夫などにより、多くの市民に参加してもらうよう引き続き取り組む必要がある。

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
25		事業内容については良い内容であり、名刺交換会でネットワークづくりに寄与している点も評価する。 しかし、参加者数が少ない。更に、次年度目標数値が低いことも非常に気になる点である。セミナー参加者増に積極的に取り組まれることを期待する。 また、たとえばゲストに招いた女性創業者の事業内容や活動場所など、選定において配慮した点など、記載なようにについて具体的な記述が欲しかった。	評価
産業政策課	26		B
			取組状況
			B
			課題把握
26		専門機関と連携し取り組んでいる点、また、情報提供にとどまらず交流会・相談会を実施している点を評価する。 〈ひがしくるめハナサクbiz.〉とネーミングし、事業を打ち出しており、積極性を感じる。 起業する方は継続した支援が必要であり、メール配信等でフォローしている点は良いと考える。起業を志す方が起業し、更に次に起業を目指す方のロールモデルとしてつながっていくような仕組みが出来ると良いのではないか。	評価
生活文化課	26		A
			取組状況
			A
			課題把握
27		連携した取組をぜひ進めて欲しい。 講座を実施している課での参加者数が伸び悩んでおり、そのような時にコーナーを設けるなどし、バックアップできるのではないか。	評価
図書館	26		B
			取組状況
			B
			課題把握
			評価
			B
			取組状況
			B
			課題把握
			B
			次年度目標
			B

通し番号	28
------	----

【平成29年度事業】

目 標	Ⅲ	あらゆる分野における男女共同参画の推進
施 策	1	市附属機関や地域活動団体における男女の参画推進と女性の活躍推進
取組の方向	1	ポジティブ・アクションへの理解促進
事業	27	審議会委員等委員の男女比率の均等化
担当課	生活文化課	

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
28		女性委員がない審議会があることは問題だと考える。 充て職委員ということを理由に、成り行きにまかせている状況も多いようだが、女性を出してもらおうようお願いする努力などして欲しい。市民や職員のポジティブ・アクションに対する理解促進に向けて、今後の具体的取組に期待する。 審議会等の委員構成については、生活文化課だけで考える問題ではなく、庁内全体で責任を持ち取り組むべきことであるので、そのような意識をもって取り組んでほしい。	評価
			B
			取組状況
			C
			課題把握
生活文化課	27		B
		次年度目標	
		B	

通し番号	29
------	----

【平成29年度事業】

目 標	Ⅲ	あらゆる分野における男女共同参画の推進
施 策	1	市附属機関や地域活動団体における男女の参画推進と女性の活躍推進
取組の方向	2	男女が参加しやすい環境整備
事業	28 自治会における男女共同参画に関する啓発及び情報提供	
担当課	生活文化課	

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価	
担当課	事業番号		項目評価	
29		自治会など地域社会における男女平等参画推進に向けて、市民の関心が高い「防災」をテーマに取組んだ点を評価する。今後の継続的な取り組みに期待する。	評価	
			A	
生活文化課	28		取組状況	A
			課題把握	A
			次年度目標	A
				A

通し番号	30
------	----

【平成29年度事業】

目 標	Ⅲ	あらゆる分野における男女共同参画の推進
施 策	2	地域におけるリーダーとなる女性の育成
取組の方向	1	リーダー育成のための講座開催や機会の提供
事業	29 地域におけるリーダーとなる女性の育成	
担当課	生活文化課	

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価	
担当課	事業番号		項目評価	
30		沿線3市の連携で幹事市を務め、大規模なイベントを実施し、多くの市民の参加を得て成果を上げた点を評価する。	評価	
			A	
生活文化課	29		取組状況	A
			課題把握	A
			次年度目標	A
				A

通し番号	31-34
------	-------

【平成29年度事業】

目標	IV 安心・安全な暮らしの実現		
施策	1 生涯にわたる男女の健康の支援		
取組の方向	1 ライフステージに合わせた健康支援		
事業	30 各種健康診査及び健康相談事業の充実		
	31 発達段階に応じた適切な性教育の推進		
	32 HIV／エイズや性感染症の予防、喫煙、薬物乱用の防止に関する教育の充実		
	33 生涯を通じた健康の保持増進等のための啓発及び情報提供		
	34 こころの健康支援		
	35 シニアが自立した生活を送るための支援		
	36 予防重視のシニア施策の充実		
担当課	健康課	生活文化課	介護福祉課
	指導室		

「取組の方向」全体についての講評・提言

若者、パパ・ママ世代、忙しく働きストレスを抱える世代、定年を迎えた世代、高齢世代とさまざまな世代の方の悩みに寄り添えるような、総合的な視点で講座開催などをお願いしたい。

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
健康課	31 30 33 34	心と体はつながっており、不安定な心は、体調や病気の発症に影響を与える。健康支援に向かって総合的で効果的な取り組みを期待する。わくわくの利用率の記載がないため分からないが、本庁舎でも実施して欲しかった。報告内容が癌検診に偏っている印象であるため、総合的な報告をお願いしたい。また、受診率が上がらないという課題への取り組みを記載して欲しかった。	評価
			B
			取組状況
			B
			課題把握
B			
次年度目標			
B			
生活文化課	32 33	「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」は、言葉のとっつきにくさがあり、人によっては難しいと感じる人もいるが、男女共同参画を考える上で、心と体の健康は重要な関係性を持っているので、生活文化課でも、掘り下げて欲しい。次年度予定している「ときめき」を通じた取り組みに期待する。	評価
			B
			取組状況
			B
			課題把握
B			
次年度目標			
A			
介護福祉課	33 35 36	市民における高齢者の割合がどんどん増えている中、総合的で効果的な取り組みを実践されている点を評価する。新規の取り組みも見られ、評価できる。	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
A			
次年度目標			
B			

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
34		<p>通常の教科プログラムがある中で、よく取り組んでいる。 小学生、中学生に対して、この年代に必要な指導、教育が計画され、総合的で効果的な取り組みを実践されているように感じる。 次年度の方向性、目標として、「人権プログラムを用いた研修」を取り上げているので、効果的な研修となるよう期待する。</p>	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
			B
			次年度目標
		A	
指導室	31 32		

通し番号	35
------	----

【平成29年度事業】

目 標	IV 安心・安全な暮らしの実現	
施 策	1 生涯にわたる男女の健康の支援	
取組の方向	2 妊娠、出産期における女性への健康支援	
事業	37 妊娠中及び出産後の健康管理の啓発及び相談事業の充実	
	38 出産・育児に関する情報提供と男性の理解の促進	
担当課	健康課	

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
35		プレパママクラス、子育て応援メール、赤ちゃん訪問と、積極邸で効果的な取組みを実践されているように感じる。 一方で、参加している人が少ないということがあるので、成果に結びつくよう、常に利用拡大の機会を図って行って欲しい。	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
			A
		次年度目標	
		A	

通し番号	36,37
------	-------

【平成29年度事業】

目 標	Ⅳ 安心・安全な暮らしの実現		
施 策	2 配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援		
取組の方向	1 暴力の未然防止や早期発見のための取組強化		
事業	39 暴力未然防止のための意識啓発		
	40 若年層に向けた暴力防止の啓発		
	41 早期発見のための理解促進		
担当課	生活文化課	指導室	

「取組の方向」全体についての講評・提言

学校でのいじめや暴力、DVなどを中心に報告がなされていますが、スポーツ部活動での暴力、夫婦間での暴力など、多くの暴力を取り上げて総合的な実態把握を期待いたします。

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
36		暴力防止に向けた様々な取組を実践してきたことを評価する。 一方、配偶者からの目に見えない暴力など、取組の難しい現実も数多くあると思われる。それらの問題に対して、どのように取り組んでいくべきなのか検討を続ける必要がある。 また、パネル展示、SNS等を行っているが、もっと身近に感じるような広報をして欲しい。 若年層、中学生等に向けた取組を期待する。	評価
			B
生活文化課	39 40 41		取組状況
			A
			課題把握
		A	
		次年度目標	
		A	
37		実態としての暴力行為を把握できない中、どのような教育・指導を実践することで暴力行為を無くせるか、解決の難しい課題である。他の地域の取組みなども参考にしながら効果的な対処を期待する。	評価
			A
指導室	40		取組状況
			A
			課題把握
		B	
		次年度目標	
		A	

通し番号	38,39
------	-------

【平成29年度事業】

目 標	Ⅳ 安心・安全な暮らしの実現		
施 策	2 配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援		
取組の方向	2 安心して相談できる体制づくり		
事業	42 相談窓口の周知		
	43 複合的に困難を抱える人への支援		
	44 相談体制の整備		
担当課	関係各課	生活文化課	

「取組の方向」全体についての講評・提言

生活文化課が中心になるテーマだと思うが、問題が重要であるため、関係各課が更に連携を強めて、助けを求めている人に対して、より早期に手を差し伸べられるような体制を整えていって欲しい。

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
38		DV被害などの困難な状況に置かれている人に対して、手を差し伸べる工夫や努力が感じられる。実際の相談者も278名と多くの方が助けを求めているのが分かった。	評価
関係各課	42 43 44		A
			取組状況
			A
			課題把握
		A	
次年度目標		B	
39		DV被害などの困難な状況に置かれている人に対して、手を差し伸べる工夫や努力が感じられる。特に女性からの相談に対する配慮は評価できる。また、各課の連携が進んだ点も評価できる。	評価
生活文化課	42		A
			取組状況
			A
			課題把握
		B	
次年度目標		A	

通し番号	40
------	----

【平成29年度事業】

目標	Ⅳ 安心・安全な暮らしの実現	
施策	2 配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援	
取組の方向	3 被害者の安全確保のための体制整備	
事業	45 被害者や子どもの安全確保	
	46 情報管理の徹底	
担当課	関係各課	

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
40		主導的部署が見えてこない。ケース毎に最適な対応を取るための手順や方法（シェルターの確保）など、主体となる部署を中心にどのような体制と動きで対応するのか、決まっているように思われるので、その説明もあると良かった。	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
			A
		次年度目標	
		A	

通し番号	41
------	----

【平成29年度事業】

目標	Ⅳ 安心・安全な暮らしの実現	
施策	2 配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援	
取組の方向	4 自立のための支援体制の整備	
事業	47 自立のための支援体制の整備	
担当課	関係各課	

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価	
担当課	事業番号		項目評価	
41		主導的部署が見えてこない。ケース毎に最適な対応を取るための手順や方法など、主体となる部署を中心にどのような体制と動きで対応するのか、決まっているように思われるので、その説明もあと良い。 昨年と比較して向上した個所などの説明もあと更に良かったと感じる。 制度の対象外となるケースなどの対応に苦慮しているが、そのような中でも相談者に寄り添った対応をして行って欲しい。あわせて調査、研究を進めて行って欲しい。	評価	
			B	
関係各課	47		取組状況	B
			課題把握	B
			次年度目標	B
				B

通し番号	42,43
------	-------

【平成29年度事業】

目標	IV	安心・安全な暮らしの実現	
施策	2	配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援	
取組の方向	5	関係機関との連携強化及び庁内体制の整備	
事業	48	関係機関との連携強化	
	49	庁内の相談・支援体制の整備と資質向上	
担当課		関係各課	生活文化課

「取組の方向」全体についての講評・提言			

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
関係各課	42	<p>難しく多様化するケースに対して、相談員の質向上に努めた点を評価する。一方で、主導的部署が見えてこない。相談を受けた窓口が最後の自立まで責任を持って対処すると思われるが、実際は、その通りには行かないのではないか。相談内容も多岐にわたり、関係機関の支援制度も多様化している点から、それらの制度を把握しやすくすることも必要である。</p>	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
	B		
	次年度目標	A	
生活文化課	43	<p>相談員のメンタルヘルスにも配慮している点を評価する。配偶者暴力として肉体的暴力を伴わない、言葉による暴力に耐えて生活している方々も多いと思われる。また、不満を我慢して夫婦関係が不平等なまま継続しているケースも多いと思われる。生活文化課としては、その部分を掘り起し、顕在化させることについて検討して欲しい。</p>	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
	A		
	次年度目標	A	

通し番号	44,45
------	-------

【平成29年度事業】

目 標	Ⅳ 安心・安全な暮らしの実現	
施 策	3 女性や子どもに対するあらゆる暴力の予防と根絶	
取組の方向	1 性暴力や児童虐待、ストーカー被害の根絶に向けた防止等の啓発	
事業	50 メディア・リテラシーの育成	
	51 暴力の未然防止のための啓発や情報提供	
担当課	生活文化課	指導室

「取組の方向」全体についての講評・提言

担当を明確に分けて進めることはそぐわず、生活文化課と指導室が協力して、学校の場での啓発を進めていっていただきたい。
 学校や家庭では取り上げにくいテーマではあるが、社会では多くの被害が報告されている。どのように啓発をしていくのかを家庭でも考えていく必要があるテーマである点も意識し進めて欲しい。

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
44		性暴力、児童虐待、ストーカーなど、テーマとして取り上げにくく、相手にも届きにくい内容に対して、積極的に取り組みを展開していることを評価する。啓発が目的である事業であり、多様な取り組みを行っていることを評価する。中学生への取り組みを行っていくことに期待する、	評価
			A
生活文化課	50 51		取組状況
			A
			課題把握
		A	
		次年度目標	
		A	
45		性暴力、児童虐待、ストーカーなど、直接、学校では取り上げにくい内容であることが理解できる。その点では、人権教育の面から、同時に啓発していく必要があると思われる。	評価
			A
指導室	50		取組状況
			A
			課題把握
		A	
		次年度目標	
		B	

通し番号	46,47
------	-------

【平成29年度事業】

目標	IV	安心・安全な暮らしの実現	
施策	4	ハラスメント等の防止対策の推進	
取組の方向	1	ハラスメント防止に向けた啓発や情報提供	
事業	52	ハラスメント防止に向けた啓発や情報提供	
担当課		産業政策課	生活文化課

「取組の方向」全体についての講評・提言

この問題は、一般の会社だけが対象になるのではなく、人が集まる場所において、どこでも発生する可能性の高い問題であるので、セクハラに限らず、あらゆる差別意識について、市民全般に対して啓発することも必要である。

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
46		セクハラ、パワハラなどについて、企業内部では大きく取り上げられている現状があるので、啓発資料などを配布すれば、大いに活用されるものと感じる。 また、法人会や商工会等を利用して、啓発への取り組みができるのではないか。	評価
			B
産業政策課	52		取組状況
			B
			課題把握
		B	
		次年度目標	
		B	
47		セクハラ、パワハラなどについて、企業内部では大きく取り上げられている現状があるので、啓発資料などを配布すれば、大いに活用されるものと感じる。	評価
			B
生活文化課	52		取組状況
			B
			課題把握
		B	
		次年度目標	
		B	

通し番号	48
------	----

【平成29年度事業】

目 標	Ⅳ 安心・安全な暮らしの実現	
施 策	5 性を理解し、自他を尊重するための教育の実施	
取組の方向	1 性別による役割分担意識解消のための啓発	
事業	53 ジェンダー平等を推進するための啓発	
担当課	生活文化課	

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
48		性別役割分担意識は、ハラスメント、DVなどにも直接つながる重要なテーマであるが、一人ひとりの中に根強く残っている厄介なものである。これに対して数多くの取り組みを通して啓発を進めている点を評価する。	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
			A
		次年度目標	
		A	

通し番号	49
------	----

【平成29年度事業】

目 標	Ⅳ 安心・安全な暮らしの実現	
施 策	5 性を理解し、自他を尊重するための教育の実施	
取組の方向	2 発達段階に応じた適切な性教育の実施	
事業	再31 発達段階に応じた適切な性教育の推進(再掲)	
担当課	指導室	

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
49			評価
			A
指導室	再31	発達段階に応じて適切な性教育が実施されていることが確認できる。適切な性教育によって、男女共同参画意識の醸成に寄与していると思われるので、その部分の説明も含まれていると分かりやすい。	取組状況
			A
			課題把握
			A
			次年度目標
			A

通し番号	50
------	----

【平成29年度事業】

目 標	Ⅳ 安心・安全な暮らしの実現	
施 策	5 性を理解し、自他を尊重するための教育の実施	
取組の方向	3 HIV／エイズや性感染症の予防、喫煙、薬物乱用の防止に関する教育の充実	
事業	再32 HIV／エイズや性感染症の予防、喫煙、薬物乱用の防止に関する教育の充実(再掲)	
担当課	指導室	

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
50		年間指導計画に沿った教育が実施されていることが確認できる。 教育内容の充実を図り、効果的な内容となることを期待する。	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
			A
		次年度目標	
		B	

通し番号	51-53
------	-------

【平成29年度事業】

目標	Ⅳ 安心・安全な暮らしの実現		
施策	6 困難を抱える女性等が安心して暮らせるための支援		
取組の方向	1 ひとり親家庭への支援		
事業	54 女性の人権を守る相談体制及び各種相談事業の充実		
	55 相談体制及び各種相談事業の充実		
担当課	生活文化課	児童青少年課	関係各課

「取組の方向」全体についての講評・提言

ひとり親家族への支援に対して、関係する課が、連携して、より充実した支援となるように、情報交換の機会などを増やされることを期待します。

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
51		ひとり親家族の支援に対して様々な取組みを展開していることが確認できる。ケースごとに必要となる他部署との連携において、顔が見える形で進めていることを評価する。 ひとり親家庭の悩みや課題を共有できるようなテーマの講座開催も期待する。	評価
生活文化課	54		A
			取組状況
			A
			課題把握
52		ひとり親家庭の支援に関して充実した活動をされていることが確認できる。また、今後の課題などもしっかりと把握されている。一方で、利用者数が非常に多いことから、このような取り組みを継続していくことの大変さを感じる。	評価
児童青少年課	55		A
			取組状況
			A
			課題把握
53		ケースごとに、連携を図りながら、適切に対応していることを評価する。関係各課の役割、その役割に応じた対処、成果などに対して説明があるとよい。	評価
関係各課	55		A
			取組状況
			A
			課題把握
			次年度目標
			B

通し番号	54-57
------	-------

【平成29年度事業】

目標	IV	安心・安全な暮らしの実現		
施策	6	困難を抱える女性等が安心して暮らせるための支援		
取組の方向	2	若年者、高齢者、障害者、外国人等、困難を抱える女性が安心して暮らせるための支援		
事業	56	相談体制及び各種相談事業の充実		
	57	自立した生活を送るための就労支援の推進		
	58	子ども、若者の自立に向けた力を高める取り組み		
	59	若年層を対象とした啓発		
	60	障害者に対する就労自立支援		
担当課		指導室 障害福祉課	生活文化課	福祉総務課

「取組の方向」全体についての講評・提言				
各担当課の連携を期待する。				

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
指導室	54	児童、生徒の職業観を育み、キャリア形成に向けた取組について、計画的に実施している点を評価する。目標の達成に向けて、更なる取組を期待します。	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
生活文化課	59	多様な取組をしている。また、課題を的確に把握しており、それに対する目標が立てられている点を評価する。 自由学園最高学部等へ出前講座を足掛かりとし、公立中学校、高校へと取組を広げていくことを期待する。	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
福祉総務課	56	現状、実質的に困難を抱えている女性に対する支援という観点での報告となっている。一方、取組状況報告が具体的に記載されていると良かった。 取組への努力が感じられると共に、簡単には改善しない現状を含めて報告されている点を評価する。	評価
			B
			取組状況
			B
			課題把握
	57		A
		次年度目標	A
		次年度目標	B

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
57		<p>就労支援に対して具体的に活動を進めており、問題点やそのことに対する対処の方法など丁寧に解説されている点を評価。就労支援に対して具体的に活動を進めており、問題点やそのことに対する対処の方法など、丁寧に解説されている点を評価する。</p>	評価
			B
障害福祉課	60		取組状況
			B
			課題把握
			B
			次年度目標
		A	

通し番号	58,59
------	-------

【平成29年度事業】

目 標	Ⅳ 安心・安全な暮らしの実現	
施 策	7 男女共同参画の視点を生かした防災と地域づくり	
取組の方向	1 防災分野における男女共同参画の啓発	
事業	61 防災活動への男女共同参画の推進	
担当課	防災防犯課	生活文化課

「取組の方向」全体についての講評・提言

防災分野における男女共同参画という重要なテーマに対して、積極的に連携して取り組んでいる点を評価します。
 今回の企画を通して出された提案やアイデアなどを実際の防災備品の備蓄に役立てるとともに、市民と共有する機会を作りたいと思います。

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
58		防災分野における男女共同参画という重要なテーマに対して、三市連携の事業に、生活文化課と連携し具体的に取り組んだ点を評価する。引き続き、地道な取り組みを期待する。	評価
			A
防災防犯課	61		取組状況
			A
			課題把握
		A	
		次年度目標	
		A	
59		防災分野における男女共同参画という重要なテーマに対して、積極的に取り組んでいる。特に広域で連携している点を評価する。	評価
			A
生活文化課	61		取組状況
			A
			課題把握
		A	
		次年度目標	
		A	

通し番号	60
------	----

【平成29年度事業】

目標	Ⅳ 安心・安全な暮らしの実現	
施策	7 男女共同参画の視点を生かした防災と地域づくり	
取組の方向	2 防災分野における女性活躍の推進	
事業	62 防災分野の意思決定への女性の参画拡大	
担当課	防災防犯課	

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
60		★ 意見交換(ヒアリング)を行いました。 防災会議における女性の割合が低迷していることから、取り組めていないことがうかがえる。 しかし、問題点を正しく認識して、進むべき方向性を見据えて取り組んでいることがわかった。 防災会議については、充て職による委員が多いのであれば、女性が多い組織等も委員構成に含めていくなどできるのではないか。	評価
			B
防災防犯課	62		取組状況
			C
			課題把握
			B
		次年度目標	
		B	

通し番号	61-63
------	-------

【平成29年度事業】

目標	V 男女共同参画社会の実現に向けた社会基盤の整備		
施策	1 男女共同参画社会に対する理解促進		
取組の方向	1 男女共同参画の正しい理解の促進		
事業	63 啓発資料等の発行及び広報誌活用の充実		
	64 啓発資料等の発行及び広報誌活用の充実		
	65 男女共同参画に関する資料の提供		
	再53 ジェンダー平等を推進するための啓発(再掲)		
担当課	生活文化課	秘書広報課	図書館

「取組の方向」全体についての講評・提言

男女平等推進センターが移転に伴い、図書館と連携したことを評価する。
生活文化課と図書館が連携した情報発信をすることが効果を生むと考えます。

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
61		記載に事業については一定の取組が行われている。 市ホームページにおいて、男女共同参画の情報にたどりつきづらいため、見やすくすることを検討して欲しい。紙の書類については、商業施設等に積極的に配置できるよいのではないか。 数値の目標値が書かれていると良い。数値設定の内容が、本事業の成果を表すものとは言い難いのではないか。	評価
生活文化課	63 64 再53		A
			取組状況
			A
			課題把握
62		「公的広報の手引き」の参考は広報担当者のみと読み取れる。 アクセシビリティや男女共同参画に視点についての意識を職員一人ひとりが持つ必要があり、その意識を作っていくという観点からこの事業に取り組んでほしい。 複数の目で見ることが必ずしも、視点差別を生じさせないことにはつながらないのではないか。 次年度目標が具体的に記載してあると良かった。	評価
秘書広報課	63		B
			取組状況
			B
			課題把握
63		事業の際のブックトークなどについては、次年度は連携を強化し、更に積極的に行われることを期待したい。 基本的な選書等を行っているものと思うが、来館者に手に取ってもらう工夫など、具体的な記載をしてほしい。	評価
図書館	65		B
			取組状況
			B
			課題把握
			次年度目標
			B

通し番号	64
------	----

【平成29年度事業】

目 標	V	男女共同参画社会の実現に向けた社会基盤の整備
施 策	2	男女共同参画に関する調査・研究、情報の収集・提供
取組の方向	1	男女共同参画に関する法令等や男女共同参画実現に向けた各種制度等の情報収集と提
事業	66	関係法令や各種制度等の周知
担当課	生活文化課	

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
64		<p>タイムリーな情報発信やイベント開催は評価できる。 市報には限りがあるので、市ホームページを活用・充実させていく必要がある。 JKビジネスやアダルトビデオ出演強要の被害など緊急性の高いことに関しては、 相談窓口の周知など集中的な取り組みを進めてもらいたい。 今後の課題や目標について具体的な記載が欲しかった。</p>	評価
			A
生活文化課	66		取組状況
			A
			課題把握
			B
		次年度目標	
		A	

通し番号	65-69
------	-------

【平成29年度事業】

目標	Ⅴ 男女共同参画社会の実現に向けた社会基盤の整備		
施策	3 男女共同参画への意識を育む教育の実施		
取組の方向	1 学校、地域、家庭における男女共同参画意識を育む教育		
事業	67 男女混合名簿の使用		
	68 家庭と一体となった男女平等教育をすすめるための情報提供		
	69 教育及び保育等に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実		
	70 保育実施上の配慮		
	71 学習機会や情報の提供		
	72 キャリア教育の充実		
	再59 若年層を対象とした啓発		
担当課	子育て支援課	児童青少年課	指導室
	生活文化課	生涯学習課	

「取組の方向」全体についての講評・提言

連携をしているものについては、記載するようしてほしい。
 連携ができていない場合は、本提言等を生かして連携を進めて欲しい

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
65		研修の内容が不明。具体的な取組が書かれていない。 配慮ということが、具体的にどのようなことなのか、どのような取組がされているのか。現場の難しさもあると思うが、その中でどのように取り組まれているのかが分からない。 課題にかかれた、保護者のニーズについてはどのように把握しているのか、記載をしてほしかった	評価
子育て支援課	69 70		B
			取組状況
			B
			課題把握
66		注意事項についての確認は、何をどの程度行ったのか分からなかった。 研修やリーフレット配布のみではなく、現場での難しさを情報交換等共有しながら取り組んで行って欲しい。 今後の方向として、もう一步踏み込んだ取り組みを行って欲しい。	評価
児童青少年課	69		B
			取組状況
			B
			課題把握
67		学習指導要領に基づき計画的に実施された。 教育活動の見直しとあるが、漠然としており、具体的な記載が欲しかった。 カリキュラムに沿って進めることが、必ずしも施策推進とは言えないことも有るのではないか。 家庭と一体となった取組と言うところが見えていないがどのようになっているのかについても、記載があると良かった。	評価
指導室	67 68 69 72 73		A
			取組状況
			A
			課題把握
			A
			次年度目標
			A

通し番号		講評・提言	年度評価
担当 課	事業 番号		項目評価
68		<p>学校への取組が1校であり、限定的となっている。 しかし、学校への取組が難しいなか、突破口を開こうという姿勢が見えた。 学校との連携をさらに進めて欲しい。</p>	評価
			A
生活文化課	再59		取組状況
			A
			課題把握
			A
		次年度目標	
		A	
69		<p>事業を実施している点は評価するが、男女共同参画の視点に留意した学習機会というものが具体的にどのようなことと捉えているのかを記載してほしい。 目標について、連携をとることが男女共同参画につながるということが不明である。 学習機会と情報提供はセットだと考える。事業だけでなく、情報提供として講座も重要ではないか。</p>	評価
			B
生涯学習課	71		取組状況
			A
			課題把握
			B
		次年度目標	
		B	

通し番号	70
------	----

【平成29年度事業】

目 標	VI 推進体制の整備・強化	
施 策	1 男女平等推進センターの機能強化	
取組の方向	1 情報発信の充実(SNS等の活用、情報誌の充実)	
事業	74 男女平等推進センター機能の充実	
	75 学習機会の提供の充実	
	76 男女共同参画に関する情報収集及び提供の充実	
担当課	生活文化課	

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
70		3市での連携の取組は先進的なものと思う。 センター移転に伴う中、可能性を模索して機能強化にもがきながら、取り組む姿勢が見える。	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
			A
		次年度目標	
		A	

通し番号	71
------	----

【平成29年度事業】

目 標	VI 推進体制の整備・強化	
施 策	1 男女平等推進センターの機能強化	
取組の方向	2 他機関との連携強化	
事業	77 関係機関、各種団体との連携の推進及びネットワークづくりの促進	
担当課	生活文化課	

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
71		新たな連携先との取り組みも行っている点を評価する。他の地域との連携等も積極的に行っている。 ネットワークをセンター機能強化につなげて行って欲しい。	評価
			A
生活文化課	77		取組状況
			A
			課題把握
			A
		次年度目標	
		A	

通し番号	72-74
------	-------

【平成29年度事業】

目標	VI 推進体制の整備・強化		
施策	2 庁内推進体制の強化		
取組の方向	1 男女共同参画視点を持った組織づくり		
事業	78 男女共同参画への理解促進に向けた職員研修の充実		
	再21 特定事業主行動計画の推進とポジティブ・アクションの推進(再掲)		
	79 男女の配置均等化の推進		
	再22 女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施(再掲)		
	80 プロジェクトチーム等におけるポジティブ・アクションの推進		
担当課	職員課	生活文化課	企画調整課

「取組の方向」全体についての講評・提言			
引き続き連携強化に努めていただきたい。			

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
72		制度変更等を行った点は評価するが、実際に使われるための取組を記載してほしかった。 取組等の方向はあっているのであろうが、施策が進んでいるとは言えないのではないか。 次年度の取組については分かり易く記載されている。	評価
職員課	78再21再79再22		取組状況
			課題把握
			次年度目標
			評価
73		具体的に取り組まれていることが分かった。 研修をするというだけでなく、フランクに課題などについて話せる場の設定などがあると良いのではないか。 KPIの設定として、研修の頻度等の計画があるのであれば、数値に落とし込み、目標として設定できるのではないか。	評価
生活文化課	78再21再22		取組状況
			課題把握
			次年度目標
			評価
74		★ 意見交換(ヒアリング)を行いました。 意見交換を行い、事業に対する考え方は整理されているものと考えます。 そのうえで、プロジェクトチームを立ち上げる案件がなかったということは、取り組みの機会がなかったと言えるため、平成29年度事業に関しては評価をしないこととする。	評価
企画調整課	80		取組状況
			課題把握
			次年度目標
			評価

通し番号	75
------	----

【平成29年度事業】

目 標	VI	推進体制の整備・強化
施 策	2	庁内推進体制の強化
取組の方向	2	庁内推進協議会の充実
事業	81	男女共同参画推進協議会の充実
担当課	生活文化課	

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
75		前回の提言を受けて改善し、具体的に取り組みを進めた点を評価する。 実際に実現されることを期待する。	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
			A
		次年度目標	
		A	

通し番号	76-78
------	-------

【平成29年度事業】

目標	VI 推進体制の整備・強化		
施策	2 庁内推進体制の強化		
取組の方向	3 庁内実施主体間の連携強化		
事業	82 男女共同参画推進のための総合調整機能の強化		
	83 ジェンダー予算に関する調査研究		
担当課	企画調整課	財政課	生活文化課

「取組の方向」全体についての講評・提言			

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
76		<p>★ 意見交換(ヒアリング)を行いました。</p> <p>意見交換を行い、事業に対する考え方は整理されており、取り組みに対して努力も行っている。</p> <p>今後の課題と次年度の方向性・目標について具体的な記載があると良かった。</p>	評価
企画調整課	82		B
			取組状況
			B
			課題把握
77		<p>★ 意見交換(ヒアリング)を行いました。</p> <p>取組自体を行った点は評価するが、進展があまり見られなかった。ジェンダー予算の分析について、単純に事業回数や予算額だけで判断できない難しさもあると考える。分析の仕方を引き続き研究して欲しい。</p> <p>設定自体が難しく、結果を出しづらい故の評価となる。努力は認められるので、今後に期待したい。</p>	評価
財政課	83		C
			取組状況
			C
			課題把握
78		<p>KPIの設定をしてほしい。</p> <p>新たな連携の余地もあるのではないかとされる。同時に、なぜ連携が必要なのかについても考えながら進めてほしい。</p>	評価
生活文化課	82 83		B
			取組状況
			C
			課題把握
			B
			次年度目標
			B
			次年度目標
			B
			次年度目標

通し番号	79
------	----

【平成29年度事業】

目 標	VI	推進体制の整備・強化
施 策	2	庁内推進体制の強化
取組の方向	4	市民参加による推進体制の充実
事業	84 男女平等推進市民会議の充実	
担当課	生活文化課	

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
79		具体的に取り組んでおり、職員のモチベーション向上につながる取り組みなどについても評価する。 次年度に向けた取組もヒアリング等具体的に書かれている。 課題への取組を着実に行って欲しい。	評価
			A
生活文化課	84		取組状況
			A
			課題把握
			A
		次年度目標	
		A	

通し番号	80
------	----

【平成29年度事業】

目 標	VI	推進体制の整備・強化
施 策	3	関係機関・団体との連携強化
取組の方向	1	国、都、企業、学校、地域の団体との連携強化
事業	85	国、都、企業、学校、地域の団体との連携強化
担当課	生活文化課	

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
80		次年度の目標について、具体的に記載が欲しかった。 連携先の模索にあたっては、数ある連携の可能性の中から、効果も踏まえて進めて欲しい。	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
			A
		次年度目標	
		A	

通し番号	81
------	----

【平成29年度事業】

目 標	VI	推進体制の整備・強化	
施 策	4	男女平等推進プランの実効性の確保	
取組の方向	1	確実なPDCAサイクルの実施	
事業	86	進捗状況の年次報告の実施	
担当課		生活文化課	

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
81		諮問し、答申の活用により実効性の確保に努めている。 PDCAサイクルの実施をどう評価するかということが分かりにくい。	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
			A
		次年度目標	
		A	

通し番号	82
------	----

【平成29年度事業】

目 標	VI 推進体制の整備・強化
施 策	4 男女平等推進プランの実効性の確保
取組の方向	2 男女別等統計の充実
事業	87 プランの実効性の向上
担当課	生活文化課

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
82		数値目標の設定がない事業が多い。 課題にあるように、ジェンダーによる背景等を踏まえたうえで考えることが重要なことも伝えていって欲しい。 年次の数値目標等の設定を、次年度目標に入れることなどが考えられるのではないか。 数値の設定が難しいものについても、文言表現などにより、目標を示すことが出来るのではないか。	評価
			C
生活文化課	87		取組状況
			C
			課題把握
			C
		次年度目標	
		C	

通し番号	83
------	----

【平成29年度事業】

目 標	VI	推進体制の整備・強化	
施 策	4	男女平等推進プランの実効性の確保	
取組の方向	3	男女共同参画推進条例(仮称)の研究	
事業	88	男女共同参画推進条例(仮称)の研究	
担当課		生活文化課	

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
83		研究となっているが、情報収集にとどまっている。研究した結果がどうなのか、記載がない。 3市連携など行っているの、次年度は情報収集にとどまらず、意見交換なども行えるのではないか。	評価
			C
			取組状況
			C
			課題把握
			C
		次年度目標	
		C	

III 參考資料

1 諮問文



30東久市生発第33号
平成30年5月23日

東久留米市男女平等推進市民会議
会長 名取 はにわ 様

東久留米市長 並木 克巳

東久留米市男女平等推進プランについて(諮問)

東久留米市は、平成29年2月23日に男女平等推進市民会議よりいただいた答申を踏まえ、平成29年3月に計画期間を平成29年度～34年度の6年間とする「東久留米市第3次男女平等推進プラン」(以下、「プラン」という。)を策定し、男女共同参画社会の実現に向けて取り組みを進めております。

プランが掲げる目標の達成に向けて現在の進捗状況を確認するため、東久留米市男女平等推進市民会議条例第2条に基づき、下記事項について諮問いたします。

記

諮問事項

東久留米市第3次男女平等推進プランの進捗状況評価について(平成29年度事業)

答申期限

平成30年12月28日

2 東久留米市男女平等推進市民会議条例

平成8年12月25日条例第23号

改正

平成13年3月30日条例第16号

平成14年12月27日条例第28号

東久留米市男女平等推進市民会議条例

(設置)

第1条 東久留米市男女平等推進プランが目指す男女共同参画社会の実現に向けて、その課題の解決を図るため、市長の附属機関として、東久留米市男女平等推進市民会議（以下「市民会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 市民会議は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について協議し、報告する。

- (1) 東久留米市男女平等推進プランの推進にかかわる事項
- (2) 前号のほか、男女共同参画社会の実現のために解決が必要な課題に関する事項

(組織)

第3条 市民会議は、次に掲げる者につき、市長が委嘱する委員10人以内で組織する。

- (1) 学識経験を有する者 2人以内
- (2) 東京都等関係行政機関が推薦する者 2人以内
- (3) 市民公募による者 4人以内
- (4) 市職員で市長が推薦する者 2人以内

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 市民会議に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員が互選する。

- 3 会長は、市民会議を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 市民会議は、会長が招集する。

- 2 市民会議は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 市民会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 4 市民会議は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を徴することができる。

(部会)

第7条 市民会議は、特定事項又は専門的事項について調査及び検討を行うために必要があると認めるときは、部会を置くことができる。

- 2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。
- 3 前2条の規定は、部会の運営について準用する。

(庶務)

第8条 市民会議の庶務は、市民部において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、市民会議の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

付 則 (平成13年3月30日条例第16号)

この条例は、平成13年4月1日から施行する。

付 則 (平成14年12月27日条例第28号抄)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成15年4月1日から施行する。

3 東久留米市男女平等推進市民会議委員名簿（第10期）

	区分	役職等	氏名
◎	学識経験者	・学校法人 日本社会事業大学理事長 ・元内閣府男女共同参画局長	名取 はにわ
	学識経験者	・多摩信用金庫 価値創造事業本部 地域連携支援部 まちづくりグループ	北原 裕貴
	東京都等関係 行政機関の推薦	・東京都生活文化局都民生活部 男女平等参画課長	各務 豊
	東京都等関係 行政機関の推薦	・東久留米市民生委員・児童委員協議会委員	多功 美千代
	公募市民		有賀 千歳
	公募市民		飯島 裕子
○	公募市民		本田 純
	公募市民		山本 まゆみ
	市職員	・東久留米市子ども家庭部長	坂東 正樹
	市職員	・東久留米市教育部長	森山 義雄

*◎は会長 ○は副会長

*区分は東久留米市男女平等推進市民会議条例第3条による

*任期は平成30年4月1日から平成32年3月31日まで

4 東久留米市男女平等推進市民会議検討経過

回数	開催日	会議内容
第1回男女平等推進市民会議	平成30年5月23日	<ul style="list-style-type: none"> ● 諮問書の交付 ● 東久留米市第3次男女平等推進プランの進捗状況評価について(平成29年度事業)
ワーキンググループ会議*	平成30年7月18日	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成29年度事業進捗状況評価について(評価作成:目標Ⅳ)
ワーキンググループ会議*	平成30年7月20日	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成29年度事業進捗状況評価について(評価作成:目標Ⅰ～Ⅲ)
ワーキンググループ会議*	平成30年7月20日	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成29年度事業進捗状況評価について(評価作成:目標Ⅴ、Ⅵ)
第2回男女平等推進市民会議	平成30年8月28日	<ul style="list-style-type: none"> ● 東久留米市第3次男女平等推進プランの進捗状況評価について(平成29年度事業)
第3回男女平等推進市民会議	平成30年11月9日	<ul style="list-style-type: none"> ● 進捗状況評価に係る担当課との意見交換について ● 東久留米市第3次男女平等推進プランの進捗状況評価について(平成29年度事業)
第4回男女平等推進市民会議	平成30年12月3日	<ul style="list-style-type: none"> ● 東久留米市第3次男女平等推進プランの進捗状況評価について(平成29年度事業)

*ワーキンググループ会議(担当委員)

グループ1(目標Ⅰ～Ⅲ):名取会長、各務委員、有賀委員、山本委員

グループ2(目標Ⅳ):本田副会長、多功委員、森山委員

グループ3(目標Ⅴ、Ⅵ):北原委員、飯島委員、坂東委員

IV 東久留米市男女共同参画都市宣言

東久留米市男女共同参画都市宣言

わたしたちは
生まれたときから平等です
性別に関係なく
年齢に関係なく

わたしたちは
互いに人権を尊重し 責任を分かちあいます
家庭でも
学校でも
職場でも
地域でも

わたしたちは
さまざまな分野に参画して
個性と能力をいかし
一人ひとりが輝く
差別のない社会をきずきます

わたしたちは
水と緑に恵まれた このまちを受けつぎ
地球の環境をまもり 平和の輪をひろげて
男女がいきいきと暮らす社会をつくります

2000（平成12）年10月1日

